

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第4期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳中 暉久
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 此尾 昌晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 此尾 昌晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	(百万円)	653,259	758,711	759,280	822,153
経常利益	(百万円)	12,269	25,377	18,354	44,500
当期純利益	(百万円)	6,375	11,537	10,021	24,255
純資産額	(百万円)	182,817	263,040	270,179	261,627
総資産額	(百万円)	3,282,269	3,917,048	4,323,780	4,977,450
1株当たり純資産額	(円)	87,056.14	125,257.54	126,549.38	120,288.66
1株当たり当期純利益	(円)	3,069.93	5,494.28	4,772.09	11,357.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
連結自己資本比率 (国内基準)	(%)	12.17	9.99	12.01	14.62
自己資本比率	(%)	5.57	6.72	6.15	5.26
自己資本利益率	(%)	3.55	5.18	3.79	9.20
株価収益率	(倍)	-	-	-	35.48
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	274,150	425,411	258,171	445,452
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	286,192	570,196	87,215	605,280
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,500	-	6,500	22,300
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	253,969	109,263	273,760	136,186
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6,190 (443)	5,975 (954)	6,083 (1,031)	6,253 (1,226)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産の算定にあたり、第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 連結自己資本比率(国内基準)は、第3期より「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。なお、第2期以前は旧基準により算出しております。

5. 第1期から第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員数です。

7. 第1期は証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。第2期、第3期については証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人

の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益	(百万円)	509	7,129	7,243	7,927
経常利益	(百万円)	46	6,557	6,567	6,704
当期純利益	(百万円)	26	6,534	6,536	6,620
資本金	(百万円)	5,500	5,500	5,500	19,900
発行済株式総数	(千株)	2,100	2,100	2,100	2,175
純資産額	(百万円)	186,403	192,937	192,974	221,895
総資産額	(百万円)	186,499	193,049	193,150	222,176
1株当たり純資産額	(円)	88,763.45	91,875.23	91,892.82	102,021.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	3,095.24 (-)	3,095.24 (-)	3,000.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	12.61	3,111.78	3,112.83	3,100.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.95	99.94	99.91	99.87
自己資本利益率	(%)	0.01	3.45	3.39	3.19
株価収益率	(倍)	-	-	-	130.00
配当性向	(%)	-	99.47	99.43	96.77
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	13 (1)	19 (2)	21 (2)	20 (3)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額の算定にあたり、第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第1期から第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数です。

6. 第1期は証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。第2期、第3期については証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

(参考)

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。なお、子会社については、当社設立以前より業務を行っておりますので、過去5年間の推移を記載しております。

ソニー生命保険株式会社

(主要な経営指標等の推移)

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
保険料等収入 (百万円)	514,825	551,610	580,516	605,561	648,406
資産運用収益 (百万円)	64,767	50,089	108,438	78,722	87,493
運用利回り(一般勘定) (%)	1.92	1.70	2.22	2.02	2.17
保険金等支払金 (百万円)	191,542	194,141	231,881	219,347	241,106
経常利益 (百万円)	30,478	17,070	24,359	14,895	39,290
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	644	519	1,491	2,057	3,159
当期純利益 (百万円)	13,932	10,102	9,616	7,494	18,514
資本金 (百万円)	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
発行済株式総数 (千株)	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
純資産額 (百万円)	132,478	141,142	217,833	216,568	182,671
総資産額 (百万円)	2,375,828	2,617,266	3,103,241	3,445,970	3,659,786
1株当たり純資産額 (円)	2,038.13	2,171.42	3,351.27	3,331.82	2,810.33
1株当たり当期純利益 (円)	214.34	155.41	147.95	115.29	284.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.58	5.39	7.02	6.28	4.99
自己資本利益率 (%)	12.25	7.38	5.36	3.45	10.14
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	252,012	292,485	282,009	327,479	334,751
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	266,488	299,655	415,887	151,810	489,454
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,391	6,500	6,500	6,500	6,500
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	241,381	227,711	87,333	256,502	95,299
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,540 (267)	5,529 (277)	5,252 (301)	5,255 (341)	5,364 (476)

(注) 1. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、第28期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数です。

6. 第25期から第29期までの5期間について、いずれも証券取引法第193条の2又は金融商品取引法第193条の2第1項

の規定に基づく監査を受けておりません。

ソニー損害保険株式会社

(主要な経営指標等の推移)

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益 (百万円)	31,066	38,159	45,703	51,020	55,649
正味収入保険料 (百万円)	30,785	37,849	45,278	50,467	55,001
経常利益(損失) (百万円)	1,941	2,806	764	2,044	2,817
当期純利益(損失) (百万円)	1,330	1,981	441	1,598	2,185
正味損害率 (%)	49.13	51.93	52.25	53.59	53.51
正味事業費率 (%)	40.44	34.58	30.28	26.32	26.74
利息及び配当金収入 (百万円)	215	274	298	442	578
運用資産利回り (インカム利回り) (%)	0.72	0.77	0.71	0.86	0.99
資産運用利回り (実現利回り) (%)	0.63	0.79	0.86	0.96	1.02
資本金 (百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (千株)	400	400	400	400	400
純資産額 (百万円)	14,061	12,086	11,709	13,320	15,385
総資産額 (百万円)	40,121	46,685	56,103	67,468	78,645
1株当たり純資産額 (円)	35,154.78	30,216.96	29,274.98	33,301.55	38,462.76
1株当たり当期純利益(損失) (円)	3,470.90	4,952.52	1,102.97	3,997.46	5,464.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.05	25.89	20.87	19.74	19.56
自己資本利益率 (%)	13.69	15.15	3.71	12.78	15.23
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,733	5,081	8,784	9,242	7,554
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,350	5,557	11,350	6,030	7,537
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,000	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,569	6,094	3,528	6,740	6,757
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	423 (452)	480 (478)	532 (566)	593 (582)	651 (605)

(注) 1. 経常収益、正味収入保険料には消費税等は含まれておりません。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

4. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

6. 純資産額の算定にあたり、第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員数です。
10. 第6期から第10期までの5期間について、いずれも証券取引法第193条の2又は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

ソニー銀行株式会社

(主要な経営指標等の推移)

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益 (百万円)	7,406	11,353	17,225	19,470	25,988
経常利益(損失) (百万円)	2,202	1,659	2,228	1,354	2,746
当期純利益(損失) (百万円)	2,206	1,663	3,258	1,023	4,492
資本金 (百万円)	18,750	23,750	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数 (千株)	375	475	500	500	500
純資産額 (百万円)	27,111	35,318	34,715	36,878	35,712
総資産額 (百万円)	489,432	618,459	754,768	806,848	1,211,000
預金残高 (百万円)	378,850	546,717	599,952	752,366	1,144,398
貸出金残高 (百万円)	63,023	126,385	239,467	284,712	347,065
有価証券残高 (百万円)	333,421	321,600	449,549	381,234	488,777
1株当たり純資産額 (円)	72,296.75	74,354.55	69,431.63	73,756.03	71,424.33
1株当たり当期純利益(損失) (円)	5,882.83	3,692.06	6,821.86	2,046.92	8,984.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (国内基準) (%)	10.29	11.97	9.24	11.49	9.15
自己資本利益率 (%)	7.84	5.33	9.30	2.85	12.37
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	116,319	23,493	135,772	78,756	101,999
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	110,450	19,127	141,859	70,547	102,630
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	10,000	2,500	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,139	19,773	16,186	7,977	7,346
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	78 (51)	100 (69)	120 (85)	152 (108)	162 (140)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額の算定にあたり、第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率(国内基準)は、第6期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、第5期以前は旧基準により算出しております。

5. 株価収益率については、当該子会社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員数です。

7. 第3期から第7期までの5期間について、いずれも証券取引法第193条の2又は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2【沿革】

(1) 提出会社

年月	事項
平成16年3月	ソニー株式会社が金融庁より保険業法に基づく保険持株会社の設立及び銀行法に基づく銀行持株会社の設立認可を取得
平成16年4月	ソニー株式会社からの会社分割により、「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社」を設立（資本金5億円） 傘下にソニー生命保険株式会社（持分比率100%）、ソニー損害保険株式会社（持分比率100%）、ソニー銀行株式会社（持分比率80.0%）を置く
平成16年6月	株主割当による100億円の増資を実施（増資後の資本金：55億円） ソニー銀行株式会社に対する100億円の増資を実施（持分比率84.2%）
平成17年9月	ソニー銀行株式会社の発行済株式の一部（LabMorgan Investment Corporation保有分）の買取り（持分比率87.4%）
平成18年2月	ソニー銀行株式会社の株主割当増資引き受け（持分比率88.0%）
平成19年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成20年3月	株式会社三井住友銀行の保有するソニー銀行株式会社の発行済株式を買取り（持分比率100%）

(2) ソニー生命保険株式会社

年月	事項
昭和54年8月	ソニー株式会社とザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカとの合弁出資により「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」を設立
昭和55年2月	「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」に商号変更
昭和56年2月	生命保険業の事業免許を取得
昭和56年4月	営業を開始、ライフプランナー制度を発足 終身保険をはじめ主契約5種、特約5種を販売商品とする
昭和58年4月	団体定期保険、団体信用生命保険発売
昭和62年7月	プルデンシャルとの合弁契約終了に合意
昭和62年9月	商号を「ソニー・プルコ生命保険株式会社」に変更
平成元年10月	募集代理店制度発足
平成3年4月	商号を「ソニー生命保険株式会社」に変更
平成3年7月	団体年金保険の取扱開始
平成8年3月	ソニー株式会社の100%子会社となる
平成9年8月	5年ごと利差配当付個人年金保険、5年ごと利差配当付養老保険発売
平成10年8月	子会社「Sony Life Insurance (Philippines) Corporation」をフィリピン共和国に設立
平成13年5月	ライフプランナーによるソニー損害保険株式会社の自動車保険の販売開始
平成14年3月	ソニー銀行株式会社の住宅ローン向け団体信用生命保険の引受開始
平成16年12月	ライフプランナーによるソニー銀行株式会社の住宅ローンの申込取次業務を開始
平成19年8月	AEGONグループとの合弁出資により「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」を設立
平成20年1月	ソニー銀行株式会社の銀行代理業務開始

(3) ソニー損害保険株式会社

年月	事項
平成10年6月	「ソニーインシュアランスプランニング株式会社」を設立
平成11年9月	損害保険業の免許を取得、商号を「ソニー損害保険株式会社」に変更し、自動車保険のインターネットでの申込受付開始
平成11年10月	自動車保険の電話での申込受付開始
平成13年4月	事故受付サービスセンターを開設
平成14年6月	ガン重点医療保険販売開始
平成16年10月	ソニー銀行株式会社の住宅ローン専用火災保険の販売開始

(4) ソニー銀行株式会社

年月	事項
平成13年4月	「ソニー銀行株式会社」を設立、銀行業の営業免許を取得
平成13年6月	営業開始、サービスサイト「MONEYKit」オープン（取扱商品は円普通預金、円定期預金、投資信託、カードローン）
平成13年9月	外貨預金の取扱開始
平成14年3月	住宅ローンの取扱開始
平成14年6月	目的別ローンの取扱開始
平成16年6月	ソニー生命保険株式会社の個人年金保険の販売開始
平成17年12月	証券仲介業務及びクレジットカードの取扱を開始
平成18年6月	モバイルバンキングサービスの取扱開始
平成19年6月	100%子会社として「ソニーバンク証券株式会社」を設立
平成19年10月	「ソニーバンク証券株式会社」を通じた証券仲介サービスを開始
平成20年5月	外国為替証拠金取引の取扱開始

3【事業の内容】

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社は、保険業法及び銀行法の規定に基づく子会社であるソニー生命保険株式会社（以下「ソニー生命」という。）、ソニー損害保険株式会社（以下「ソニー損保」という。）及びソニー銀行株式会社（以下「ソニー銀行」という。）ならびにその他の経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。具体的には、各事業の経営状況を把握し、グループのリスク管理、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定、グループ間におけるシナジー発揮の促進などを行うものです。

当社グループは平成20年3月31日現在、当社の直接傘下の子会社である、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行ならびにソニー生命の子会社であるSony Life Insurance (Philippines) Corporationおよびソニー銀行の子会社であるソニーバンク証券株式会社によって構成されております。

当社には、電気・電子機械器具の製造・販売を行うソニー株式会社（以下「ソニー」という。）が60%出資しています。同社は、エレクトロニクスの他、ゲーム、映画、金融等の事業会社を傘下に有しております。

各事業の内容は、以下のとおりです。

< 生命保険事業 >（ソニー生命、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation）

当社グループの生命保険事業のうち、ソニー生命単体が占める割合は、総資産、経常収益、経常利益のいずれにおいても99.9%以上となっており、Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの業績の影響度は極めて限定的です。

ソニー生命は、昭和56年、個人個人のニーズにあった「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命のもとに営業を開始しました。

ソニー生命では、ライフプランナー（営業社員）、パートナー（募集代理店）によるコンサルティングを通じ、お客さまのニーズにあわせた商品を、死亡保障、第三分野を中心としてフルラインで提供しております。

また、平成19年8月、日本国内における個人年金保険を取り扱う生命保険会社の設立に向けて、個人年金保険ビジネスにおいて豊富なノウハウを持つオランダのAEGONグループとソニー生命との50：50の合併により、準備会社としてソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社（資本金 20億円）を設立しました。

< 損害保険事業 > (ソニー損保)

当社グループの損害保険事業の担い手であるソニー損保は、平成11年9月、インターネットや電話を使った「ダイレクト保険会社」というビジネスモデルをベースに損害保険業界に参入し、開業時よりお客さまひとりひとりのダイレクトな関係を大切に、常にお客さまにとっての新たな価値を提供すべくチャレンジしております。ソニー損保はダイレクト保険会社として、充実した保障を納得感のある保険料で提供するリスク細分型の自動車保険と、幅広い保障を納得感のある保険料で提供することをコンセプトとした医療保険を主に販売しております。

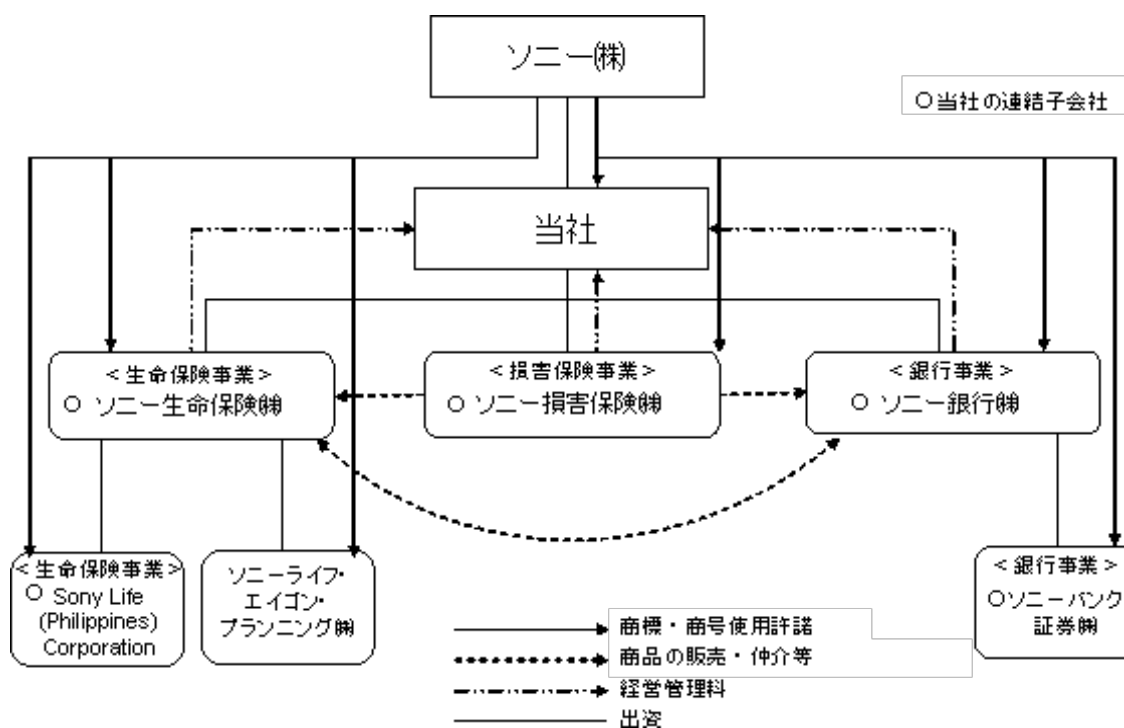
< 銀行事業 > (ソニー銀行、ソニーバンク証券)

当社グループの銀行事業の担い手であるソニー銀行は、企業理念に「フェアである」ことを掲げ、個人のお客さまを対象に資産運用を中心とする利便性の高い金融商品・サービスをインターネットで提供する、インターネット銀行として、平成13年6月より営業を開始しました。

ソニー銀行では、インターネット上のウェブサイトを通じ、円預金の他、外貨預金、住宅ローン、投資信託などを取り扱っております。

平成19年6月、証券仲介業への本格的な参入を目的とし、ソニー銀行の100%子会社として、ソニーバンク証券を資本金15億円で設立し、平成19年10月より同社を通じた証券仲介業を開始しております。

[事業系統図] (平成20年3月31日現在)



(注) 平成19年8月、ソニー生命の関連会社としてソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社を設立いたしました(ソニー生命とオランダのAEGONグループの折半出資)。同社は、当社の当連結会計年度の連結財務諸表における持分法の適用範囲には含まれておりません。

4【関係会社の状況】

当社の親会社は、次のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソニー株式会社(注)	東京都 港区	630,575	電気・電子 機械器具の 製造、販売	60.0	商号・商標使用許諾契約 の締結、役員の兼任等・出 向者の受入

(注) 有価証券報告書の提出会社です。

当社の連結子会社は、次のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ソニー生命保険株式会社	東京都 港区	65,000	生命保険事業	100.0	経営管理契約書にもとづく 経営管理料の収納、役員の 兼任等・出向者の受入、そ の他
ソニー損害保険株式会社	東京都 大田区	20,000	損害保険事業	100.0	経営管理契約書にもとづく 経営管理料の収納、役員の 兼任等・出向者の受入、そ の他
ソニー銀行株式会社	東京都 港区	25,000	銀行事業	100.0	経営管理契約書にもとづく 経営管理料の収納、役員の 兼任等・出向者の受入、そ の他
ソニーバンク証券株式 会社	東京都 港区	1,500	銀行事業	100.0 (100.0)	-
Sony Life Insurance (Philippines) Corporation	Philippines Makati City	937百万 フィリピン ペソ	生命保険事業	100.0 (100.0)	-

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

(注2) ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporationは、それぞれ特定子会社に該当しております。

(注3) ソニー生命保険株式会社については、経常収益の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

- (1) 経常収益 741,250百万円
- (2) 経常利益 39,290百万円
- (3) 当期純利益 18,514百万円
- (4) 純資産 182,671百万円
- (5) 総資産 3,659,786百万円

(注4) 議決権の所有割合の()は間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
生命保険事業	5,412 (476)
損害保険事業	651 (605)
銀行事業	170 (142)
全社(共通)	20 (3)
合計	6,253 (1,226)

(注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を()外数で記載しています。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20(3)	40.2	2.7	11,102

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含んでいます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、平均人員を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。連結子会社については、ソニー生命の従業員の一部分が、労働組合を組成しております。労使間において特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業部門および個人消費の回復基調が鈍化するなど停滞感が強まったほか、金融業界においても、サブプライム問題に端を発した株式市場の世界的な下落等の影響を受けた混迷が続きました。

こうした状況の中、当社グループは、付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループとなることを目指し、平成19年10月11日、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。今後も事業の発展とグループ企業価値拡大のため、引き続き全役職員が業務に邁進してまいります。

当連結会計年度における連結経常収益は、生命保険事業、損害保険事業、銀行事業のすべての事業で増加し、8,221億円（対前期比8.3%増）となりました。また、連結経常利益は前期から261億円増加し、445億円（対前期比142.5%増）、当期純利益は前期から142億円増加し、242億円（対前期比142.0%増）となっております。

各事業の種類別セグメントの業績は下記のとおりです。

<生命保険事業>（ソニー生命）

生命保険事業においては、セグメント全体に占めるソニー生命単体の割合が、総資産、経常収益、経常利益のいずれにおいても99.9%以上となっているため、ソニー生命単体の業績について記載します。

ソニー生命はお客さまから信頼され選ばれる会社となることを通じて持続的な成長と発展を実現するべく、お客さま本位のサービス提供と健全性の向上及び内部管理態勢の一層の充実に取り組んでおります。

特に、今期は「保険金等支払管理態勢の強化・確立」を経営の最優先事項と位置づけ、支払状況の調査を進め、お客さまへのご案内を行うとともに、代表取締役社長をリーダーとする「保険金等支払管理態勢特別対策プロジェクト」を発足させ、再発防止に向けて強力に取り組んでまいりました。

同時に、ライフプランナーとパートナー（募集代理店）によるコンサルティングセールスの徹底とアフターフォローの強化を図り、業績面におきましても新契約高・保有契約高ともに前期実績を超える伸展を遂げることができました。

また、個人年金保険商品を取り扱う新会社をAEGONグループとの合併により設立することの決定に基づき、平成19年8月にはその準備会社を設立して、来期の開業に向けて準備を進めております。

営業体制におきましては、ライフプランナー営業部門では、支社の統廃合・分割を実施した結果、当期末の支社数は83支社（前期末は84支社）で、ライフプランナーの当期末在籍数は3,779名（前期末は3,776名）となりました。

代理店営業部門につきましては、当期末の体制は7営業部25拠点（前期末は7営業部25拠点）で代理店の当期末登録数は2,151店となりました。

商品につきましては、平成19年4月に、「標準生命表」の改定等に伴い、個人保険および個人年金保険で一部の商品を除き保険料率を改定いたしました。この結果、保険料は定期保険については概ね引き下げに、個人年金保険の保証期間付終身年金については概ね引き上げになりました。また、一部の保険種類の一時払種目について予定利率の引き上げを行い保険料を引き下げました。

上記の取り組みの結果、経常収益は保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加したこと、ならびに一般勘定の資産運用収益が増加したことにより、前期比7.5%増の7,412億円となりました。経常利益は、一般勘定の資産運用収益が増加したことに加えて、前期に計上した責任準備金の積み増しが当期はなかったことなどにより163.8%増の392億円、当期純利益は147.1%増の185億円となりました。なお、基礎利益は、事業費が増加したことなどから3.3%減の235億円となりました。

保険料等収入は、保有契約高の増加に伴い前期比7.1%増の6,484億円となりました。資産運用収益は11.1%増の874億円となる一方、資産運用費用は、市況の悪化を受けて、一般勘定で保有する国内株式を中心に減損を計上したことや、国内株式、転換社債および外貨建証券を中心に特別勘定に係る資産運用損等が増加したことにより754.0%増の698億円となりました。その結果、一般勘定と特別勘定の合計の資産運用益は75.1%減の175億円となりました。保険金等支払金は9.9%増の2,411億円となりました。事業費は8.1%増の943億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は堅調に推移し、前期末比4.1%増の31兆4,973億円となりました。解約・失効率（復活契約を失効と相殺せずに算出したベース）は、前期比0.33ポイント上昇の6.12%となりました。保有契約年換算保険料は前期末比5.0%増の5,300億円（うち、第三分野は同4.6%増の1,228億円）となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は前期比10.9%増の3兆8,025億円となりました。また、新契約年換算保険料は主に第三分野商品の販売減少により、3.2%減の634億円（うち、第三分野は7.7%減の133億円）となりました。

（保険引受及び資産運用の状況）

保険引受業務

保有契約高

	区分	件数(件)	前期末比 (%)	金額 (百万円)	前期末比 (%)
平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)	個人保険	4,109,938	107.7	30,038,118	103.9
	個人年金保険	35,937	119.9	206,374	117.4
	団体保険	-	-	908,179	98.4
	団体年金保険	-	-	72,633	101.7
平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)	個人保険	4,392,838	106.9	31,237,078	104.0
	個人年金保険	45,568	126.8	260,268	126.1
	団体保険	-	-	937,241	103.2
	団体年金保険	-	-	73,307	100.9

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

	区分	件数(件)	金額 (百万円)	金額	
				新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	個人保険	510,989	3,396,867	3,396,867	-
	個人年金保険	6,323	32,590	32,590	-
	団体保険	-	7,757	7,757	-
	団体年金保険	-	44	44	-
平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	個人保険	514,286	3,744,680	3,744,680	-
	個人年金保険	10,481	57,908	57,908	-
	団体保険	-	5,953	5,953	-
	団体年金保険	-	-	-	-

- (注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

保険料

区分	平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
個人保険(百万円)	583,438	623,188
個人年金保険(百万円)	12,274	16,606
団体保険(百万円)	2,793	2,886
団体年金保険(百万円)	5,033	4,239

保険金

区分	平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					
	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	その他の 保険	合計
保険金 (百万円)	57,572	-	1,383	-	57	59,014
年金 (百万円)	-	3,642	41	1,428	-	5,112
給付金 (百万円)	22,697	179	2	2,905	0	25,784
解約返戻金 (百万円)	124,338	771	-	152	-	125,262

区分	平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					
	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	その他の 保険	合計
保険金 (百万円)	58,494	-	1,492	-	65	60,052
年金 (百万円)	-	4,761	37	1,551	-	6,350
給付金 (百万円)	25,643	124	1	2,688	0	28,457
解約返戻金 (百万円)	140,903	887	-	51	-	141,842

資産運用の状況

資産の構成(一般勘定)

区 分	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)		平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現預金・コールローン	237,496	7.6	82,106	2.5
金銭の信託	718,492	23.0	893,952	26.8
有価証券	1,917,154	61.4	2,086,557	62.5
公社債	1,535,634	49.2	1,722,804	51.6
株式	244,379	7.8	172,911	5.2
外国証券	121,617	3.9	178,795	5.4
公社債	100,730	3.2	154,195	4.6
株式等	20,887	0.7	24,599	0.7
その他の証券	15,522	0.5	12,046	0.4
貸付金	96,804	3.1	108,688	3.3
保険約款貸付	96,804	3.1	108,688	3.3
一般貸付	-	-	-	-
有形固定資産	87,883	2.8	83,651	2.5
無形固定資産	5,263	0.2	8,095	0.2
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	60,270	1.9	75,019	2.2
貸倒引当金	68	0.0	74	0.0
合計	3,123,298	100.0	3,337,997	100.0
うち外貨建資産	51,486	1.6	106,361	3.2

資産別運用利回り（一般勘定）

区分	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)	平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)
	(%)	(%)
現預金・コールローン	0.21	0.47
金銭の信託	1.92	1.93
公社債	1.18	1.90
株式	9.49	6.66
外国証券	3.66	4.33
貸付金	4.32	4.25
うち一般貸付	-	-
不動産	1.10	5.09
一般勘定計	2.02	2.17

海外投融資の状況（一般勘定）

区分	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)		平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建資産				
公社債	32,239	24.6	82,639	40.3
株式	3,329	2.5	3,347	1.6
現預金・その他	15,917	12.1	20,373	9.9
小計	51,486	39.3	106,360	51.9
円貨額が確定した外貨建資産				
公社債	-	-	-	-
現預金・その他	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
円貨建資産				
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債(円建外債)・その他	79,669	60.7	98,460	48.1
小計	79,669	60.7	98,460	48.1
合計				
海外投融資	131,155	100.0	204,821	100.0

経常利益等の明細（基礎利益）

科目	平成19年3月期 (自平成18年3月31日 至平成19年3月31日) (百万円)	平成20年3月期 (自平成19年3月31日 至平成20年3月31日) (百万円)
基礎利益(A)	24,366	23,571
キャピタル収益	22,571	29,963
金銭の信託運用益	5,814	5,304
売買目的有価証券運用益	1,708	324
有価証券売却益	11,887	24,023
金融派生商品収益	3,061	-
為替差益	99	310
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	215	13,119
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	148	1,563
有価証券評価損	66	6,697
金融派生商品費用	-	4,858
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益(B)	22,356	16,844
キャピタル損益含み基礎利益(A)+(B)	46,722	40,416
臨時収益	1,849	1,662
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
その他臨時収益	1,849	1,662
臨時費用	33,676	2,787
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	2,488	2,776
個別貸倒引当金繰入額	24	10
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	31,162	-
臨時損益(C)	31,827	1,125
経常利益(A)+(B)+(C)	14,895	39,290

(注) 1. 平成20年3月期の基礎利益(A)の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益9,471百万円が含まれております。また、その他臨時収益には、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するために追加して積み立てている責任準備金の戻入額1,662百万円を記載しています。

2. 平成19年3月期の基礎利益(A)の中には、インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益6,355百万円が含まれております。また、その他臨時収益には、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するために追加して積み立てている責任準備金の戻入額1,849百万円を記載しています。その他臨時費用には、平成8年大蔵省告示第48号に定める予定死亡率、予定利率を用いて計算した平準純保険料に対し実際の営業保険料が不足する契約について、将来にわたるその不足額の現価を一時に積み立てたことによる責任準備金の繰入額31,162百万円を記載しています。

ソルベンシー・マージン比率

	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在) (百万円)	平成20年3月期 (平成20年3月31日現在) (百万円)
(A)ソルベンシー・マージン総額	625,097	604,078
資本金等	82,893	94,407
価格変動準備金	20,882	24,099
危険準備金	59,031	61,807
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	181,510	116,735
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	3,790	5,172
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	287,332
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	276,989	14,523
(B)リスクの合計額 $\{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2\}+R_4$	67,501	69,119
保険リスク相当額(R_1)	23,892	17,989
予定利率リスク相当額(R_2)	10,798	11,095
資産運用リスク相当額(R_3)	46,977	45,376
経営管理リスク相当額(R_4)	1,703	1,750
最低保証リスク相当額(R_7)	3,530	6,120
第三分野保険の保険リスク相当額(R_8)	-	6,926
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,852.0%	1,747.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。なお、平成19年3月期末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれています)。

2. 平成20年3月期末より、「第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 」を含めて算出しています。

(平成19年3月期末については、従来基準による数値を記載しています)。

3. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

エンベディッド・バリュー（E V）（ご参考）

エンベディッド・バリュー(Embedded Value)（以下「E V」という。）は、「保有契約の価値」と「修正純資産」の合計額として計算され、ヨーロッパやカナダでは生命保険事業の企業価値を評価する指標のひとつとされています。

「保有契約の価値」は、保有契約から見込まれる将来のキャッシュ・フローに基づいて計算される将来の税引後利益の現在価値から、所要のソルベンシー・マージン比率を維持していくために必要な自己資本に係るコスト（割引率と運用利回りの差）を差し引いたものです。

「修正純資産」は、貸借対照表の純資産の部合計から転換社債等以外の債券の評価差額金を除いた上で、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、土地の含み損益を加え、退職給付の未積立債務を控除した後、これら前5項に係る税効果相当額を差し引いたものです。

なお、上記「保有契約の価値」における「将来の税引後利益」と、「修正純資産」の計算に用いる貸借対照表および諸準備金は、日本の法定会計に基づくものです。

生命保険会社の現行法定会計による貸借対照表は、保有契約に係る将来利益の現在価値を表示するものではありませんが、E Vは、会社の純資産額とともに、保有契約の将来利益の現在価値を示すものです。したがって、E Vは法定会計による財務情報を補足するものであり、企業価値を評価する上で有用な指標となるものと考えております。ただし、E Vの算出にあたっては評価時点の保有契約を対象としており、将来に見込まれる新契約に関する価値（保険会社の経済価値としては考慮する必要があるものと考えられています）は含みません。

（ソニー生命のE V）

	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在) (億円)	平成20年3月期 (平成20年3月31日現在) (億円)	増減(億円)
E V	9,005	8,338	667
保有契約の価値	6,388	6,389	1
修正純資産	2,617	1,948	669
E Vのうち年度中新契約の価値	367	289	78

（修正純資産の内訳）

	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在) (億円)	平成20年3月期 (平成20年3月31日現在) (億円)	増減(億円)
修正純資産	2,617	1,948	669
純資産の部合計()	2,076	1,369	707
価格変動準備金	209	241	32
危険準備金	590	618	28
一般貸倒引当金	0	0	0
土地の含み損益	68	84	16
退職給付の未積立債務	19	35	16
前5項に係る税効果相当額	307	329	22

() 転換社債等以外の債券の評価差額金を除く

(主要な前提条件)

平成20年3月末のE V計算上の主要な前提条件は次のとおりです。なお、平成19年3月末のE V計算上の主要な前提条件は下記とは異なりますのでご注意ください。

項目	前提条件
割引率	6.0%
運用利回り	新規投資はすべて国債に投資するものとし、インプライド・フォワード・レートに基づき新規投資利回りを設定。
保険事故発生率	直近3年間の実績等に基づき設定。
解約・失効率	直近3年間の実績等に基づき設定。
事業費(ユニット・コスト)	直近1年間の事業費の実績に基づき、契約の維持管理や保険金等の支払にかかる経費の単価(ユニット・コスト)を設定。
実効税率	直近の実効税率に基づき設定。
ソルベンシー・マージン比率	600%を将来にわたって維持する。

割引率

割引率は、平成20年3月末のリスク・フリー・レート(10年国債利回り:1.28%)にリスク・プレミアム(4.5%)を上乗せした数値に基づいて設定しました。

運用利回り

(1) 新規投資

平成20年3月末の国債のイールド・カーブから将来のインプライド・フォワード・レートを評価し、毎年国債に投資する前提で計算しました。

期待収益率の高い資産への投資割合を増やす程、E Vを大きく評価することになる(本来は当該資産のリスクも高いので、割引率で調整されるべき)という問題を回避するため、新規投資利回りについては、各期末の市場環境の下で中立的な条件に設定しました。

使用したインプライド・フォワード・レートは以下のとおりです。

年度	利回り
平成21年3月期	0.57%
平成22年3月期	0.61%
平成23年3月期	0.81%
平成24年3月期	0.98%
平成25年3月期	0.98%
平成30年3月期	2.78%
平成35年3月期	3.18%
平成40年3月期	3.50%
平成45年3月期	3.40%
平成50年3月期	3.51%

(2) 保有資産の投資

資産ごとに以下の前提で計算しました。

転換社債等を除く保有債券は、満期まで保有するものとししました。

転換社債等は、評価日時点で次のようにリバランスしたものと評価しました。即ち、含み益を修正純資産へ算入し、残額を即時に国債へ再投資するものとししました。

株式やその他の資産（契約者貸付、不動産、プライベート・エクイティ・ファンドなど）は、会社の定める保有制限の範囲内で期末の残高を維持するものとししました。

なお、利息・配当金や償還金等は、国債に再投資する前提で計算しました。

使用した新規投資利回りと保有資産の投資利回りとを加重平均した利回りは以下のとおりです。

年度	利回り
平成21年3月期	1.92%
平成22年3月期	1.88%
平成23年3月期	1.89%
平成24年3月期	1.91%
平成25年3月期	1.88%
平成30年3月期	2.90%
平成35年3月期	3.24%
平成40年3月期	3.66%
平成45年3月期	3.63%
平成50年3月期	3.77%

(前期末E Vからの変動要因の分析)

前期末E Vからの変動要因は以下のとおりです。

項目	金額(億円)
平成19年3月末E V	9,005
株主配当	65
保有契約の価値からのリリース()	381
平成20年3月期新契約の価値	289
前提条件と実績の差	1,132
前提条件の変更	141
平成20年3月末E V (~ の合計)	8,338

()前期末の保有契約の価値に対する1年分の割引の戻し入れ

(前提条件を変更した場合の影響(センシティブティ))

平成20年3月末のE V計算上の前提条件を変更した場合のE Vに与える影響は以下のとおりです。

		E V増減額 (億円)	E V額 (億円)
割引率	6.0% 5.0%	831	9,169
	6.0% 7.0%	675	7,663
ソルベンシー・マージン比率	600% 500%	77	8,415
	600% 700%	86	8,252
運用利回り：+0.25% ()	全体	591	8,928
	新規投資利回りのみ	348	8,686
運用利回り：-0.25% ()	全体	612	7,725
	新規投資利回りのみ	350	7,987
保険事故発生率	前提条件×1.1	653	7,685
解約・失効率	前提条件×1.1	161	8,177
事業費(ユニット・コスト)	前提条件×1.1	65	8,272

() 運用利回りの変更による影響は、契約者配当にも反映しています。

(その他の特記事項)

平成18年3月期の新契約から変額保険等に係る最低保証に関する責任準備金の積立が義務付けられております。ソニー生命は、平成20年3月末のE Vを計算するにあたり、当該責任準備金の積立を前提とし、最低保証に係る将来のキャッシュ・フローについては、保有する変額保険契約の全体を対象とし、確率論的手法に基づいて算出し、保有契約価値に反映させております。これによるE Vの影響額は、134億円(前期 43億円)になります。

(第三者機関による報告書)

保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インク(Milliman, Inc.)から、報告書を受領しております。

< 損害保険事業 > (ソニー損保)

ソニー損保はトップレベルの成長の維持、サービスオリティの一層の向上、お客さまとのコミュニケーションの充実に取り組んでまいりました。

商品開発においては、主力商品の一つであるガン重点医療保険SURE<シュア>(以下、「SURE」)について商品改定を実施しました。今回の改定では、SUREの特長をいかしつつ、満60歳以降の1入院の限度日数を2倍にするなどの工夫を加えて将来の長生きリスクへの備えをさらに充実させた「SUREスマートフィット」を新設しました。また、すべてのSUREに「骨髄ドナーサポート特約」を導入し、骨髄ドナーとして骨髄幹細胞採取手術を受けるために入院した場合の経済的負担を軽減できるようにしました。さらに、ガン以外の病気・ケガでも日帰り入院から入院保険金をお支払いすることにしました。

マーケティング活動においては、費用対効果を重視しながら地上波によるテレビ広告を中心に展開し、また、データベースマーケティングの強化も図りながら、保険料収入の拡大に努めました。

顧客サービス面では、事故対応時のサービスとして従来から実施している「事故受付後3時間以内のお客様専任担当者からのご連絡」のお約束サービスに加え、新たに「即日安心365」サービスを開始しました。これは365日、平日・土日・祝日にかかわらず事故受付が完了した当日中に初期対応を行い、対応結果を事故受付当日中にお客さまに報告することをお約束するサービスです。さらにウェブサイトにも事故対応サービスを提供している社員のコメントや事故対応サービスを経験されたお客さま1万人の声、ダイレクト保険会社の事故対応サービスで不安に思われがちな点についての解説など、事故対応サービスに関するコンテンツを新たに追加しました。これによりお客さまが事故時に感じる不安の早期解消が実現できると考えています。

また、ご契約いただいた際にお客さまにお送りしている「サービスガイド」(ご契約内容に変更が生じた場合、事故にあわれた場合やお車の故障などのトラブルが発生した場合のご連絡方法やお手続き方法を記載した書類)についても、紙面・文字サイズを拡大し、記載内容を再整理するなどの改善を実施し、わかりやすさを実現しました。

今後もスローガンである「“Feel the Difference” ~この違いが、保険を変えていく。~」のもと、お客さまにとって価値のある「ソニー損保ならではの違い」を感じていただけるよう、サービスの一層の充実に取り組んでまいります。

このほか、ソニー損保は、セキュリティマネジメントシステムの構築にも積極的に取り組み、全社を登録対象とした「JIS Q 27001:2006(ISO/IEC27001:2005)」の認証を取得しました。

企業の社会的責任(CSR)に対する取組みにつきましても、環境保全活動の一環として「グリーン電力証書システム」を平成19年7月より導入し、日本自然エネルギー株式会社が提供する「グリーン電力証書」の発行を受けました。

以上のような施策を通じて事業活動を展開した結果、ソニー損保の経常収益は、主力の自動車保険の好調により正味収入保険料が増加し、前期比9.1%増の556億円となりました。経常利益は、経常収益の増加に加えて損害率も改善したことから、前期比37.8%増の28億円となりました。当期純利益は前期比36.7%増の21億円となりました。

保険引受の状況については、元受正味保険料は自動車保険の契約件数の増加等により前期比9.0%増の546億円、正味収入保険料は9.0%増の550億円となりました。正味支払保険金は契約件数の増加に伴い18.6%増の262億円となり、正味損害率は0.1ポイント改善の53.5%となりました。正味事業費率は、業務の効率化を進めた一方でシステム関連費用が増加したことにより、0.4ポイント上昇の26.7%となりました。この結果、保険引受利益は22億円となり、正味事業費率と正味損害率を合わせたコンバインド・レシオは0.4ポイント上昇の80.3%となりました。

(保険引受及び資産運用の状況)

保険引受業務

保険引受利益

区分	平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (百万円)	平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	対前期増減()額 (百万円)
保険引受収益	50,495	55,036	4,540
保険引受費用	36,465	38,970	2,505
営業費及び一般管理費	12,418	13,787	1,368
その他収支	0	1	0
保険引受利益	1,610	2,277	667

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

保険料及び保険金一覧表

期別	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期 増減()率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	火災保険	12	0.02	42.68	0	0.00	45.77
	海上保険	43	0.09	14.63	21	0.09	49.64
	傷害保険	5,947	11.78	23.20	928	3.85	17.49
	自動車保険	43,931	87.05	10.22	22,802	94.41	58.23
	自動車損害賠償責任保険	532	1.06	0.15	399	1.65	74.88
	その他	-	-	-	-	-	-
	計	50,467	100.00	11.46	24,151	100.00	53.59
平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	火災保険	16	0.03	35.13	0	0.00	63.14
	海上保険	52	0.10	20.34	25	0.10	47.93
	傷害保険	6,501	11.82	9.32	1,205	4.60	21.00
	自動車保険	47,845	86.99	8.91	24,546	93.60	57.64
	自動車損害賠償責任保険	585	1.06	9.86	447	1.71	76.51
	その他	-	-	-	-	-	-
	計	55,001	100.00	8.98	26,225	100.00	53.51

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

期別	種目	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減()率 (%)
平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	火災保険	174	0.35	37.56
	海上保険	-	-	-
	傷害保険	5,812	11.60	24.16
	自動車保険	44,126	88.05	10.21
	自動車損害賠償責任保険	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	50,112	100.00	11.36
	(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)
平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	火災保険	273	0.50	56.93
	海上保険	-	-	-
	傷害保険	6,315	11.56	8.66
	自動車保険	48,053	87.94	8.90
	自動車損害賠償責任保険	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	54,642	100.00	9.04
	(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む）。

資産運用業務

運用資産

区分	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)		平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	1,976	2.93	2,929	3.73
コールローン	1,400	2.08	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
有価証券	51,155	75.82	56,237	71.51
貸付金	-	-	-	-
土地・建物	128	0.19	201	0.26
運用資産計	54,661	81.02	59,368	75.49
総資産	67,468	100.00	78,645	100.00

有価証券

区分	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)		平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,712	3.35	2,316	4.12
地方債	37,088	72.50	35,794	63.65
社債	8,081	15.80	13,491	23.99
株式	-	-	-	-
外国証券	909	1.78	807	1.44
その他の証券	3,363	6.58	3,828	6.81
合計	51,155	100.00	56,237	100.00

利回り

a) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	1,391	0.01	3	2,094	0.15
コールローン	1	634	0.19	0	250	0.34
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	440	48,976	0.90	574	55,825	1.03
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	127	-	-	139	-
小計	442	51,130	0.86	578	58,310	0.99
その他	0	-	-	0	-	-
合計	442	-	-	578	-	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

b) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	1,391	0.01	3	2,094	0.15
コールローン	1	634	0.19	0	250	0.34
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	488	48,976	1.00	593	55,825	1.06
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	127	-	-	139	-
金融派生商品	-	-	-	-	-	-
その他	0	-	-	0	-	-
合計	489	51,130	0.96	597	58,310	1.02

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）を加算した金額です。

区分	平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			平成20年3月期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	1,391	0.01	3	2,094	0.15
コールローン	1	634	0.19	0	250	0.34
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	506	49,111	1.03	416	55,978	0.74
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	127	-	-	139	-
金融派生商品	-	-	-	-	-	-
その他	0	-	-	0	-	-
合計	508	51,264	0.99	420	58,463	0.72

海外投融資

区分	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)		平成20年3月期 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	-	-	-	-
外国株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	909	100.00	807	100.00
その他	-	-	-	-
計	909	100.00	807	100.00
合計	909	100.00	807	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)	2.52%		2.59%	
資産運用利回り(実現利回り)	2.52%		2.59%	

(注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り a) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出しております。

2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り b) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出しております。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、平成19年3月期2.54%、平成20年3月期2.59%です。

ソルベンシー・マージン比率

	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在) (百万円)	平成20年3月期 (平成20年3月31日現在) (百万円)
(A)ソルベンシー・マージン総額	20,186	23,977
資本金又は基金等	13,222	15,408
価格変動準備金	25	36
危険準備金	-	2
異常危険準備金	6,800	8,553
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	137	23
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B)リスクの合計額 $\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}+R_5+R_6$	3,998	4,465
一般保険リスク(R_1)	3,408	3,701
第三分野保険の保険リスク(R_2)	-	0
予定利率リスク(R_3)	-	6
資産運用リスク(R_4)	231	306
経営管理リスク(R_5)	122	138
巨大災害リスク(R_6)	458	611
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	1,009.7%	1,073.9%

(注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から評価・換算差額等を控除した額であり、前期末は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

2. 当期末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前期末と当期末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率>

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の前測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の（C））です。

・「通常の前測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険 （一般保険リスク） （第三分野保険の保険リスク）	： 保険事故の発生率等が通常の前測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
予定利率上の危険 （予定利率リスク）	： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
資産運用上の危険 （資産運用リスク）	： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の前測を超えて変動することにより発生し得る危険等
経営管理上の危険 （経営管理リスク）	： 業務の運営上通常の前測を超えて発生し得る危険で上記～及び 以外のもの
巨大災害に係る危険 （巨大災害リスク）	： 通常の前測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

< 銀行事業 > (ソニー銀行、ソニーバンク証券)

平成20年3月期は、激化する競争環境の中、ソニー銀行では、独自の優位性を確立し、次の成長を実現するための「足固めの時期」と位置付け、「顧客満足度 No.1 銀行の地位の確立」を経営目標に掲げて、「商品・サービス戦略の再構築」「証券業務への本格参入」「ALMの向上」「オペレーショナル・エクセレンスの実現」を重点的な目標と位置付けて営業を展開してまいりました。

この重点目標のもと、商品・サービス面では、平成19年4月にユーザビリティ向上の観点からサービスサイトをリニューアルし、5月にはゴールデンウィーク期間中の営業も開始しました。また、同年8月には外貨預金残高に応じて外貨定期預金金利、為替コストおよび指値手数料を優遇する外貨預金優遇制度を導入しました。同年10月には100%子会社であるソニーバンク証券株式会社が営業を開始し、証券業務への本格参入も果たしました。平成20年1月には、ソニー生命がソニー銀行の銀行代理業務を開始し、同社のライフプランナーを通じた住宅ローンの提供も開始しました。また、「RSA FraudAction®」導入によるフィッシング詐欺対応策の強化等、セキュリティの向上にも努めてまいりました。

一方、内部管理面では、コア預金を活用した金利リスクコントロールの実施等、ALMの高度化に取り組みました。また、顧客不満足度調査や社内における事務事故・障害や顧客苦情等の分析・把握を進め、オペレーション体制の改善に努めて参りました。

ソニー銀行(単体)の経常収益は、住宅ローン残高の伸びによる貸出金利息の増加や預金残高の伸びによる運用資産残高の増加等により資金運用収益が増加し、前期比33.5%増の259億円となりました。経常利益は業務粗利益の増加により、102.8%増の27億円となりました。また当期純利益は税効果会計による法人税等調整額の計上もあり大幅に増加し、44億円となりました。

業務粗利益は、その他業務収支や資金運用収支の改善により、前期比21.2%増の109億円となりました。業務粗利益の内訳は、資金運用収支が業容の拡大に伴う運用資産残高の増加により11.3%増の51億円、役務取引等収支がATM利用手数料などの役務取引等費用の増加により27.8%減の3億円、その他業務収支が主に市場運用損益の改善により39.8%増の54億円となりました。

平成20年3月末の預り資産(預金と投資信託の合計)残高は特に円定期預金の増加が貢献し、前期末比3,984億円(46.9%)増の1兆2,473億円となりました。預金残高は3,920億円(52.1%)増加し、1兆1,443億円となりました。投資信託は64億円(6.7%)増加の1,029億円、貸出金残高も623億円(21.9%)増加の3,470億円と、順調に推移しております。

なお、平成20年3月末の口座数は前期末比11.8万件増の61.0万件となりました。また、平成20年3月末の自己資本比率(国内基準)は9.15%となりました。

また、ソニー銀行の連結子会社であるソニーバンク証券については、会社設立に伴う費用計上などから平成20年3月期において3億円の経常損失を計上しております。

以下では、銀行事業における主要子会社であるソニー銀行の状況について記載します。

(銀行事業の状況)

国内・国際業務部門別収支

平成20年3月期の資金運用収支は51億5百万円、役務取引等収支は3億98百万円、その他業務収支は54億76百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は、58億62百万円、役務取引等収支は3億4百万円、その他業務収支は69百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、7億56百万円、役務取引等収支は93百万円、その他業務収支は54億6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	平成19年3月期	4,348	239	4,588
	平成20年3月期	5,862	756	5,105
うち資金運用収益	平成19年3月期	6,784	6,142	(163)
	平成20年3月期	10,851	6,335	(34)
うち資金調達費用	平成19年3月期	2,435	5,902	8,174
	平成20年3月期	4,988	7,092	12,046
役務取引等収支	平成19年3月期	463	88	551
	平成20年3月期	304	93	398
うち役務取引等収益	平成19年3月期	1,526	93	1,619
	平成20年3月期	1,723	99	1,823
うち役務取引等費用	平成19年3月期	1,063	4	1,067
	平成20年3月期	1,419	5	1,424
その他業務収支	平成19年3月期	353	4,269	3,916
	平成20年3月期	69	5,406	5,476
うちその他業務収益	平成19年3月期	254	4,811	5,065
	平成20年3月期	821	6,179	7,001
うちその他業務費用	平成19年3月期	607	541	1,149
	平成20年3月期	751	773	1,524

(注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

国内・国際業務部門別資金運用/調達状況

資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に9,635億79百万円となりました。資金運用勘定利息は貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に171億52百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、1.78%となりました。なお、国内業務部門は1.38%、国際業務部門は3.40%となりました。

資金調達勘定平均残高は預金を中心に9,234億39百万円となりました。資金調達勘定利息は預金を中心に、120億46百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは1.30%となりました。なお、国内業務部門は0.66%、国際業務部門は4.06%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	平成19年3月期	(38,986) 600,094	(163) 6,784	1.13
	平成20年3月期	782,845	10,851	1.38
うち貸出金	平成19年3月期	252,444	4,573	1.81
	平成20年3月期	314,709	7,036	2.23
うち有価証券	平成19年3月期	244,167	1,778	0.72
	平成20年3月期	268,757	2,344	0.87
うちコールローン及び買入手形	平成19年3月期	58,774	209	0.35
	平成20年3月期	195,274	1,330	0.68
うち買入金銭債権	平成19年3月期	109	3	2.74
	平成20年3月期	448	36	8.23
資金調達勘定	平成19年3月期	573,285	2,435	0.42
	平成20年3月期	(5,261) 754,243	(34) 4,988	0.66
うち預金	平成19年3月期	528,491	1,640	0.31
	平成20年3月期	725,566	4,291	0.59
うちコールマネー	平成19年3月期	28,813	59	0.20
	平成20年3月期	23,415	133	0.56

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国内業務部門は円建取引です。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	平成19年3月期	195,899	6,142	3.13
	平成20年3月期	(5,261) 185,995	(34) 6,335	3.40
うち貸出金	平成19年3月期	315	6	1.99
	平成20年3月期	378	8	2.19
うち有価証券	平成19年3月期	179,335	5,430	3.02
	平成20年3月期	149,048	4,976	3.33
うちコールローン及び買入手形	平成19年3月期	13,586	700	5.15
	平成20年3月期	27,468	1,316	4.79
うち買入金銭債権	平成19年3月期	-	-	-
	平成20年3月期	-	-	-
資金調達勘定	平成19年3月期	(38,986) 187,221	(163) 5,902	3.15
	平成20年3月期	174,458	7,092	4.06
うち預金	平成19年3月期	148,225	5,739	3.87
	平成20年3月期	174,449	7,089	4.06
うちコールマネー	平成19年3月期	-	-	-
	平成20年3月期	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	平成19年3月期	757,007	12,763	1.68
	平成20年3月期	963,579	17,152	1.78
うち貸出金	平成19年3月期	252,760	4,580	1.81
	平成20年3月期	315,088	7,045	2.23
うち有価証券	平成19年3月期	423,502	7,208	1.70
	平成20年3月期	417,805	7,320	1.75
うちコールローン及び買入手形	平成19年3月期	72,361	910	1.25
	平成20年3月期	222,742	2,647	1.18
うち買入金銭債権	平成19年3月期	109	3	2.74
	平成20年3月期	448	36	8.23
資金調達勘定	平成19年3月期	721,520	8,174	1.13
	平成20年3月期	923,439	12,046	1.30
うち預金	平成19年3月期	676,716	7,380	1.09
	平成20年3月期	900,015	11,380	1.26
うちコールマネー	平成19年3月期	28,813	59	0.20
	平成20年3月期	23,415	133	0.56

(注) 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、証券関連業務及び為替業務を中心に合計で、18億23百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて14億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	平成19年3月期	1,526	93	1,619
	平成20年3月期	1,723	99	1,823
うち預金・貸出業務	平成19年3月期	121	4	126
	平成20年3月期	149	4	154
うち為替業務	平成19年3月期	147	11	158
	平成20年3月期	172	11	183
うち証券関連業務	平成19年3月期	1,121	77	1,199
	平成20年3月期	1,250	83	1,334
うち代理業務	平成19年3月期	102	-	102
	平成20年3月期	98	-	98
うち保険業務	平成19年3月期	32	-	32
	平成20年3月期	52	-	52
役務取引等費用	平成19年3月期	1,063	4	1,067
	平成20年3月期	1,419	5	1,424
うち為替業務	平成19年3月期	65	-	65
	平成20年3月期	69	-	69

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

国内・海外別預金残高の状況(期末残高)

預金の種類別残高(期末残高)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成19年3月期	604,049	148,316	752,366
	平成20年3月期	892,140	252,258	1,144,398
うち流動性預金	平成19年3月期	235,997	39,075	275,073
	平成20年3月期	216,677	77,188	293,865
うち定期性預金	平成19年3月期	368,034	109,240	477,275
	平成20年3月期	675,445	175,070	850,515
うちその他	平成19年3月期	18	-	18
	平成20年3月期	17	0	17
総合計	平成19年3月期	604,049	148,316	752,366
	平成20年3月期	892,140	252,258	1,144,398

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（期末残高・構成比）

種類	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内	284,712	100.00%	347,065	100.00%
個人	284,712	100.00%	347,065	100.00%
法人	-	-	-	-
海外	-	-	-	-
合計	284,712	-	347,065	-

外国政府向け債権残高（国別）

該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況（期末残高）

有価証券残高（期末残高）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	平成19年3月期	131,025	-	131,025
	平成20年3月期	171,157	-	171,157
地方債	平成19年3月期	-	-	-
	平成20年3月期	-	-	-
短期社債	平成19年3月期	20,984	-	20,984
	平成20年3月期	-	-	-
社債	平成19年3月期	74,720	-	74,720
	平成20年3月期	152,107	-	152,107
株式	平成19年3月期	-	-	-
	平成20年3月期	3,000	-	3,000
その他証券	平成19年3月期	7,031	147,473	154,504
	平成20年3月期	9,705	152,806	162,512
合計	平成19年3月期	233,761	147,473	381,234
	平成20年3月期	335,971	152,806	488,777

（注）1. 国内業務部門とは円建取引です。国際業務部門とは外貨建取引です。

2. その他証券には外国債券を含んでおります。

自己資本比率の状況

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用しております。

自己資本比率の状況（国内基準）

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	25,000	25,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	15,000	15,000
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	-	-
	その他利益剰余金	1,804	6,296
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	4,462	9,055
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	計（ A ）	37,342	37,241
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	152	161
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	-	-
	計	152	161
	うち自己資本への算入額（ B ）	152	161
控除項目	控除項目（ C ）	-	-
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	37,494	37,402
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	306,833	386,395
	オフ・バランス取引項目	1,120	312
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,364	22,002
	計（ E ）	326,318	408,710
単体自己資本比率（国内基準） = （ D ） / （ E ） × 100（ % ）		11.49	9.15

(2) キャッシュ・フロー

平成20年3月期の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、預金の純増および保険契約準備金の増加による収入が、コールローン等の純増による支出を上回り、4,454億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却・償還による収入を上回り、6,052億円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、平成19年10月における当社普通株式の東京証券取引所上場に伴う株式の発行による収入288億円から配当金の支払額65億円を差し引き、223億円の資金収入となりました。

以上の結果、平成20年3月末の現金及び現金同等物の残高は、平成19年3月末から1,375億円減少の1,361億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る）を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループになることを経営ビジョンとして掲げております。当社グループは、この経営ビジョンの実現と持続的な企業価値の向上を目指し、以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

(1) 主要3事業の成長

ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行は、いずれも既存の業界他社と明確に異なるビジネスモデルを実現することで差異化を図り、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供してまいりました。今後も各社の優位性を強化することで成長を続け、それぞれの業界におけるプレゼンスを確固たるものとしてまいります。

(2) クロスセル等グループシナジーの推進

金融業界の規制緩和にともない、個人のお客さまに対する各社の商品販売にむけた連携を拡充できると認識しております。これまで、ソニー生命のライフプランナーが、ソニー損保の自動車保険やソニー銀行の住宅ローンを販売する等の連携を図っておりますが、今後これらの事業間連携を拡大させることで、より効率的な新規顧客開拓およびクロスセルを進めてまいります。

(3) 新規事業分野への進出

当社グループの経営ビジョン実現に向けて、既存事業以外の金融商品・サービスを提供する必要がある場合、積極的に新規事業分野への進出を検討してまいります。当該新規事業を通じて、収益源の多様化および収益拡大を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関して、投資者の投資判断上重要であると考えられるリスクは、以下のとおりです。なお、本項においては、将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において判断したものであります。

1. 事業に係るリスク

(1) 個人向け生命保険の販売が当社グループの事業の大きな割合を占めていることによるリスク

ソニー生命は、当社の他の子会社に比べ長い歴史があり、当社グループの収入及び利益の大きな割合を占めています。個人向け生命保険市場に影響を及ぼす要因には一般的に下記のようなものがあります。

- ・ 日本における就業率及び世帯収入といった指標
- ・ 他の貯蓄・投資商品の相対的な顧客訴求力
- ・ 保険会社の財政状態や信頼性に対する一般的認識又は風評
- ・ 長期的に日本の人口構成に影響を与える出生率、高齢化等の傾向

これらの変化やその他の要因により、個人向け生命保険の新規契約減少、保険契約の解約の増加、収益性悪化が起これり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 責任準備金の積み立て不足に関するリスク

生命保険事業及び損害保険事業においては、保険業法及び保険業法施行規則に従い、資格を有する保険計理人が作成した将来の支払義務に関する見積もりに基づき、将来の保険金・給付金の支払に備えた責任準備金を積み立てています。これらの責任準備金は、保険契約の保障対象となる事象の起こる頻度や時期、保険金・給付金の支払額、保険料収入を原資に購入される資産の運用益の額等、多くの前提と見積もりに基づいて計算されています。これらの前提条件と見積もりは本質的に不確実なものであるため、最終的に保険金・給付金としてソニー生命及びソニー損保が支払うべき金額や支払時期、又は、保険金・給付金の支払いより前に、保険契約債務に対応した資産が想定していた水準に達するかどうかを正確に判断することは困難です。保険契約の保障対象となる事象の頻度や時期及び支払う保険金の額は、以下のようなコントロール困難な多くのリスクと不確実な要素に影響されます。

- ・ 死亡率、疾病率、自動車事故率等、計算の前提と見積もりの根拠となる傾向の変化
- ・ 信頼に堪えるデータの入手可能性及びそのデータを正確に分析する能力
- ・ 適切な料率・価格設定手法の選択と活用
- ・ 法令上の基準、保険金査定方法、医療費及び自動車修理費用水準の変化

当社グループの実績が、計算の前提条件や見積もりよりも大きく悪化した場合等には、責任準備金の積み立てが不足する可能性があります。また、責任準備金の積み立て水準に関するガイドラインや基準等に変更があった場合には、より厳しい計算の前提や見積もり又は保険数理計算に基づいて責任準備金の積み増しが必要となる可能性があります。これら責任準備金の引当額の増加は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 商品・サービスの拡充に伴うリスク

当社グループでは、経営戦略の一環として、以下のように商品・サービスの拡充を行っています。

- ・ AEGONグループとの合併会社を設立し、新しい個人年金商品を開発する予定です。平成19年8月には、AEGONグループとソニー生命との50：50の出資によりソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社を準備会社として設立しております。当局から必要な許認可を取得することを前提として、平成21年3月期中に営業を開始する予定です。
- ・ 平成19年6月には、ソニー銀行の100%出資子会社として、ソニーバンク証券を当初30億円の出資（資本金15億円、資本準備金15億円）により設立し、平成19年10月より、ソニー銀行によるソニーバンク証券を仲介先としたインターネットチャネルを中心とする証券仲介サービスを開始しました。
- ・ ソニー生命で販売する新しい医療・介護保険等の新しい生命保険商品、ソニー損保で販売する傷害保険等の新しい損害保険商品及びソニー銀行の顧客向けの新しいローンや資産運用商品を開発しており、またソニー銀行においては決済サービスの拡充も図っています。

当社グループの新しい金融商品・サービスの提供には、下記のような多くのリスクを伴います。

- ・ 事業拡大に必要とされる規制上の要件を満たし、若しくは関連する規制上の許認可を当局から取得するために、想定よりも時間がかかる可能性があり、又はかかる要件を満たすことができず、若しくはかかる許認可を取得できない可能性があります。
- ・ 新規事業が巨額の追加的な運転資金や必要資本を要し、コンプライアンス、マーケティングその他に関する費用が当初の想定よりも増加する可能性があります。

- ・ 新規事業の成長性あるいは収益性が予想を下回り、想定したとおりの収益を上げることができない可能性があります。
- ・ 競合他社よりもタイミング良く、顧客にとって魅力的な新規サービスを特定し、提供することができず、競争上不利な状況になる可能性があります。
- ・ ソニー銀行によるソニーバンク証券を仲介先としたインターネットチャネルを中心とする証券仲介サービス等の新規事業に伴うリスクや、新しく開発された保険商品に伴う保険引受リスク等、当社グループの経験が浅い、又はまったく経験のないリスクに直面する可能性があります。
- ・ 新規事業に関して、競合他社がより豊富な経験と経営資源を有している場合、すでに顧客基盤を築いている他社から当社グループの新規サービスへと顧客を誘導することができない可能性があります。
- ・ 新規事業を管理し、実行するために、新規に従業員を雇用し、又は既存の従業員を再訓練する必要が生ずる可能性があります。
- ・ 事業領域の拡大に伴い、ITその他のシステムへの追加投資が必要になる可能性があります。

当社グループがこれらのリスクを認識し、適切に対応することができるという保証はありません。当社グループがこれらに適切に対応できなかった場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ソニー生命が資質のある営業社員を十分に採用、育成、維持することができないリスク

ソニー生命の事業にとって、営業社員の採用、育成、維持は重要な課題です。ソニー生命は、丁寧なコンサルティングに基づく販売を行っているため、すでに相当の（通常、生命保険業界以外での）営業経験を持つ人材をライフプランナー（営業社員）として採用しています。採用基準が高いため、ライフプランナーの候補となりうる人材は、他の生命保険会社に比べて相当限られたものとなっている可能性があります。

さらに、ソニー生命のライフプランナーの育成は当社グループの差別化戦略において鍵となる要素であり、また、当社グループとして他のグループ会社とのクロスセルを促進するためには追加的な研修を必要とします。新規に採用されたライフプランナーの育成には、通常約2年かかります。平成20年3月期のソニー生命の新規保険金額のうち、約7割はライフプランナーによって獲得されており、高い生産性の維持はソニー生命にとって不可欠な要素です。ライフプランナーの採用基準が厳しいこと、その育成に長い時間を要することから、ライフプランナーの離職率が増加した場合は、人材不足が生じ、また短期間に十分な人材を確保できない可能性があります。ソニー生命が熟練した営業社員を維持し、育成することができなければ、その事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保険金・給付金等の不払・支払漏れに関連した保険会社に対する調査・規制の強化に伴うリスク

生命保険会社や損害保険会社の保障・補償内容が拡充されてきたことに伴い、近年、金融庁は保険契約者への開示や被保険者への保険金・給付金の不払案件について詳細な調査を行っています。

保険金・給付金等の不払・支払漏れ等のいわゆる「不払い問題」については、ソニー生命・ソニー損保において調査を完了し、支払についてもほぼ対応を終えています。更に確実を期するための調査が必要と判断した場合等には、追加的な検証を行ってまいります。

こうした調査結果に基づき、仮に金融庁がソニー生命又はソニー損保に行政処分を行う場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。不払・支払漏れについては、様々な防止措置を講じていますが、常に効果的であるという完全な保証はなく、対応策の実効性如何では当社グループのイメージが悪化する可能性があるほか、金融庁が不十分と判断する可能性もあります。

さらに、金融庁がソニー生命又はソニー損保に行政処分を行うか否かにかかわらず、本件に関する今後の展開や関連するメディアのネガティブな報道により、生命保険会社や損害保険会社のイメージが害され、顧客が保険会社を敬遠し、他の銀行・証券等が提供する競合商品を選好する可能性もあります。

(6) 事務リスク

当社グループの事業においては、以下のものを含む様々な事務プロセスが行われています。

- ・ 保険料の請求並びに保険金・給付金、解約金及びその他の支払を含む、当社グループの保険契約の管理
- ・ 当社グループの銀行事業における貸付金及び預金の管理及び回収等、並びに銀行間取引の管理及び実行
- ・ 有価証券への投資並びにデリバティブ取引、為替取引及びその他の取引の実行を含む、当社グループの投資ポートフォリオの管理
- ・ 資金決済

当社グループの事業には、当社グループの内部的な事務プロセスに係る過失、不正行為、機能不良又はその他の問題によって損失を被る事務リスクが伴います。事務リスクを特定し管理する取組みの一環として、当社グループは大量かつ増加しつつある様々な取引及び事象を正確に記録し、検証する手続を構築し、実行しなければなりません。当社の事務リスク管理が失敗した場合若しくは有効でなかった場合又はその他の場合において、上記事務プロセス

の適切な実行に影響を与える重大な過失、不正行為、機能不良又はその他の問題が生じたときは、当社グループが損失を被り、それにより業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 株価変動に係るリスク

平成20年3月末現在、国内株式は、金銭の信託に区分されているものも含めソニー生命の一般勘定資産の6.2%を占めております。ソニー生命の運用資産において国内株式・転換社債は一定の割合を占めており、また外国株式も保有しています。昨今の米国住宅ローン問題の影響による世界的な株式相場の下落のような株価の下落により、有価証券の評価損が発生し、又は有価証券の売却益若しくは未実現利益が減少する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、株価が下落すると、その他有価証券の評価差額（税効果控除前）が減少することにより、ソニー生命のソルベンシー・マージン比率にも悪影響を与える可能性があります。

(8) 金利変動に係るリスク

当社グループでは、各事業の負債の状況に鑑み、運用資産を適切に管理するため、資産負債管理（ALM）を行っています。当社グループのALMは、長期的な資産負債のバランスを考慮しながら、安定的な収益の確保を図ることを目的としています。特に、ソニー生命においては、通常、契約者に対して負う債務の期間が、運用資産よりも長期であるため、ALMはより難しいものとなっています。近年の低金利の環境下においては、将来の金利上昇に備えるため、比較的短期の資産に投資を行ってきました。平成18年7月の日本銀行によるゼロ金利政策解除を受け、ソニー生命は、比較的長期の債券への投資を増やすことにより、金利環境の変化に応じたALMを行っています。しかし、当社グループがALMを適切に実行できなかった場合、又は市場環境が当社グループのALMによって対処しうる程度を超えて大きく変動した場合には、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。例えば、ソニー生命はご契約者にお支払いいただいた保険料の一部を、将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金として積み立てており、この責任準備金は一定の料率により毎年運用されることを前提としています（この利率のことを「予定利率（責任準備金計算用）」といいます。）。ソニー生命は、一部の契約で実際の運用利回りが予定利率（責任準備金計算用）を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にありますが、低金利の状態が継続した場合や市場環境の変化により、逆ざや額が増加する可能性があります。平成20年3月期のソニー生命の逆ざやは267億円となっております。

金利上昇局面においては、投資利回りの上昇により投資ポートフォリオからの収益が増加する一方で、保険契約者が他の高利回りの投資商品を選好する結果、保険契約の解約率も上昇する傾向があります。また、金利の変動により、保有資産のうち固定利付債券について評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。平成20年3月末現在、ソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行の保有する時価のあるその他有価証券に該当する国内の債券の残高は、それぞれ1兆7,228億円、136億円及び3,052億円となっております。

ソニー銀行の資金運用収益は、債券の利息収入が大きな部分を占めています。今後、金利の上昇が続き、預金利息の金利の上昇が債券投資やその他の運用から得られる利回りの上昇を上回った場合、業績に対し悪影響を与えることがあります。また、金利の予想外の変動が、ソニー銀行の金利デリバティブ商品の損益に悪影響を与えることがあります。さらに、近年のソニー銀行の住宅ローンの多くは、他の金融機関の住宅ローンからの借り換え目的によるものであり、金利が上昇することにより、住宅ローンの借り換え需要が減少する可能性があります。

(9) その他の投資ポートフォリオに係るリスク

安定した投資収益を確保するため、当社グループでは公社債、外国公社債、国内株式、貸付金、不動産等、様々な投資資産を保有しています。金利及び株価変動リスクに加え、当社グループの投資ポートフォリオは、下記に掲げる様々なリスクに晒されており、そのようなリスクが業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 為替リスク：ソニー生命及びソニー銀行が保有する有価証券には外貨建てのものが含まれております。ソニー生命は、外貨建資産につき、為替ヘッジは行っておりません。ソニー銀行は、外貨預金から発生する外貨建ての負債に見合う形で保有している外貨建て資産については、基本的に為替ヘッジは行っていない一方で、それ以外の外貨建債券の大部分については為替ヘッジを行っています。そのヘッジが効果的である保証はありません。これらの外貨建投資により、また、ソニー銀行が投資活動の一環として保有しているデリバティブ商品にかかる為替リスクにより、為替レートの動向によっては、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 信用リスク：保有債券の発行体について格付けの引下げがなされるなど信用力が低下し、当社グループの保有債券の市場価格に悪影響を及ぼし、その結果、有価証券の評価損が発生し、有価証券の売却益が減少し若しくは売却損が発生し、又は未実現利益が減少する可能性があります。また、保有債券の発行体による元利金の支払が債務不履行となる可能性もあります。さらに、市場リスクをヘッジするために行っている金利スワップ、通貨スワップ、為替先物、株式指数オプション等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティー・

リスクがあります。当社グループの保有債券の発行体の信用力が低下し、かかる債券の元利支払について債務不履行が生じた場合、又はデリバティブ取引上のカウンターパーティーの義務について債務不履行が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

- ・不動産投資リスク：不動産投資は、平成20年3月期末時点におけるソニー生命の一般勘定資産の2.5%を占めています。不動産関連収益は、不動産価格及び賃貸料の低下や空室率の上昇等により減少する可能性があります。さらに、ソニー銀行は平成20年3月末において、貸出金の97.6%、総資産の28.0%が住宅ローンとなっています。ソニー銀行の住宅ローンに関して担保設定されている不動産の価値が減少すると、ソニー銀行の貸出金ポートフォリオの信用力に悪影響を及ぼし、これにより与信関連コストを生じる可能性があります。

(10) 流動性リスク

当社グループは、生命保険事業及び損害保険事業における保険金、給付金及び解約返戻金の支払並びにその他の支払や、銀行事業における預金の引き出しに備え、流動性を確保する必要がありますが、当社グループでは、リスク管理規則、リスク管理ガイドラインを設け、グループでの統合的なリスク管理方針を確立しており、その中で流動性管理方針も規定しています。この流動性管理方針は、グループ各社の投資ポートフォリオの運用において、資産負債管理（ALM）の一環として実施されています。当社グループでは多額の流動性資産を保有していますが、一方で貸付金や不動産などのように、流動性が低い資産や、ほとんど流動性がない資産も保有してします。グループ各社において、例えば想定外の保険契約の解約が起こった場合、又は金融市場の混乱や自然災害が起こった場合等で、急遽多額の現金支出が必要となった場合には、各社の流動性が不足する部分について、それらの資産を不利な条件で売却せざるを得ないこともありえます。このような事態は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) 財務基盤の悪化に関するリスク

財務基盤は、競争上保険会社や銀行の優位性を確保するための重要な要素です。

格付会社の格付けとソルベンシー・マージン比率は、生命保険会社の評価において顧客が重要視する指標ですが、ソニー生命に関し格付けが引き下げられ、若しくはその可能性が生じた場合、又はソルベンシー・マージン比率が著しく低下した場合は、下記のとおり、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ ソニー生命の新規契約獲得への悪影響
- ・ ソニー生命の保険解約高の増加
- ・ ライフプランナーの採用及び維持への悪影響
- ・ ソニー生命の代理店やその他販売店、提携先との関係の悪化

同様に、ソニー損保のソルベンシー・マージン比率の著しい低下は、保有契約の更改や新規契約獲得に悪影響を及ぼす可能性があります。

銀行業については、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその所有する資産に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定められた算式による自己資本比率と格付会社からの格付けが銀行の財務基盤に関する重要な指標となっています。ソニー銀行の自己資本比率が著しく低下し、又は格付けが引き下げられ若しくは引下げの可能性が生じた場合には、預金者による預金の引出しが増加し、又は新規の預金口座・貸出の獲得に悪影響を与える可能性があります。ソニー銀行が格下げとなった場合には、デリバティブ取引に関して追加担保の提供を求められる可能性もあります。

(12) 提携先との関係又は提携先の業績変動に伴うリスク

当社グループでは、事業活動を促進するため、下記のように他の企業との提携を行っています。

- ・ ソニー生命は新しい個人向けの年金商品開発のため、オランダの生命保険・年金会社であるAEGONグループと合弁会社を設立しています。
- ・ 飲食店のほか介護施設も運営しているワタミ株式会社との間で、介護事業において双方の事業機会を開拓するための事業提携を行っています。
- ・ ソニー銀行は、ATMサービスを口座保有者に提供するために他の金融機関と提携しており、また住宅ローンの取次ぎに関して住宅デベロッパーと提携しています。

これらの事業提携は、下記のような数々のリスクを伴います。

- ・ 提携先が、その事業目的の変化により当該提携に価値を見出さなくなる可能性があります。
- ・ 提携先が当社グループを優良な提携先とみなさなくなる可能性があります。
- ・ 提携先が財政上の困難やその他の当社では管理不能な理由から、期待した役割を果たさない可能性があります。
- ・ 提携先の違法行為等により企業イメージが損なわれる可能性があります

これらのリスクにより、事業戦略の遂行が困難になり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 規制及び行政指導等に伴うリスク

当社グループの事業はいずれも、厳格な法的規制及び監督を受けています。当社グループは共通のブランドを用いて各子会社が事業を行っているため、ある事業において法令違反等が発生した場合には、当社グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

保険事業について

ソニー生命及びソニー損保は、保険業法やその他関連規制により金融庁の監督を受けています。主として契約者保護を目的とした保険業法やその他関連規制により、業務範囲の制限、資産運用における運用方法の制限、また、準備金・ソルベンシー・マージン比率の維持に関する規定がおかれています。金融庁は、免許の付与・取消しや情報の提供、帳簿や記録の検査等、広範な権限を保持しています。新規の保険商品の導入や価格の改定については、金融庁の許認可が必要となります。

さらに、国際会計基準に関しては、平成22年を目処に負債の時価評価等、保険契約に関する会計基準の変更が検討されているところですが、我が国においてもこれに類似した基準が採用される場合には、当社グループにおいて多額の準備金の積み増しが必要となり、ソルベンシー・マージン比率に悪影響を与え、一部保険商品の収益性が損なわれる可能性があります。これらの保険事業に関する会計基準の変更、保険契約の契約者に対する税制の変更等は当社グループの保険事業に悪影響を与え、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

銀行事業について

ソニー銀行も、銀行法に基づく金融庁の監督を受けています。Basel IIIに基づく新しい自己資本比率規制は、バーゼル銀行監督委員会が採択した枠組みに基づいて、平成19年3月末から施行されておりますが、ソニー銀行の自己資本比率が、最低自己資本比率を下回るような場合には、金融庁から営業の全部又は一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。また、金融庁やその他関係当局は、随時ソニー銀行の検査を行う権限を有しています。更に、平成19年6月に設立されたソニー銀行の証券子会社としてインターネットを通じて証券仲介サービスを提供するソニーバンク証券も、証券会社として自己資本比率規制を含む規制を受けます。

わが国の金融サービス業界においては、規制緩和が進展していますが、当社グループの生命保険事業、損害保険事業、銀行事業、そして証券事業は、それぞれ異なる規制に服しており、それぞれが独立して業務を遂行することが一般的に求められています。例えば、保険業法では保険会社の取締役と銀行の取締役を兼任することは認められていません。こうした各事業に独立性を要求する規制のために、当社グループの収益性を最大化するためにグループ横断的な戦略を柔軟に実行できない可能性があります。

法規制、政策、慣例、財政その他の政策における将来の変更と、それが当社グループの事業に与える影響は予測が不可能であり、当社がコントロールしうるものではありません。例えば、平成19年9月に金融商品取引法並びにこれに伴う改正保険業法及び改正銀行法が施行された結果、一般投資家を保護する法律並びに一定の保険商品及びその他の金融商品の販売に関する規制はより厳格になり、有価証券の販売に対する規制に類似したものとなっています。取扱商品の拡充や行政による関連規制の導入に関連して、当社グループはより大きなコンプライアンスリスクに晒されることになり、事業戦略遂行に影響を及ぼし、人材教育、コンプライアンスの強化・改善に関し追加的な支出が必要となる可能性があります。

(14) ソニーグループとの関係について

ソニーグループにおける位置づけ

ソニー(株)は当社の発行済株式総数(普通株式)の60.0%を保有しており、当社は、同社を中心とした企業グループ(以下「ソニーグループ」という。)に属しております。ソニーグループはエレクトロニクス、ゲーム、映画、金融等の事業を行い、平成20年3月31日現在、同社、子会社1,030社及び関連会社72社から構成されております。当社、ソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行は、ソニーグループのビジネスセグメントにおいては金融分野に含まれておりますが、同分野の主要会社としては、その他に株式会社ソニーファイナンスインターナショナル(以下「(株)ソニーファイナンスインターナショナル」という。)があります。同社は主としてリース及びクレジットファイナンス事業を行っており、当社グループとは主たる事業分野が異なることから、両者間に重要な競合はありません。

役員の兼任

当社は、当社グループの経営に対する総合的な助言を得るために、当社取締役(非常勤)としてソニー(株)から中鉢 良治氏(同社 取締役 代表執行役社長 兼 エレクトロニクスCEO)および大根田 伸行氏(同社 執行役 EVP兼 CFO)を招聘するとともに、監査体制の強化のために当社監査役(非常勤)として長坂 武見氏(同社 VP 経理部門長)を招聘しています。

ソニー損保は、監査体制の強化のために監査役(非常勤)としてソニー(株)より松山 芳樹氏(同社 経理部門 経理部 統括部長)を招聘しています。

ソニー銀行は、同行の経営に対する助言を得るために、取締役(非常勤)としてソネットエンタテインメント株式会社からソニー銀行設立時の主要メンバーでもある十時 裕樹氏(同社 取締役 執行役員)を招聘するとともに、監査体制の強化のために監査役(非常勤)としてソニー(株)から角 文雄氏(同社 経理部門 経理部 担当部長)を招聘しています。

なお、当社グループに対するソニー(株)の出資比率が変更される等の理由により、当社グループとソニーグループの関係が変動すると、これらの人的関係も変動する可能性があります。

また、平成20年6月26日付で中鉢 良治氏は退任し、ソニー(株)の社外取締役である安田 隆二氏を当社取締役に招聘しております。ソニー銀行では平成20年6月24日付で、角 文雄氏が退任し、ソニー(株)から竹中 英道氏(同社 経理部門 マネジャー)を監査役に招聘しております。

ソニーグループとの取引

平成20年3月期において、当社グループはソニーグループの27社と取引があり、当社グループの収益に係る取引の総額は8,154百万円、費用に係る取引の総額は10,316百万円であります。これらのうち、重要な取引の内容については、後記「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」をご参照下さい。

(15) 「ソニー」の商号・商標使用に関するリスク

当社及び当社グループ各社は、ソニー(株)との間で商号・商標使用許諾契約を締結しており、これに基づき「ソニー」の名称を使用することを許諾されています。なお、これらの契約の内容については、後記「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。これらの契約に基づく「ソニー」の名称を使用する当社グループの権利は、ソニー(株)が当社の議決権の過半数を継続所有すること、当社グループ各社については当社の当該会社に対する議決権割合が減少しないこと等が条件となっています。これらの契約に基づき、当社グループはソニー(株)にロイヤリティを支払い、また、契約で定められた使用目的以外に商標を使用する等の場合は事前にソニー(株)の承認を得なければなりません。「ソニー」の名称は、当社グループのブランド認知度や成長に貢献していると考えており、ソニー(株)による当社の株式保有比率の低下等により上記商号・商標使用許諾契約が終了する場合には、当社グループの営業、マーケティング、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、ソニー(株)やソニーグループ会社についてマイナスのイメージが生じる事態となった場合には、当社グループの企業イメージや評価が毀損され、さらに当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) ソニー(株)との資本関係に関するリスク

ソニー(株)は当社の発行済株式総数(普通株式)の60.0%を保有しています。従って、当社の取締役、監査役の選任・解任や合併等の組織再編、重要な資産・事業の譲渡、定款の変更及び剰余金の配当等、株主の承認が必要となるすべての事項に関して、他の株主の意向や利益にかかわらず、ソニー(株)が今後も影響を与える可能性があります。

(17) 親会社が当社と異なる会計基準で財務諸表等を作成・報告していることによるリスク

当社の財務諸表は日本の会計基準に則って作成されているのに対し、当社の親会社であるソニー(株)の連結財務諸表は、米国会計基準に則って作成されております。日本会計基準と米国会計基準は、保険契約の新規獲得費用の認識、責任準備金、転換社債の時価評価会計等を含む多くの点で大きく異なっております。ソニー(株)は、通常当社の決算発表に先だって決算発表を行います。当社の業績は、ソニーグループの金融分野の重要な部分を占めるため、ソニー(株)による連結業績発表が当社株式の取引に影響を与える可能性があります。ソニー(株)と当社の会計基準が異なることと、決算発表時期が異なることにより、当社普通株式の株価のボラティリティが増大する可能性があります。

(18) ソニー(株)及びその関係会社からのサービスの提供に関するリスク

当社グループは、ソニー(株)及びその関係会社との間で、多くの契約を結んでいます。ソニー(株)の連結子会社である広告代理店との間では、ソニーグループ会社のメディア集中購買に参加する形で契約を締結しているほか、オフィス機器やオフィススペースのリース、ローンに伴う事務処理・保証等の業務委託に加え、当社グループでは、部長職以上では該当ありませんが、一般社員のソニーグループ会社からの出向者を受け入れております。さらに、当社グループ各社の取締役及び監査役には、ソニーグループ会社の取締役、執行役員又は監査役を兼任している者がおります。こうした取引における不利な変更があった場合、又はこれらサービス若しくは当社とソニーグループ会社との関係の継続が不可能となった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(19) システムリスク

当社グループが保有している情報システム及び外部委託先の情報システムには、インターネットを利用したマーケティング販売チャネル、ポートフォリオ・マネジメント・ツール、保険契約管理や預金・貸出金管理、統計データ、個人情報扱うバックオフィスシステム等があります。顧客からの申込受付、支払その他の取引等を適切に処理できない場合を含め、インターネットやシステムの障害・停止は、業務に重大な影響を与える可能性があります。そのような事態は、業務の遅延による顧客の不満、ひいては行政処分、損害賠償訴訟等につながり、当社グループのイメージの悪化、収入・手数料その他の事業機会の減少をもたらす可能性があります。当社グループや外部委託先、提携先のITその他のシステムは、下記のような様々な障害により影響を受ける可能性があります。

- ・ ネットワークやシステムアーキテクチャにおける欠陥及び誤動作を含む、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥及び誤動作
- ・ 想定を超えた利用量
- ・ 事故・火災・自然災害
- ・ 停電
- ・ 人為的な過失、サボタージュ、ハッキング・破壊活動等
- ・ コンピューターウイルス

さらに、当社グループ及び外部委託先・提携先の業務並びにITその他のシステムは首都圏に集中しており、首都圏での地震やその他災害により事業に支障をきたす可能性があります。そのような場合に、当社グループ及び外部委託先・提携先が速やかに業務を再開できるという保証はありません。

(20) 重要な業務の外部委託先に係るリスク

当社グループは、下記のような業務を第三者に委託しています。

- ・ 主要な情報システムの保守・開発
- ・ カスタマーセンターの電話・情報管理システムの開発・保守
- ・ 顧客向け各種変更通知等の印刷・発送
- ・ ソニー損保の契約者が事故にあった場合のロードサービス、損害調査サービス
- ・ ソニー銀行の口座保有者に対するATMサービス
- ・ ソニー銀行のカードローンに関する借入人の信用評価と保証サービス
- ・ 文書保管
- ・ その他バックオフィス業務

これらの業務に関し、外部委託先が効率的に合理的なコストで業務を継続し、当社グループの事業の拡大にあわせて適切に業務を拡大できるという保証はありません。システム停止、処理能力超過等によりこれらのサービスが停止した場合、当社グループが顧客に対しサービスを提供できないこととなり、当社グループのイメージに悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループはかかるサービスの代替手段を速やかにかつ合理的なコストで導入することができない可能性があり、その場合、追加的な費用が発生する可能性があります。これらの理由により、かかるサービスの停止が当社グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(21) 個人情報漏えいに関するリスク

当社グループは、外部委託先に委託しているものも含め、オンラインサービス及び集中的なデータ管理を広範囲で活用していることから、安全な機密情報の維持・伝達が重要となっております。顧客情報の紛失・漏えい、盗難、当社グループあるいは外部委託先、提携先のITその他のシステムにおけるセキュリティ侵害が起こらない保証はありません。当社グループが個人情報を紛失した場合や、第三者が当社グループ、提携先、外部委託先等のネットワークセキュリティを破り顧客の個人情報を不正利用した場合等には、当社グループに対し訴訟を提起される可能性があり、また企業イメージが悪化する可能性があります。当社グループの従業員による顧客情報の紛失、漏えい、不正利用についても同様です。顧客情報の紛失、漏えい、不正利用、その他セキュリティの侵害は、当社グループの信頼性に悪影響を与え、事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 従業員、代理店、第三者の供給業者又は顧客の不正により損失を被るリスク

従業員、代理店、第三者の供給業者及び顧客による詐欺やその他の不正、例えば、違法な販売活動、詐欺、なりすまし犯罪、個人情報の紛失等により損失を被るリスクがあります。特に、ソニー生命のライフプランナーや代理店はそれぞれ相当程度の裁量をもって活動しており、顧客と直接の関係を持ち、その個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。さらに、一部の第三者の供給業者も顧客に関する個人的・経済的情報を知りうる立場にあります。

また、顧客も、口座の不正利用や口座開設における虚偽の個人情報の申告等、詐欺的行為を行う可能性があります。こうした詐欺的行為は事前に防止、察知することが困難であり、またその損失を回復することは困難です。これらの行為により当社グループのイメージも悪化する可能性があります。特に、顧客がマネーローンダリングやその他の違法行為のために口座を利用した場合、当社グループのイメージは大きく悪化し、多大な法的責任を負う可能性があります。また行政処分の対象となる可能性があります。

(23) リスク管理方針及びリスク管理マニュアルが予期せざるリスクに対し適正に機能しないリスク

当社グループのリスク管理は、流動性リスク及び投資活動に関連したその他のリスクに加え、事務リスク、システムリスク、保険引受リスク、法務リスク、風評リスク及び事業継続リスク等を含めた一連のリスクに対処することを企図しております。しかし、当社グループが商品やサービスを多様化し、顧客基盤を拡充するに伴い、これらのリスクを管理するために必要な、システム及びリスク管理の改善を行うことが困難となる可能性があります。リスク管理ポリシー及びリスク管理マニュアル等は、事業に伴う様々なリスクに関連した損失防止に有効でない可能性があります。

これらのポリシーやマニュアル等が適正に機能しない場合には、当社グループの業績に多大な悪影響を及ぼし、損失を生じさせる可能性があります。

2. 業界に係るリスク

(1) 競争状況に関するリスク

金融業界は、激しい競争状況におかれております。さらに近年、生命保険業界と損害保険業界間、保険業界、銀行業界、証券業界間の障壁が緩和され、新しい競争圧力が生じております。

保険事業について

生命保険業界においては、伝統的な保険会社に加え、巨大金融コングロマリットの保険子会社や他保険会社との提携を通じた生命保険業界参入も見られるほか、外資系の競業他社及び全国農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会等も同様の生命保険商品を提供しており、競合関係にあります。

損害保険業界においては、代理店を通して契約を獲得する従来型の保険会社に加え、ソニー損保のように電話やインターネットによるダイレクトマーケティングによって保険を販売している保険会社とも競合しております。近年は、外資系の競業他社による国内損害保険業市場への参入等、多くの新規参入が見られております。

保険業界において、競合他社の有する優位性には以下が含まれます。

- ・ 資本力と財務格付け
- ・ ブランド力
- ・ 他の金融機関との提携等による強力なマーケティング、販売ネットワーク
- ・ 価格優位性
- ・ 顧客基盤
- ・ 幅広い商品及びサービス

銀行事業について

ソニー銀行は、個人向け金融サービス市場における激しい競争に直面しております。ソニー銀行は個人向けの資産管理及び融資業務の提供に注力しております。近年、都市銀行、地方銀行及び信託銀行等の既存金融機関は、個人向け金融サービス市場での取り組みにより重点を置いております。既存金融機関の多くは、インターネット等を利用した銀行業務を拡大し、また投資信託及び個人年金商品の販売等の個人向けの資産管理業務並びに住宅ローン等の個人向けの融資業務を拡大しております。また、ソニー銀行は、多くの銀行が提供している金利よりも通常低い金利で、住宅金融支援機構と協力して長期固定金利住宅ローンを提供しているノンバンクとも競合します。ソニー銀行はまた、個人向け金融サービスの提供に関し既存証券会社やネット証券との競争にも直面しています。ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットであり、支店を設置していないため、取引を支店で行うことができる金融機関を選好する顧客にはアピールしづらい可能性があります。

当社はまた、郵便貯金その他の個人向け銀行業務や保険業務を行う日本郵政株式会社グループとも競合する可能性があります。日本郵政株式会社グループは全国に多数の郵便局を有し、近年生命保険業務、銀行業務を拡充しています。日本郵政株式会社は、平成19年から最長10年の経過期間を経て完全民営化される予定であり、経過期間の終了後は生命保険、個人資産運用商品、その他の幅広い金融商品・サービスを提供することが予定されており、金融業界の競争はさらに激化すると考えられます。

銀行業界と証券業界の間の規制上の障壁を将来的にさらに緩和させるという提案が、現在検討段階にあります。例えば、共通の持株会社の下で事業を営む銀行と証券会社が顧客情報を共有することを許容し、銀行と証券会社がより幅広いサービスを提供できるようにすることが提案されております。大規模な既存の金融コングロマリットに有利となる将来的な規制緩和措置は、わが国における金融サービス業界のさらなる統合に繋がる可能性があります。異なる金融サービス業界間の参入障壁が継続的に緩和するにつれて、様々な国内外の金融機関が拡大しつつあるビジネスチャンスを活用しようとするため、これらの業界間の競合は激化し続けると当社は予測します。わが国における金融サービス市場における競合の水準の上昇により、当社の事業及び業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 顧客・人口動態の変化によるリスク

生命保険事業について

日本の人口の高齢化及び長期にわたる不況により、生命保険業界は全体として、解約率の上昇や新規契約の減少という影響を受けてきました。ソニー生命の商品開発及びマーケティングは、中期的には比較的安定的に推移すると見込まれている30歳代から40歳代の顧客をターゲットとしていますが、総人口の減少が、当社の事業及び業績に想定外の悪影響を及ぼす可能性があります。

損害保険事業について

ソニー損保の主たる商品である自動車保険の市場は、横ばい傾向にあります。これは国内の新車登録車数が減少傾向にあることや、軽自動車等比較的安価な車両が保有契約台数に占める割合が増えていることから1車両あたりの保険料の平均額が減少傾向にあること、さらに、契約を継続することにより割引が進行する契約者が多いことから、保険料の平均額が減少傾向にあることによっております。ソニー損保やその他のダイレクト損保は、近年マーケットシェアを伸ばしていますが、ソニー損保の戦略は、ダイレクト損保会社が市場全体においてさらにマーケットシェアを拡大し続けることを前提としております。例えば顧客が、ダイレクト損保会社について、その他の競合他社よりも信頼性又はサービスの水準が低いと考える場合、ダイレクト損保会社のマーケットシェアが期待どおりに成長しない可能性があります。ダイレクトマーケティングが顧客に受け入れられずシェアが伸び悩むような場合には、当社グループの業績に悪影響を与えます。

銀行事業について

ソニー銀行の顧客との主たる接点はインターネットです。当社グループが銀行事業（証券仲介事業を含みます。）において成長を持続できるか否かは、インターネット専業の金融機関によるインターネット等を利用した銀行サービス及び証券仲介サービスがこれまでのように支持されていくかどうかによります。情報セキュリティ上の懸念又はその他の理由によってインターネットの利用度が低下した場合、あるいは顧客が支店を設置している金融機関への選好を示した場合は、インターネット等を利用した銀行サービス及び証券仲介サービスに対する需要が期待どおりに成長しない可能性があります。インターネット等を利用した銀行サービス及び証券仲介サービスが継続的に成長しない場合、又は成長率が低下した場合には、当社グループの成長見通し及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人向け金融サービス市場における技術等の進歩に対応できないリスク

個人向け金融市場は現在急速な技術的变化に晒されています。顧客の要求の変化、新商品・サービス導入の早期化、業界基準の変化等が見られます。インターネットやダイレクトマーケティングチャネルを効率的に利用できることは当社グループの成長の鍵であり、将来の成功は、適時かつ費用効率のよい態様における一部既存サービスの促進、新サービスの開発に依存しています。こうした技術的变化や顧客の要求の変化、業界基準の変化に対応できない場合、対応策への投資が費用効率の悪いものとなった場合、当社グループの事業や成長見通し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模災害に関するリスク

ソニー損保は、天候の異変等により自動車保険において予測不能な損失を被る可能性があります。

ソニー生命も、感染症等の疫病が発生した場合の保険金等の支払、保険料の計算基礎に影響を及ぼさない範囲で、地震、津波その他地域的な災害が人口密集地域に発生した場合の保険金等の支払など、大規模災害が発生するリスクに晒されています。

当社グループでは、保険業法上の基準や業界の慣行、会計基準に則った危険準備金又は異常危険準備金を積み立てておりますが、これらの準備金を実際の支払うべき保険金に十分であるという保証はありません。さらに、物理的な損害等により当社グループの業務が停止する可能性もあります。

3. 持株会社としてのリスク

当社は金融持株会社であり、収入の大部分は当社が直接保有している子会社からの配当となっております。一定の状況下では、保険業法、銀行法及び会社法上の規制等により、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は株主に対して配当を支払えなくなる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

商号・商標使用許諾契約

当社及びグループ各社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー(株)に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及びグループ各社はソニー(株)との間で、下記のとおり使用許諾契約を締結しています。なお、当社、ソニー生命及びソニー損保は平成18年8月31日付、ソニー銀行は平成18年3月31日付で、ソニー(株)とそれぞれ下記契約の原契約を締結いたしました。その後これを変更し、現在では下記契約を締結しております。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	当社/ ソニー(株)	「ソニー」及び「Sony」を当社の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受けること等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。但し、ソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー生命/ ソニー(株)	「ソニー」及び「Sony」をソニー生命の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー生命の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー生命が存続する限り有効。但し、ソニー生命における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー損保/ ソニー(株)	「ソニー」及び「Sony」をソニー損保の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー損保の対象売上高に応じた金額を、対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー損保が存続する限り有効。但し、ソニー損保における当社の保有議決権比率が契約締結時点に比して減少した場合、若しくはソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。
平成19年 7月31日	商号・商標 使用許諾 契約	ソニー銀行/ ソニー(株)	「ソニー」及び「Sony」をソニー銀行の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受け、各事業年度の経常利益の一定割合を限度として、ソニー銀行の業務粗利益に応じた金額を対価として支払うこと等を内容とする契約。但し、対価の支払は、繰越利益剰余金からその年度の対価を差し引いた金額が正の値とならない場合には、発生しない。原則としてソニー銀行が存続する限り有効。但し、ソニー銀行における当社の保有議決権比率が契約締結時点の持分を下回った場合、若しくはソニー(株)の当社における保有議決権比率が過半数に満たなくなった場合、又はそれらのおそれがある場合等には、ソニー(株)に契約解除権が生ずる。

(注) ソニー生命及びソニー銀行の子会社・関連会社においても、ソニー(株)と上記と同趣旨の契約を締結しております。ソニー生命及びソニー銀行の上記契約では、両社はそれぞれこうした子会社・関連会社に対して、その契約に定められた義務を遵守せしめるものとする旨が定められております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積及び予測を必要とします。経営者は、これらの見積について過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、結果としてこのような見積と実績が異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積及び予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価格が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、国内の生命保険子会社において、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に原則として減損処理を行っております。株式市場の悪化など、将来の金融市場の状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社をとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しています。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

責任準備金

責任準備金は、保有する契約から将来発生が予測される債務に見合う額が引き当てられており、これらの債務は将来の死亡率、罹患率、契約脱退率、及び資産運用利回り等の予測にもとづき平準純保険料式の評価方法により算定されます。

責任準備金の見積りに使用されるこれら基礎率は、保険子会社の実績あるいは保険数理上の種々の統計表に拠っています。経営者は保険数理計算に使用される基礎率が合理的であると考えていますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、あるいは発生したと認められる保険金等について、未払金を見積り、支払備金として積み立てています。今後、物価の動向や裁判の判例、見積りに影響する新たな事実の発生などによって、支払備金の計上額が当初の必要見積額から変動する可能性があります。

退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用については割引率や将来の退職率などの前提条件に基づいて算出しています。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務及び費用が変動する可能性があります。

固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価格が帳簿価格を下回った場合に、その差額を減損損失に計上していますが、回収可能価格は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価格と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(2) 平成20年3月期の経営成績及び財政状態の分析

経常収益

経常収益は、前期比8.3%増の8,221億円となりました。内部取引相殺前の金額によるその主な内訳は、生命保険事業からの収入が前期比7.5%増の7,413億円、損害保険事業からの収入が前期比9.1%増の556億円、銀行事業からの収入が前期比33.4%増の259億円となっています。

a. 生命保険事業

生命保険事業からの収入は、保有契約高の堅調な推移により、保険料等収入が、前期比7.1%増の6,481億円となったこと、ならびに一般勘定の資産運用収益が、前期比10.9%増の875億円となったことなどから、前期比7.5%増の7,413億円となりました。

b. 損害保険事業

損害保険事業からの収入は、主力の自動車保険を中心に契約件数が順調に増加したことにより正味収入保険料が増加し、前期比9.1%増の556億円となりました。

c. 銀行事業

銀行事業からの収入は、業容の拡大にともない貸出金利息など資金運用収益が増加したため、前期比33.4%増の259億円となりました。

経常利益

経常利益は、前期比142.5%増の445億円となりました。その主な内訳は、生命保険事業からの利益が前期比162.5%増の390億円、損害保険事業からの利益が前期比37.8%増の28億円、銀行事業からの利益が前期比77.4%増の24億円となっております。

a. 生命保険事業

生命保険事業の経常利益は、一般勘定の資産運用収益が増加したことに加えて、前期に計上した責任準備金の積み増しが当期はなかったことなどにより、前期比162.5%増の390億円となりました。

b. 損害保険事業

損害保険事業の経常利益は、経常収益の増加に加えて、損害率が安定的に推移したことなどにより、前期比37.8%増の28億円となりました。

c. 銀行事業

銀行事業の経常利益は、業務粗利益の増加などにより、前期比77.4%増の24億円となりました。

当期純利益

当期純利益は上記経常収益の増加にともない、前期比142.0%増の242億円となりました。

総資産

平成20年3月末時点の総資産は、平成19年3月末比15.1%増の4兆9,774億円となりました。

主な増加要因は、国債を中心に有価証券が前期末比10.6%増の2兆9,304億円、金銭の信託が24.7%増の8,956億円、コールローン及び買入手形が27.8%増の4,248億円、貸付金（又は貸出金）が19.5%増の4,557億円となったことです。

ソルベンシー・マージン比率

ソニー生命の平成20年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、前期末に比べ104.1ポイント減少して、1,747.9%となりました。

ソニー損保の平成20年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、前期末に比べ64.2ポイント増加して、1,073.9%となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき算出しております。自己資本額は、平成19年10月における当社普通株式の発行に伴い資本金および資本準備金が288億円増加したことなどから、前期比217億円増加して622億円となりました。リスク・アセット等は、業容の拡大による資産の増加などから、前期比881億円増加して4,257億円となりました。この結果、連結自己資本比率（国内基準）は、前期比2.62ポイント増加して14.62%となりました。

キャッシュ・フローの状況

平成20年3月期における連結ベースの現金及び現金同等物は、対前期比1,375億円減少の1,361億円となりました。平成20年3月期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、預金の純増及び保険契約準備金の増加による収入が、コールローン等の純増による支出を上回り、4,454億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回り、6,052億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、平成19年10月における当社普通株式の東京証券取引所上場に伴う株式の発行による収入288億円から配当金の支払額65億円を差し引き、223億円の収入となりました。

修正ROE

当社グループでは、会計上の経常収益、経常利益、当期純利益等の指標に加え、連結修正ROE、保険事業における修正ROE、銀行事業におけるROEを経営指標として重視しています。

各指標の推移は、以下のとおりです。

	平成19年3月期 (%)	平成20年3月期 (%)
連結 修正ROE	15.2	5.7
ソニー生命 修正ROE	15.7	6.9
ソニー損保 修正ROE	16.1	17.2
ソニー銀行 ROE	2.9	12.4

連結修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

ソニー生命 年間EV増加額 + 配当額
+ ソニー損保 当期純利益 + 異常危険準備金繰入額 (税後) + 価格変動準備金繰入額 (税後)
+ ソニー銀行 当期純利益

(分母)

ソニー生命 (前期末EV - 配当額 + 今年度末EV) の平均値
+ ソニー損保 (純資産の部 + 異常危険準備金 (税後) + 価格変動準備金 (税後)) の期中平均値
+ ソニー銀行 純資産の部

ソニー生命の修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

年間EV増加額 + 配当額

(分母)

(前期末EV - 配当額 + 今期末EV) の平均値

ソニー損保の修正ROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

当期純利益 + 異常危険準備金繰入額 (税後) + 価格変動準備金繰入額 (税後)

(分母)

(純資産の部 + 異常危険準備金 (税後) + 価格変動準備金 (税後)) の期中平均値

ソニー銀行のROEの算式は、以下のとおりです。

(分子)

当期純利益

(分母)

純資産の部の期中平均値

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

平成20年3月期の設備投資は、総額80億円となりました。主な内訳としては、ソフトウェアへの投資が、ソニー生命で37億円、ソニー損保で24億円、ソニー銀行で9億円となっております。

事業の種類別セグメントの設備投資等については、以下のとおりです。

事業の種類別セグメント	設備投資等の金額 (百万円)
生命保険事業	4,223
損害保険事業	2,599
銀行事業	1,234
合計	8,085

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				有形固定資産			無形固定資産			合計 (百万円)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)		
ソニー生命保険 株式会社	本社 (東京都港区)	生命保険事業	営業用	-	-	-	8,045	49	8,095	488
ソニー生命保険 株式会社	研修センター (東京都世田谷区)	生命保険事業	営業用	-	1,404 (3,684)	-	-	-	1,404	-
ソニー生命保険 株式会社	一ツ橋SIビル (東京都千代田区)	生命保険事業	投資用	3,265	7,951 (3,121)	-	-	-	11,216	-
ソニー生命保険 株式会社	青山オーバルビル (東京都渋谷区)	生命保険事業	投資用	4,043	20,612 (4,703)	-	-	-	24,655	-
ソニー生命保険 株式会社	ソニーシティ (東京都港区)	生命保険事業	投資用	38,855	-	-	-	-	38,855	-
ソニー生命保険 株式会社	本町プラザビル (仙台市青葉区)	生命保険事業	投資用	1,666	1,421 (1,755)	-	-	-	3,087	-
ソニー生命保険 株式会社	四ツ橋SIビル (大阪市西区)	生命保険事業	投資用	1,241	1,607 (977)	-	-	-	2,848	-
ソニー損害保険 株式会社	本社 (東京都大田区)	損害保険事業	営業用	201	-	29	4,038	36	4,306	651
ソニー銀行 株式会社	本社、本店 (東京都港区)	銀行事業	営業用	56	-	447	1,503	2	2,010	162

(注) 上記の不動産にかかる年間賃借料は、ソニー生命保険株式会社(本社)569百万円、(ソニーシティ)1,623百万円、ソニー損害保険株式会社389百万円、ソニー銀行株式会社272百万円であります。

なお、ソニー生命保険株式会社については、上記のほか、東京都中野区の本社にかかる賃借料362百万円があります。

(2) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	合計 (百万円)	
Sony Life Insurance (Philippines) Corporation	Makati City, Philippines	生命保険事業	オフィス (賃借)	3	3	55

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

平成20年3月31日現在における平成21年3月期の重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	投資予定金額（百万円）	設備の内容	資金調達方法
生命保険事業	7,400	システム関連・研修センター 建替等	自己資金
損害保険事業	1,700	システム関連等	自己資金
銀行事業	1,500	システム関連等	自己資金
合計	10,600		

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の売却・除却等

平成20年3月31日現在において、重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,175,000	2,175,000	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	2,175,000	2,175,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日 (注1)	2,000,000	2,000,000	500	500	175,877	175,877
平成16年6月25日 (注2)	100,000	2,100,000	5,000	5,500	5,000	180,877
平成19年10月10日 (注3)	75,000	2,175,000	14,400	19,900	14,400	195,277

(注1) 会社設立

(注2) 株主割当 1:0.05 100,000株

発行価格 1株当たり100,000円

資本組入額 1株当たり50,000円

(注3) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 400,000円

引受価額 384,000円

資本組入額 192,000円

払込金総額 28,800,000千円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	60	25	361	315	5	35,619	36,385	-
所有株式数(株)	-	182,459	3,384	1,312,359	559,942	38	116,818	2,175,000	-
所有株式数の割合(%)	-	8.39	0.16	60.34	25.74	0.00	5.37	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	1,305,000	60.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	48,603	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	48,341	2.22
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー50513 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	42,666	1.96
ザチエスマンハットンバンク385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	38,509	1.77
ピービーエイチブイアイピーコントラフアンドフィナンシャルズサブ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	35,482	1.63
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー)	34,773	1.59
シービーニューヨークオービスエスアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	31,115	1.43
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	30,759	1.41
ゴールドマンサックスアンドカンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	21,953	1.00
計	-	1,637,201	75.27

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,175,000	2,174,991	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,175,000	-	-
総株主の議決権	-	2,174,991	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9株含まれており、当該株式に係る議決権9個を議決権の数から控除しております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題のひとつであると認識しています。

利益配分については、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために必要な高い健全性を維持すると共に、今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当として剰余金の配当を行っております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、平成20年6月26日開催の株主総会により、1株当たり3,000円、総額65億25百万円の配当を実施しました。

内部留保につきましては、証券子会社や個人年金保険会社の設立を初めとした新規事業開拓、業容拡大に伴うシステム投資等に有効活用し、事業の拡大と利益の向上を目指し、株主への利益還元を図っていく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	-	-	451,000
最低(円)	-	-	-	375,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成19年10月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	440,000	425,000	451,000	426,000	427,000	427,000
最低(円)	403,000	384,000	412,000	375,000	396,000	395,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成19年10月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	徳中 暉久	昭和20年8月9日生	昭和44年4月 ソニー(株) 入社 平成11年4月 同社 執行役員専務 平成11年6月 同社 専務取締役 平成11年7月 ソニー生命保険(株) 取締役 平成12年4月 ソニー(株) 代表取締役副社長兼 CFO 平成12年6月 同社 代表取締役 執行役員副社長兼 CFO 平成15年6月 同社 取締役 代表執行役副社長兼グループCSO 平成16年4月 当社 取締役 平成16年6月 当社 代表取締役社長(現在) 平成16年12月 (株)ソニーファイナンスインターナショナル 取締役(非常勤) 平成17年6月 ソニー損害保険(株) 取締役 平成18年6月 ソニー銀行(株)取締役(非常勤) (現在)	1 (注1)	34株
代表取締役	副社長	藤方 弘道	昭和20年1月28日生	昭和43年4月 ソニー(株) 入社 昭和54年8月 ソニー・ブルデンシャル生命保険(株) (現ソニー生命保険(株)) 入社 昭和62年7月 同社 取締役 平成元年7月 ソニー・ブルコ生命保険(株) (現ソニー生命保険(株)) 常務取締役 平成4年7月 ソニー生命保険(株) 専務取締役 平成9年7月 同社 取締役執行役員専務 平成11年7月 同社 常勤監査役 平成15年11月 ソニー(株) 金融事業企画室統括部長兼ソニー生命保険(株) 監査役 平成16年3月 ソニー生命保険(株) 取締役(非常勤) (現在) 平成16年4月 当社 代表取締役副社長(現在) 平成17年6月 ソニー損害保険(株) 取締役(非常勤) (現在)	1 (注1)	13株
取締役		於久田 太郎	昭和20年5月23日生	昭和43年4月 ソニー(株) 入社 昭和54年8月 ソニー・ブルデンシャル生命保険(株) (現ソニー生命保険(株)) 入社 昭和62年7月 同社 取締役 平成元年7月 同社 常務取締役 平成4年7月 同社 専務取締役 平成10年9月 Sony Life (Philippines) Corporation 会長兼社長 平成12年4月 ソニー(株) 理事、金融・保険事業企画 部統括部長兼ソニー生命保険(株) 取 締役 平成13年7月 ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員 専務 平成15年7月 同社 取締役 執行役員副社長 平成18年6月 同社 代表取締役社長(現在) 当社 取締役(非常勤)(現在)	1 (注1)	31株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		山本 真一	昭和23年1月1日生	昭和47年8月 ソニー企業(株) 入社 平成2年4月 同社 経営戦略グループ保険企画室長 平成2年8月 同社 物流本部物流企画室長 平成8年4月 同社 ロジスティクスセンター長 平成10年9月 ソニーインシュアランスプランニング(株)(現ソニー損害保険(株)) 代表取締役社長(現在) 平成16年4月 当社 取締役(非常勤)(現在)	1 (注1)	11株
取締役		石井 茂	昭和29年7月31日生	昭和53年4月 山一証券(株) 入社 昭和53年5月 (株)山一証券経済研究所 証券調査部 平成5年2月 山一証券(株) 企画室 平成8年6月 同社 企画室部長 平成10年6月 ソニー(株) 入社 平成13年4月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長 平成16年4月 当社 取締役(非常勤)(現在) 平成20年5月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長兼CEO(現在)	1 (注1)	5株
取締役		大根田 伸行	昭和20年5月6日生	昭和44年4月 ソニー(株) 入社 平成12年5月 同社 グループ役員 平成14年6月 同社 執行役員常務 平成15年6月 同社 業務執行役員常務 平成16年6月 同社 執行役員常務 平成17年6月 同社 執行役員EVP兼CFO(現在) 平成17年9月 当社 取締役(非常勤)(現在)	1 (注1)	
取締役		池田 靖	昭和21年4月18日生	昭和47年4月 弁護士登録、三宅・今井法律事務所入所 昭和52年4月 三宅・今井・池田法律事務所パートナー(現在) 昭和59年5月 株式会社大沢商会管財人代理 平成9年3月 株式会社京樽管財人 平成13年6月 (株)角川書店(現(株)角川グループホールディングス) 監査役(現在) 平成19年6月 当社 取締役(非常勤)(現在)	1 (注1)	
取締役		安田 隆二	昭和21年4月28日生	昭和54年1月 McKinsey & Company入社 昭和61年6月 McKinsey & Companyパートナー 平成15年6月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 (株)大和証券グループ本社取締役(現在) 平成16年3月 昭栄(株)取締役(現在) 平成16年4月 一橋大学大学院国債企業戦略研究科教授(現在) 平成17年6月 富士火災海上保険(株)取締役(現在) 平成18年11月 (株)バンテック・グループ・ホールディングス取締役(現在) 平成19年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現在) 平成19年6月 ソニー(株)取締役(現在) 平成20年6月 当社 取締役(非常勤)(現在)	1 (注1)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役		佐野 宏	昭和21年12月6日生	昭和44年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)本店営業部入行 平成6年2月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行)法務部長 平成13年4月 さくら債権回収サービス㈱専務取締役 平成13年5月 S M B C ビジネス債権回収㈱専務取締役 平成16年4月 当社 常勤監査役(現在) 平成16年7月 ソニー生命保険㈱ 監査役(非常勤)(現在) 平成17年6月 ソニー損害保険㈱ 監査役(非常勤)(現在)	4 (注2)		
監査役		長坂 武見	昭和31年1月24日生	昭和53年10月 武蔵監査法人(現新日本監査法人)入所 昭和56年8月 ソニー㈱入社 平成16年4月 当社 監査役(非常勤)(現在) 平成16年6月 ソニー㈱ 経理部統括部長 平成19年4月 同社 経理部門長(現在)	4 (注2)		
監査役		上田 ひろし	昭和25年7月27日生	昭和49年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年6月 ソニー銀行㈱ 常勤監査役(現在) 平成16年4月 当社 監査役(非常勤)(現在)	4 (注2)		
監査役		佐藤 聡	昭和31年12月17日生	昭和54年4月 西武オールステート生命保険㈱(現AIGエジソン生命保険㈱)入社 昭和56年1月 ソニー・ブルデンシャル生命保険㈱(現ソニー生命保険㈱)入社 平成10年6月 ソニー生命保険㈱ 契約サービス部統括部長 平成18年4月 当社 監査部長 平成19年6月 ソニー生命保険㈱ 監査役(現在) 平成19年6月 当社 監査役(非常勤)(現在)	4 (注2)		
監査役		矢島 孝俊	昭和25年9月14日生	昭和49年4月 東京海上火災保険㈱(現 東京海上日動火災保険㈱)入社 平成11年7月 ソニー損害保険㈱ 検査部長 平成15年7月 同社 ビジネス支援部長 平成17年10月 同社 監査部長 平成20年6月 同社 常勤監査役(現在) 平成20年6月 当社 監査役(非常勤)(現在) 平成20年6月 ソニー生命保険㈱ 監査役(非常勤)(現在)	4 (注3)	8株	
計							97株

(注1) 平成20年6月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

(注2) 平成19年6月29日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

(注3) 平成20年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

(注4) 取締役池田靖は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注5) 監査役佐野宏、長坂武見及び上田ひろしは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、「ビジョン」と「経営理念」を経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる諸活動の基本方針と位置づけています。そして、ビジョンに掲げられた「お客さまから最も信頼される金融サービスグループになる」という目標の実現に向け、傘下のグループ会社の沿革、規模、業態などの差異を踏まえた上で、法令などの許す範囲内においてグループ会社各社の持つ事業特性・情報などを有効活用し、グループ全体の経営を行うことを目指しています。その前提として、何より業務の健全性及び適正性を確保することが最重要課題であると認識しており、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を重視した経営組織体制を構築しています。

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役8名（うち子会社の取締役を兼任する者が5名（代表取締役を兼任する者は3名）、ソニー㈱の執行役を兼務する者が1名、社外取締役が1名）から構成され、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行の重要な意思決定を決議するとともに、業務の執行を監督しております。

また、当社取締役の報酬及びグループ会社の代表取締役の報酬に対する透明性・客観性を確保する観点から、報酬等諮問委員会を設け、報酬についての方針、報酬体系及び当社役員と各社代表取締役の個別報酬案を決定しております。

なお、当社の定款において取締役は12名以内とすることが定められています。

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名で構成されております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしています。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。

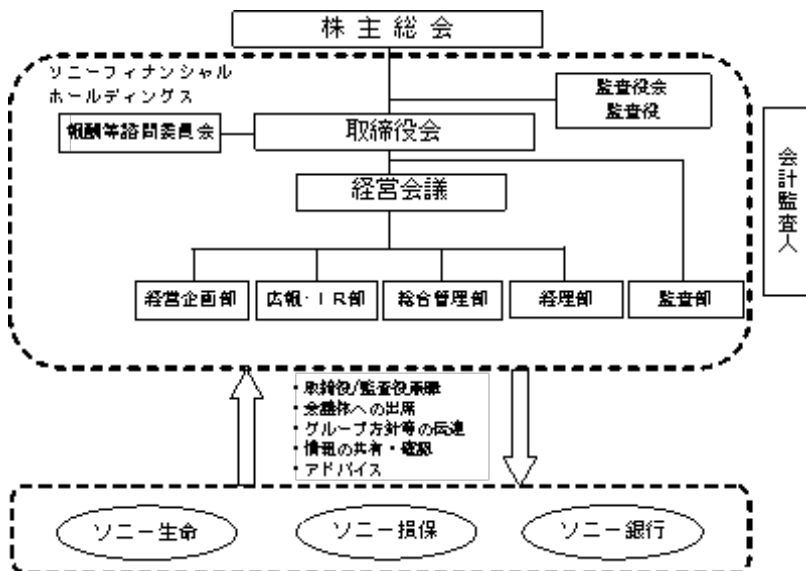
また、原則3ヶ月に1回、グループ常勤監査役連絡会を開催し、グループ内での情報連絡を行っております。

当社は、内部監査部門として監査部（平成20年6月1日現在1名）を設置しております。監査部は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、ガバナンスプロセス、コンプライアンス、リスク管理体制など、内部管理態勢の適切性及び有効性の検証を行い、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めています。また、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行各社においても、それぞれ内部監査部門を擁し、業態、規模、保有リスクなどに対応した独自の内部監査を実施しており、平成20年6月1日現在の各社の内部監査部門人員数はそれぞれ、27名、4名、2名となっています。

当社監査部は、当社業務の内部監査を実施するとともに、グループ各社の監査計画、監査結果報告及びフォローアップ報告の徴求などのモニタリングを通じてグループ各社の内部監査体制の状況を常時把握し、定期的に当社代表取締役社長及び当社取締役会に報告を行っております。また、必要と認められる場合には、法令等に抵触しない範囲で子会社に対する直接監査を実施します。監査部は、監査役、会計監査人とも、それぞれ独立した監査を実施しながらも相互連携を図っております。その他、内部監査にかかるグループ横断の組織として「SFHグループ内部監査部門会」を設置し、グループ内の内部監査状況に係る情報交換、当社からグループ各社内部監査部門への指示を行う場として活用しています。

内部統制については、平成18年5月の会社法の施行に伴い、「内部統制システムの構築の基本方針」を制定し、取締役会において決定された重要事項に関する業務執行が適切に行われることを担保するため、経営機構、行動規範、職務分掌等（取締役会規則、経営会議規則、決裁規則、行動規範、コンプライアンスマニュアル、社内通報規則）の社内規程を定めております。

[当社グループの内部統制の模式図]



当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

所属する監査法人名 あらた監査法人
 公認会計士の氏名等 大塚 啓一 丸山 琢永
 会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 4 名 その他 3 名

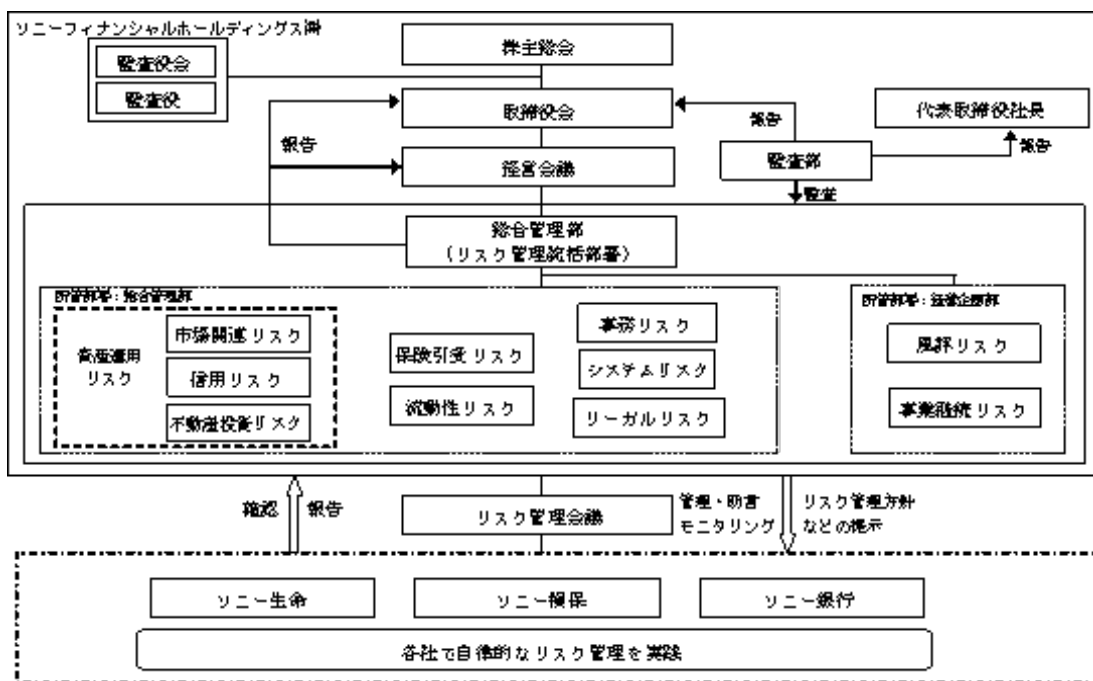
(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、金融持株会社として、グループ会社の経営資源を集結することで当社グループ全体のリスク管理体制をより強化し、統合的なリスク管理を行っております。

当社では、取締役会が「リスク管理基本規則」を制定し、当社役員・従業員及びグループ会社に周知徹底を図り、グループ会社の規模、特性及び業務内容に応じて異なるリスクの所在及び種類を把握し、各種リスクを適切に管理する体制を整備しています。当社のリスク管理統括部署である総合管理部では、各グループ会社のリスク管理部門などと連携して、モニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、グループのリスク管理状況を把握するとともに、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。

また、当社の内部監査部門である監査部が、リスク管理体制全般の適切性・有効性を検証しております。

[リスク管理体制図]



(3) 役員報酬の内容

平成20年3月期の当社の役員報酬の内容は以下のとおりであります。

社内取締役に対する報酬等	126百万円（うち、報酬以外の金額 22百万円）
社外取締役に対する報酬等	4百万円
社内監査役に対する報酬等	- 百万円
社外監査役に対する報酬等	20百万円（うち、報酬以外の金額 1百万円）

（注）社内取締役のうち3名は、ソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行の代表取締役社長を兼務しています。

これらの社内取締役の役員報酬については、当社からの支払はありませんが、上記各社から合計109百万円が支払われています。

監査役のうち3名は、ソニー生命、ソニー損保及びソニー銀行の常勤監査役を兼任しています。

これらの監査役の役員報酬については、当社からの支払はありませんが、上記各社から合計48百万円が支払われています。

(4) 監査報酬の内容

平成20年3月期に当社が、あらた監査法人に対して支払った報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額	121百万円
上記以外の業務に基づく報酬額（注）	6百万円

（注）財務報告に係る内部統制の構築に関する指導・助言業務に基づく報酬額であります。

(5)当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役・社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、また、社外取締役個人・社外監査役個人と当社の間には、特に利害関係はありません。

(6)責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7)株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠しております。

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成19年9月4日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金 (又は現金預け金)		40,996	0.9	60,058	1.2
コールローン及び買入手形		332,459	7.7	424,868	8.5
金銭の信託		718,492	16.6	895,672	18.0
有価証券	1,8	2,649,768	61.3	2,930,441	58.9
貸付金(又は貸出金)	2, 3,9	381,522	8.8	455,763	9.2
有形固定資産	4,7	88,574	2.0	84,451	1.7
無形固定資産		8,593	0.2	16,412	0.3
代理店貸		0	0.0	-	-
再保険貸		496	0.0	256	0.0
外国為替		4,156	0.1	1,683	0.0
その他資産		95,351	2.2	101,229	2.0
繰延税金資産		3,599	0.1	6,937	0.1
貸倒引当金		230	0.0	327	0.0
資産の部合計		4,323,780	100.0	4,977,450	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
保険契約準備金		3,157,636	73.0	3,454,167	69.4
支払備金		29,920		31,653	
責任準備金		3,125,118		3,418,006	
契約者配当準備金	6	2,597		4,506	
代理店借		1,415	0.0	1,308	0.0
再保険借		934	0.0	926	0.0
預金		752,366	17.4	1,143,476	23.0
コールマネー及び売渡手形	8	10,000	0.2	10,000	0.2
外国為替		0	0.0	0	0.0
その他負債		75,367	1.7	62,530	1.3
賞与引当金		1,906	0.0	2,240	0.0
退職給付引当金		11,212	0.3	11,920	0.2
役員退職慰労引当金		241	0.0	252	0.0
特別法上の準備金		20,908	0.5	24,136	0.5
価格変動準備金		20,908		24,136	
金融商品取引責任準備金		-		0	
繰延税金負債		20,904	0.5	4,156	0.1
再評価に係る繰延税金負債	7	706	0.0	706	0.0
負債の部合計		4,053,601	93.8	4,715,822	94.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		5,500	0.1	19,900	0.4
資本剰余金		180,877	4.2	195,277	3.9
利益剰余金		44,173	1.0	26,417	0.5
株主資本合計		142,203	3.3	188,759	3.8
その他有価証券評価差額金		125,043	2.9	74,902	1.5
繰延ヘッジ損益		408	0.0	1,345	0.0
土地再評価差額金	7	1,475	0.0	1,475	0.0
為替換算調整勘定		390	0.0	786	0.0
評価・換算差額等合計		123,549	2.9	72,868	1.5
少数株主持分		4,425	0.1	-	-
純資産の部合計		270,179	6.2	261,627	5.3
負債及び純資産の部合計		4,323,780	100.0	4,977,450	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		759,280	100.0	822,153	100.0
生命保険事業		688,854	90.7	740,596	90.1
保険料等収入		605,051		648,178	
保険料		603,101		646,748	
再保険収入		1,950		1,430	
資産運用収益		78,928		87,542	
利息及び配当金等収入		34,508		48,227	
金銭の信託運用益		12,169		14,776	
売買目的有価証券運用益		1,708		324	
有価証券売却益		11,952		24,068	
有価証券償還益		542		145	
金融派生商品収益		3,061		-	
その他運用収益		0		0	
特別勘定資産運用益		14,985		-	
その他経常収益		4,874		4,875	
損害保険事業		50,988	6.7	55,625	6.8
保険引受収益		50,495		55,036	
正味収入保険料		50,467		55,001	
積立保険料等運用益		28		35	
資産運用収益		464		572	
利息及び配当金収入		442		583	
有価証券売却益		50		24	
積立保険料等運用益振替		28		35	
その他経常収益		27		16	
銀行事業		19,437	2.6	25,931	3.2
資金運用収益		12,763		17,162	
貸出金利息		4,580		7,045	
有価証券利息配当金		7,208		7,320	
コールローン利息及び 買入手形利息		910		2,647	
預け金利息		3		17	
金利スワップ受入利息		6		26	
その他の受入利息		54		104	
役務取引等収益		1,587		1,753	
その他業務収益		5,065		7,001	
その他経常収益		21		15	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		740,926	97.6	777,653	94.6
生命保険事業		674,822	88.9	702,056	85.4
保険金等支払金		219,352		241,114	
保険金		59,015		60,056	
年金		5,112		6,350	
給付金		25,784		28,457	
解約返戻金		125,264		141,845	
その他返戻金		2,005		2,054	
再保険料		2,169		2,350	
責任準備金等繰入額		349,666		286,271	
責任準備金繰入額		349,662		286,257	
契約者配当金積立利息 繰入額		4		13	
資産運用費用		8,231		69,903	
支払利息		7		15	
有価証券売却損		148		1,563	
有価証券評価損		66		6,697	
有価証券償還損		601		21	
金融派生商品費用		-		4,858	
為替差損		43		7	
貸倒引当金繰入額		24		10	
賃貸用不動産等減価償 却費		1,974		3,149	
その他運用費用		5,364		5,263	
特別勘定資産運用損		-		48,315	
事業費		87,270		94,189	
その他経常費用		10,300		10,578	
損害保険事業		48,610	6.4	52,420	6.4
保険引受費用		36,166		38,634	
正味支払保険金		24,151		26,225	
損害調査費		2,894		3,204	
諸手数料及び集金費		566		586	
支払備金繰入額		2,235		2,010	
責任準備金繰入額		6,318		6,607	
資産運用費用		3		5	
有価証券売却損		3		3	
有価証券償還損		-		2	
営業費及び一般管理費		12,392		13,763	
その他経常費用		48		16	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
銀行事業		17,493	2.3	23,175	2.8
資金調達費用		8,174		12,045	
預金利息		7,380		11,379	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		63		133	
金利スワップ支払利息		731		532	
その他の支払利息		-		0	
役務取引等費用		445		1,049	
その他業務費用		1,149		1,524	
営業経費		7,665		8,411	
その他経常費用		58		144	
経常利益		18,354	2.4	44,500	5.4
特別利益		334	0.0	2	0.0
固定資産等処分益		0		0	
国庫補助金収入		329		-	
その他の特別利益		4		1	
特別損失		1,146	0.2	3,820	0.5
固定資産等処分損		31		63	
減損損失		0		125	
特別法上の準備金繰入額		783		3,228	
価格変動準備金繰入額		783		3,228	
固定資産圧縮損		329		-	
その他の特別損失		-		402	
契約者配当準備金繰入額		2,057	0.3	3,159	0.4
税金等調整前当期純利益		15,485	2.0	37,522	4.6
法人税、住民税及び事業税		20,270	2.7	6,690	0.8
法人税等調整額		14,929	2.0	6,078	0.7
少数株主利益		123	0.0	497	0.1
当期純利益		10,021	1.3	24,255	3.0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

区分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,500	180,877	47,694	-	138,682
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	6,500	-	6,500
当期純利益	-	-	10,021	-	10,021
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	3,521	-	3,521
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,500	180,877	44,173	-	142,203

区分	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	125,720	-	1,475	113	124,358	4,165	267,206
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	6,500
当期純利益	-	-	-	-	-	-	10,021
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	676	408	-	276	808	259	548
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	676	408	-	276	808	259	2,972
平成19年3月31日残高 (百万円)	125,043	408	1,475	390	123,549	4,425	270,179

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

区分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,500	180,877	44,173	-	142,203
連結会計年度中の変動額					
増資による新株発行	14,400	14,400	-	-	28,800
剰余金の配当	-	-	6,500	-	6,500
当期純利益	-	-	24,255	-	24,255
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	14,400	14,400	17,755	-	46,555
平成20年3月31日残高 (百万円)	19,900	195,277	26,417	-	188,759

区分	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	125,043	408	1,475	390	123,549	4,425	270,179
連結会計年度中の変動額							
増資による新株発行	-	-	-	-	-	-	28,800
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	6,500
当期純利益	-	-	-	-	-	-	24,255
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	50,140	937	-	396	50,681	4,425	55,106
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	50,140	937	-	396	50,681	4,425	8,551
平成20年3月31日残高 (百万円)	74,902	1,345	1,475	786	72,868	-	261,627

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		15,485	37,522
賃貸用不動産等減価償却費		1,974	3,149
減価償却費		2,708	2,363
減損損失		0	125
支払備金の増加額		1,502	1,733
責任準備金の増加額		355,980	292,865
契約者配当準備金積立利息繰入額		4	13
契約者配当準備金繰入額		2,057	3,159
貸倒引当金の増加額		25	101
退職給付引当金の増加(減少)額		209	118
役員退職慰労引当金の増加額		39	10
価格変動準備金の増加額		783	3,228
利息及び配当金等収入		47,714	65,973
有価証券等関係損益()		31,972	31,615
支払利息		8,182	12,061
為替差損益()		4,188	8,902
固定資産関係損益()		352	54
貸出金の純増()減		45,245	62,352
預金の純増減()		152,587	390,559
コールローン等の純増()減		82,885	249,509
コールマネー等の純増減()		100,700	-
外国為替(資産)の純増()減		1,591	2,472
外国為替(負債)の純増減()		5	0
その他		460	575
小計		230,312	411,410

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等の受取額		52,737	64,653
利息の支払額		7,105	9,947
契約者配当金の支払額		1,048	1,264
法人税等の支払額		16,724	19,398
営業活動によるキャッシュ・フロー		258,171	445,452
投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の増加による支出		127,015	177,263
金銭の信託の減少による収入		61,700	-
有価証券の取得による支出		659,994	1,544,414
有価証券の売却・償還による収入		661,927	1,152,322
貸付による支出		49,602	44,140
貸付金の回収による収入		40,002	32,673
その他		500	6,364
小計		73,482	587,187
(+)		(184,689)	(141,735)
有形固定資産の取得による支出		10,148	4,981
有形固定資産の売却による収入		1	0
無形固定資産の取得による支出		3,586	6,361
連結子会社株式の追加取得による支出		-	6,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		87,215	605,280
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		-	28,800
配当金の支払額		6,500	6,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,500	22,300
現金及び現金同等物に係る換算差額		41	45
現金及び現金同等物の増加(減少)額		164,496	137,573
現金及び現金同等物の期首残高		109,263	273,760
現金及び現金同等物の期末残高	1	273,760	136,186

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社の4社です。</p> <p>(2) 連結の範囲から除外した子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の5社です。</p> <p>なお、ソニーバンク証券株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 該当する事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社はありません。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社 同社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の決算日の財務諸表を使用しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>() 有価証券</p> <p>有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による償却原価法(定額法)又は原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>() デリバティブ取引</p> <p>時価法によっております。</p>	<p>() 有価証券</p> <p>有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による償却原価法(定額法)又は原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>() デリバティブ取引</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>() 有形固定資産 主として、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4～43年 動産 2～20年</p> <p>() 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>() 有形固定資産 主として、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4～45年 動産 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税法改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>() 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>() 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した、その残額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>() 賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>() 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>() 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>() 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>() 退職給付引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>() 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>() 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>連結決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。共に、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>() 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>() 価格変動準備金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>() 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>() 連結納税制度の適用 当社及び国内の一部の連結子会社は、ソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>() 責任準備金の積立方法 保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 イ．標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ロ．標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>() 消費税等の会計処理 同左</p> <p>() 連結納税制度の適用 当社及び国内の一部の連結子会社は、当社の株式公開によりソニー株式会社の完全子会社ではなくなったことから、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱しております。</p> <p>() 責任準備金の積立方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項		5年間の定額法により償却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は266,162百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前連結会計年度における「資本の部」は、当連結会計年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」、「評価・換算差額等」及び「少数株主持分」に分類して表示しております。 2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当連結会計年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3. 前連結会計年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当連結会計年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 4. 前連結会計年度において「資産の部(又は負債の部)」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)」は、当連結会計年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。なお、前連結会計年度の繰延ヘッジ損失(繰延ヘッジ利益)について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の金額は251百万円であります。 5. 前連結会計年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「為替換算調整勘定」は、当連結会計年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 6. 前連結会計年度において「負債の部」の次に表示しておりました「少数株主持分」は、当連結会計年度から「純資産の部」の内訳科目として独立掲記しております。 	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)別紙様式が改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「不動産及び動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(2) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「不動産動産関係損益()」は、連結貸借対照表の「不動産及び動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産関係損益()」等として表示しております。また、「不動産及び動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「不動産及び動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(2) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」及び投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>国内の生命保険子会社において、従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、時価の下落率が取得原価に比べて50%以上となっているもの及び時価の下落率が30%以上50%未満となっているものの中で時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っていましたが、当連結会計年度から、時価の下落率が取得原価に比べて30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。</p> <p>この結果、当連結会計年度の金銭の信託運用益は1,688百万円減少し、有価証券評価損は4,276百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は5,964百万円減少しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																				
<p>2 貸付金(又は貸出金)のうち、延滞債権は24百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金(又は貸出金)であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金(又は貸出金)以外の貸付金(又は貸出金)であります。</p> <p>3 貸付金(又は貸出金)のうち、貸出条件緩和債権は252百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(又は貸出金)で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 有形固定資産の減価償却累計額は、7,807百万円であります。</p> <p>5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、322,672百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式1,000百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸付金(又は貸出金)のうち、破綻先債権は15百万円(貸倒引当金控除前)、延滞債権は227百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(又は貸出金)(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金(又は貸出金)」という。)のうち、法人税施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金(又は貸出金)であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金(又は貸出金)であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金(又は貸出金)以外の貸付金(又は貸出金)であります。</p> <p>3 貸付金(又は貸出金)のうち、貸出条件緩和債権は244百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(又は貸出金)で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 有形固定資産の減価償却累計額は、10,926百万円あります。</p> <p>5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、321,789百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p>																				
<table border="0"> <tr> <td>前事業年度末現在高</td> <td>1,584百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>1,048百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>2,057百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td>2,597百万円</td> </tr> </table>	前事業年度末現在高	1,584百万円	当事業年度契約者配当金支払額	1,048百万円	利息による増加等	4百万円	契約者配当準備金繰入額	2,057百万円	当事業年度末現在高	2,597百万円	<table border="0"> <tr> <td>前事業年度末現在高</td> <td>2,597百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>1,264百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>3,159百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td>4,506百万円</td> </tr> </table>	前事業年度末現在高	2,597百万円	当事業年度契約者配当金支払額	1,264百万円	利息による増加等	13百万円	契約者配当準備金繰入額	3,159百万円	当事業年度末現在高	4,506百万円
前事業年度末現在高	1,584百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	1,048百万円																				
利息による増加等	4百万円																				
契約者配当準備金繰入額	2,057百万円																				
当事業年度末現在高	2,597百万円																				
前事業年度末現在高	2,597百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	1,264百万円																				
利息による増加等	13百万円																				
契約者配当準備金繰入額	3,159百万円																				
当事業年度末現在高	4,506百万円																				

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>7 国内の生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 10,266百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー及び売渡手形 10,000百万円 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券56,182百万円を差し入れております。</p> <p>9 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,483百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,483百万円あります。</p> <p>10 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、163百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、6,678百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>7 同左</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 10,306百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー及び売渡手形 10,000百万円 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券60,165百万円を差し入れております。</p> <p>9 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,669百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,669百万円あります。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、6,920百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>

(連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,100,000	-	-	2,100,000
合計	2,100,000	-	-	2,100,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月30日 定時株主総会	普通株式	6,500	3,095.24	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	6,500	3,095.24	平成19年 3月31日	平成19年 6月30日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,100,000	75,000	-	2,175,000
合計	2,100,000	75,000	-	2,175,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加75,000株は、公募増資によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500	3,095.24	平成19年3月31日	平成19年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	6,525	3,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金(又は現金預け金)</td> <td style="text-align: right;">40,996</td> </tr> <tr> <td>国内の生命保険子会社及び損害保険子会社のコールローン</td> <td style="text-align: right;">229,400</td> </tr> <tr> <td>損害保険子会社の有価証券</td> <td style="text-align: right;">51,155</td> </tr> <tr> <td>損害保険子会社の現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">47,792</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">273,760</td> </tr> </table>	現金及び預貯金(又は現金預け金)	40,996	国内の生命保険子会社及び損害保険子会社のコールローン	229,400	損害保険子会社の有価証券	51,155	損害保険子会社の現金同等物以外の有価証券	47,792	現金及び現金同等物	273,760	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金(又は現金預け金)</td> <td style="text-align: right;">60,058</td> </tr> <tr> <td>国内の生命保険子会社のコールローン</td> <td style="text-align: right;">72,300</td> </tr> <tr> <td>損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,828</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,186</td> </tr> </table>	現金及び預貯金(又は現金預け金)	60,058	国内の生命保険子会社のコールローン	72,300	損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	3,828	現金及び現金同等物	136,186
現金及び預貯金(又は現金預け金)	40,996																		
国内の生命保険子会社及び損害保険子会社のコールローン	229,400																		
損害保険子会社の有価証券	51,155																		
損害保険子会社の現金同等物以外の有価証券	47,792																		
現金及び現金同等物	273,760																		
現金及び預貯金(又は現金預け金)	60,058																		
国内の生命保険子会社のコールローン	72,300																		
損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	3,828																		
現金及び現金同等物	136,186																		
<p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2 同左</p>																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
動産	679	332	-	346	動産	340	203	-	136
その他	20	15	-	4	その他	2	1	-	1
合計	699	348	-	350	合計	342	204	-	138
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
				161百万円					65百万円
1年内				195百万円	1年内				76百万円
1年超				合計	合計				141百万円
合計				356百万円					
				リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高
				- 百万円					- 百万円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
				238百万円					103百万円
支払リース料				- 百万円	支払リース料				- 百万円
リース資産減損勘定の取崩額				232百万円	リース資産減損勘定の取崩額				100百万円
減価償却費相当額				7百万円	減価償却費相当額				3百万円
支払利息相当額				- 百万円	減損損失				- 百万円
減損損失									
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
				39百万円					93百万円
1年内				68百万円	1年内				56百万円
1年超				合計	合計				149百万円
合計				107百万円					

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)
305,960	5,879

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち差益 (百万円)	
				うち差益 (百万円)	うち差損 (百万円)
公社債	34,021	34,025	4	131	127
国債・地方債	30,779	30,780	0	119	118
社債	3,241	3,245	3	11	8
その他	909	942	33	34	0
合計	34,930	34,968	37	165	127

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち差益 (百万円)	
				うち差益 (百万円)	うち差損 (百万円)
公社債	1,737,104	1,775,226	38,122	47,572	9,450
国債・地方債	1,301,915	1,303,898	1,983	10,117	8,133
社債	435,189	471,327	36,138	37,455	1,316
株式	134,354	244,374	110,019	111,464	1,444
その他	252,951	263,739	10,787	11,641	853
合計	2,124,410	2,283,341	158,930	170,679	11,748

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益(百万円)	売却損(百万円)
207,419	12,685	669

6 時価評価されていない有価証券の主な内容

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
株式	5
その他	25,530
合計	25,535

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
公社債	101,519	629,992	959,196	118,100
国債・地方債	59,159	351,204	861,312	88,637
社債	42,360	278,787	97,883	29,463
その他	33,615	177,655	37,404	25,363
合計	135,135	807,647	996,601	143,464

当連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)
302,375	55,462

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		
				うち差益 (百万円)	うち差損 (百万円)
公社債	55,929	56,634	705	742	37
国債・地方債	50,932	51,555	622	659	36
社債	4,996	5,079	82	83	0
その他	807	841	33	33	-
合計	56,737	57,476	739	776	37

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)		
				うち差益 (百万円)	うち差損 (百万円)
公社債	1,987,538	2,041,742	54,203	68,298	14,094
国債・地方債	1,511,519	1,555,557	44,037	51,130	7,092
社債	476,018	486,184	10,166	17,168	7,001
株式	126,286	171,906	45,620	49,364	3,744
その他	335,423	326,480	8,943	5,676	14,620
合計	2,449,248	2,540,128	90,880	123,339	32,459

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益(百万円)	売却損(百万円)
672,761	24,826	2,765

6 時価評価されていない有価証券の主な内容

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式	1,000
其他有価証券	30,199
株式	4
その他	30,195
合計	31,199

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
公社債	123,728	442,309	1,067,760	463,872
国債・地方債	38,797	138,283	992,668	436,739
社債	84,930	304,025	75,091	27,132
その他	48,958	149,190	88,047	47,250
合計	172,687	591,500	1,155,807	511,123

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)
67,530	3,593

2 その他の金銭の信託

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	評価差額の内訳	
				うち差益 (百万円)	うち差損 (百万円)
その他の金銭の信託	616,917	650,962	34,045	36,095	2,050

(注) 本表には合同運用の金銭信託50百万円を含んでおります。

当連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 (百万円)
63,203	2,831

2 その他の金銭の信託

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	評価差額の内訳	
				うち差益 (百万円)	うち差損 (百万円)
その他の金銭の信託	804,405	832,469	28,063	31,990	3,926

(注) 本表には合同運用の金銭信託50百万円を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループが利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引等

通貨関連：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

株式関連：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引

その他：クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当社グループでは、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

(3) 取引の利用目的

当社グループのデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しております。取り組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、貸出金を一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、当該グループ毎に金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

銀行子会社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディングを実行する担当部門を設置し、機動的な取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク(金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク)、信用リスク(デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク)、市場流動性リスク(市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク)が存在します。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、各グループ会社はその基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社・グループ会社では各々取締役会・経営会議に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当該取締役会・経営会議の下部組織として、持株会社ではリスク管理会議、グループ各社では投資委員会、リスク管理委員会、資産運用モニタリング会議、ALM委員会等を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢としております。

デリバティブ取引を含めた市場リスク・信用リスク等の極度に関しては、各グループ会社の資産・負債特性、規模等に応じ、統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)極度や、格付別有価証券保有残高極度等が設定されており、各グループ会社が設定する極度のうち重要なものに関しては、持株会社からガイドラインを提示することにより、グループを総合したリスク管理を実現しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	115,244	-	9	9
店頭	金利スワップ	107,182	97,482	479	479
合計		-	-	469	469

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	7,461	-	800	800
	売建	70,372	-	85	85
	買建	114,993	-	3,074	3,074
	通貨オプション 売建	1,096	-	17	6
	買建	6,475	-	14	5
	合計	-	-	2,356	2,348

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法：割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

(3) 債券関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	6,980	-	0	0
店頭	債券オプション	49,963	-	130	5
合計		-	-	130	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,177	2,177	10	10
	その他	7,500	7,500	20	20
合計		-	-	31	31

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法：取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成20年3月31日現在）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループが利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引等

通貨関連：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

株式関連：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引

その他：クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当社グループでは、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

(3) 取引の利用目的

当社グループのデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しております。取り組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、貸出金を一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、当該グループ毎に金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

銀行子会社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディングを実行する担当部門を設置し、機動的な取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）、信用リスク（デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）、市場流動性リスク（市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク）が存在します。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、各グループ会社はその基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社・グループ会社では各々取締役会・経営会議に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当該取締役会・経営会議の下部組織として、持株会社ではリスク管理会議、グループ各社では投資委員会、リスク管理委員会、資産運用モニタリング会議、ALM委員会等を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢としております。

デリバティブ取引を含めた市場リスク・信用リスク等の極度に関しては、各グループ会社の資産・負債特性、規模等に応じ、統計的手法を用いたVaR（バリュー・アット・リスク）極度や、格付別有価証券保有残高極度等が設定されており、各グループ会社が設定する極度のうち重要なものに関しては、持株会社からガイドラインを提示することにより、グループを総合したリスク管理を実現しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	380,000	-	103	103
店頭	金利スワップ	74,941	63,916	1,536	1,536
合計		-	-	1,640	1,640

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法：取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	4,146	238	562	562
	売建	6,980	-	68	68
	買建	119,975	-	2,997	2,997
	通貨オプション 売建	968	-	10	10
合計		-	-	3,500	3,480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法：割引現在価値等により算定しております。

3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株価指数オプション	145	-	0	3
合計		-	-	0	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	8,854	-	4,840	141
店頭	債券オプション	16,000	-	9	17
合計		-	-	4,830	124

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	2,997	997	7	7
	買建	16,789	16,789	630	630
	合計	-	-	622	622

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定方法：割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内の生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社及び銀行子会社、損害保険子会社では、主に退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務(百万円)	16,258	18,937
年金資産(百万円)	3,090	4,281
未積立退職給付債務(百万円)	13,168	14,655
未認識年金資産(百万円)	-	-
会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	3,314	2,900
未認識数理計算上の差異(百万円)	326	1,564
未認識過去勤務債務(百万円)	1,032	903
連結貸借対照表計上額純額(百万円)	11,212	11,094
前払年金費用(百万円)	-	826
退職給付引当金(百万円)	11,212	11,920

(注) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
勤務費用(百万円)	1,831	1,855
利息費用(百万円)	205	255
期待運用収益(百万円)	40	114
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	129	129
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	51	106
会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	414	414
退職給付費用(百万円)	2,229	2,175

(注) 簡便法を採用している当社及び一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準又はポイント基準	期間定額基準又はポイント基準
割引率(%)	1.3~1.6	1.4~1.5
期待運用収益率(%)	3.2	3.3
過去勤務債務の額の処理年数(年)	10	10
数理計算上の差異の処理年数(年)	7~10	7~10
会計基準変更時差異の処理年数(年)	15	15

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
保険契約準備金 38,124	保険契約準備金 29,289
価格変動準備金 7,570	価格変動準備金 8,739
退職給付引当金 4,075	退職給付引当金 4,025
税務上の繰越欠損金 3,769	その他有価証券評価差額金 3,694
その他有価証券評価差額金 1,816	有価証券減損 2,462
減価償却費 1,042	税務上の繰越欠損金 2,349
賞与引当金 699	減価償却費 1,648
その他 5,465	その他 5,441
繰延税金資産小計 62,564	繰延税金資産小計 57,650
評価性引当額 6,079	評価性引当額 7,128
繰延税金資産合計 56,485	繰延税金資産合計 50,522
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 73,083	その他有価証券評価差額金 46,966
その他 707	その他 773
繰延税金負債合計 73,790	繰延税金負債合計 47,740
繰延税金資産(負債)の純額 17,305	繰延税金資産(負債)の純額 2,781
(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
資産の部 - 繰延税金資産 3,599百万円	資産の部 - 繰延税金資産 6,937百万円
負債の部 - 繰延税金負債 20,904百万円	負債の部 - 繰延税金負債 4,156百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
税率差異 4.1	税率差異 4.2
評価性引当金の増減 2.2	評価性引当金の増減 2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3
その他 0.6	その他 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	生命保険 事業 (百万円)	損害保険 事業 (百万円)	銀行事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	688,854	50,988	19,437	759,280	-	759,280
(2) セグメント間の内部経常収益	1,017	32	33	1,081	(1,081)	-
計	689,871	51,020	19,470	760,362	(1,081)	759,280
経常費用	674,983	48,975	18,116	742,075	(1,149)	740,926
経常利益	14,888	2,044	1,354	18,286	67	18,354
・資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	3,446,546	67,468	806,848	4,320,863	2,916	4,323,780
減価償却費	2,912	683	1,049	4,645	7	4,652
資本的支出	19,071	1,270	1,172	21,513	2	21,515

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各分野の事業内容及び主要会社

(1) 生命保険事業...ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation

(2) 損害保険事業...ソニー損害保険株式会社

(3) 銀行事業.....ソニー銀行株式会社

3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用(675百万円)の主なものは、親会社の経常費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(3,197百万円)の主なものは、親会社の預金等であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	生命保険 事業 (百万円)	損害保険 事業 (百万円)	銀行事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	740,596	55,625	25,931	822,153	-	822,153
(2) セグメント間の内部経常収益	744	23	47	815	(815)	-
計	741,340	55,649	25,979	822,969	(815)	822,153
経常費用	702,263	52,831	23,577	778,673	(1,020)	777,653
経常利益	39,077	2,817	2,401	44,296	204	44,500
・資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	3,660,554	78,645	1,213,061	4,952,261	25,189	4,977,450
減価償却費	4,195	576	672	5,444	8	5,452
資本的支出	4,223	2,599	1,234	8,057	27	8,085

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各分野の事業内容及び主要会社

(1) 生命保険事業...ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation

(2) 損害保険事業...ソニー損害保険株式会社

(3) 銀行事業.....ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社

3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用(1,297百万円)の主なものは、親会社の経常費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（25,473百万円）の主なものは、親会社の預金等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の 10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,575	製造業	(被所有) 直接 60	出向者の受入、役員兼任等	出向者給与の支払	36	未払費用	1

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,575	製造業	(被所有) 間接 60	ブランドロイヤリティの支払、建物の賃貸、土地の賃借、出向者の受入、備品の購入等	ブランドロイヤリティの支払	1,818	その他負債(未払費用等)	1,129
							建物賃貸料の受取	8,145	その他負債(前受収益)	712
							地代の支払	1,713	その他負債(預り保証金)	3,554
							出向者給与の支払	78		
						備品の購入等	92			

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 国内の生命保険子会社は資産運用の一環として、平成18年10月よりソニー株式会社に対し本社屋の賃貸を開始しております。賃貸料は不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。また、これにあたり国内の生命保険子会社は同物件の土地をソニー株式会社から賃借しており、地代は近隣の取引実績等に基づいて決定しております。

(2) 当社及びグループ各社の商号に用いられる「ソニー」及び「Sony」を一部に使用した商標はソニー株式会社に帰属しており、かかる商標等の使用に関し、当社及びグループ各社はソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。当該商号・商標使用許諾契約にもとづき、ブランドロイヤリティを支払っております。

(3) 出向者給与の支払については、出向に関する覚書にもとづき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(4) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱ソニーファイナンスインターナショナル	東京都港区	4,867	総合リース業	なし	保険料集金代行、保険代理店業、保証料の支払、不動産賃貸および不動産のリース等	不動産賃貸、動産等のリース 保険料の集金代行手数料の支払 保証料の支払 代理店手数料の支払等	521 1,015 149 42	その他資産(未収金) その他資産(預託金) その他負債(未払費用等)	22,546 84 71
	㈱フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	広告媒体購入、広告制作等	広告宣伝費の支払、メディア・プランニング業務等の委託	3,495	その他負債(未払費用等)	379

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 不動産賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(2) その他の取引は、市場価格を勘案した一般の取引条件と同様に決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	126,549円38銭	1株当たり純資産額	120,288円66銭
1株当たり当期純利益	4,772円09銭	1株当たり当期純利益	11,357円53銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は194円50銭減少しております。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,021	24,255
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,021	24,255
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100,000	2,135,655

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			1,545		25,045
繰延税金資産			14		23
未収入金			1,490		219
その他			-		0
流動資産合計			3,050	1.6	25,289
固定資産					
有形固定資産					
建物		25		25	
減価償却累計額		9	15	11	13
工具器具備品		24		27	
減価償却累計額		13	11	16	10
有形固定資産合計			27	0.0	24
無形固定資産					
ソフトウェア			4		26
その他			0		0
無形固定資産合計			4	0.0	26
投資その他の資産					
関係会社株式			189,952		196,702
繰延税金資産			28		46
その他			87		86
投資その他の資産合計			190,068	98.4	196,835
固定資産合計			190,100	98.4	196,886
資産合計			193,150	100.0	222,176

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
未払費用			50		33	
未払法人税等			13		80	
未払事業所税			1		0	
未払消費税等			10		17	
賞与引当金			23		30	
その他			7		5	
流動負債合計			107	0.1	168	0.1
固定負債						
退職給付引当金			-		21	
役員退職慰労引当金			68		90	
固定負債合計			68	0.0	112	0.1
負債合計			175	0.1	280	0.1
(純資産の部)						
株主資本						
資本金			5,500	2.8	19,900	9.0
資本剰余金						
資本準備金		180,877		195,277		
資本剰余金合計			180,877	93.6	195,277	87.9
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		6,597		6,718		
利益剰余金合計			6,597	3.4	6,718	3.0
株主資本合計			192,974	99.9	221,895	99.9
純資産合計			192,974	99.9	221,895	99.9
負債及び純資産合計			193,150	100.0	222,176	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
関係会社受入手数料		743			1,427		
関係会社受取配当金		6,500	7,243	100.0	6,500	7,927	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費							
役員報酬及び給料等		429			420		
役員退職慰労引当金繰入 額		36			23		
賃借料		51			58		
旅費交通費		33			48		
業務委託料		23			100		
法務費		11			297		
租税公課		9			137		
減価償却費		7			8		
支払手数料		-			94		
その他		73	676	9.3	107	1,297	16.4
営業利益			6,567	90.7		6,629	83.6
営業外収益							
受取利息		0			67		
雑収入		0	0	0.0	7	74	0.9
経常利益			6,567	90.7		6,704	84.6
特別利益							
役員退職慰労引当金戻入益		-	-		1	1	0.0
税引前当期純利益			6,567	90.7		6,706	84.6
法人税、住民税及び事業税		43			112		
法人税等調整額		12	30	0.4	27	85	1.1
当期純利益			6,536	90.2		6,620	83.5

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

区分	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 （百万円）	5,500	180,877	6,560	192,937	192,937
事業年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	-	-	6,500	6,500	6,500
当期純利益	-	-	6,536	6,536	6,536
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	36	36	36
平成19年3月31日残高 （百万円）	5,500	180,877	6,597	192,974	192,974

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

区分	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高 （百万円）	5,500	180,877	6,597	192,974	192,974
事業年度中の変動額					
増資による新株の発行	14,400	14,400	-	28,800	28,800
剰余金の配当	-	-	6,500	6,500	6,500
当期純利益	-	-	6,620	6,620	6,620
事業年度中の変動額合計 （百万円）	14,400	14,400	120	28,920	28,920
平成20年3月31日残高 （百万円）	19,900	195,277	6,718	221,895	221,895

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式会社については、移動平均法による原価法によっております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～18年 工具器具備品 5～20年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 平成19年度税法改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。
4 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結納税制度の適用	ソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。	当社の株式公開によりソニー株式会社の完全子会社ではなくなったことから、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱しております。

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は192,974百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」として表示しております。 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は、当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処分利益」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。 	

注記事項

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 未経過リース料		オペレーティング・リース取引 未経過リース料	
1年内	1百万円	1年内	2百万円
1年超	-百万円	1年超	3百万円
合計	1百万円	合計	6百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
(1)流動資産		(1)流動資産	
賞与引当金	9	賞与引当金	12
未払事業税	3	未払事業税	10
その他	0	その他	0
(2)固定資産		(2)固定資産	
役員退職慰労引当金	27	退職給付引当金	8
減価償却費	0	役員退職慰労引当金	36
繰延税金資産合計	42	減価償却費	0
繰延税金負債	-	繰延税金資産合計	69
繰延税金負債合計	-	繰延税金負債	-
繰延税金資産の純額	42	繰延税金負債合計	-
		繰延税金資産の純額	69
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
受取配当金益金不算入	40.3	受取配当金益金不算入	39.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
その他	0.0	その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	91,892円82銭	1株当たり純資産額	102,021円00銭
1株当たり当期純利益	3,112円83銭	1株当たり当期純利益	3,100円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,536	6,620
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,536	6,620
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100,000	2,135,655

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>1. 連結子会社の株主割当増資の引受</p> <p>当社は、平成20年4月17日の取締役会において、連結子会社ソニー銀行株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成20年4月23日に払込を完了いたしました。当該株主割当増資の内容は次のとおりであります。</p> <p>(ア) 引受総額 6,000百万円</p> <p>(イ) 増資の目的 自己資本の増強</p> <p>当社は、平成20年5月16日の取締役会において、連結子会社ソニー生命保険株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成20年5月19日に払込を完了いたしました。当該株主割当増資の内容は次のとおりであります。</p> <p>(ア) 引受総額 10,000百万円</p> <p>(イ) 増資の目的 ソニー生命保険株式会社とAEGONグループの共同出資により設立されたソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社への出資に充当</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25	-	-	25	11	2	13
工具器具備品	24	2	-	27	16	3	10
有形固定資産計	50	2	-	52	28	5	24
無形固定資産							
ソフトウェア	7	25	-	32	5	2	26
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	7	25	-	32	5	2	26
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	23	30	23	-	30
役員退職慰労引当金	68	23	-	1	90

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員退職慰労金見直しによる取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金の種類	
普通預金	25,045
小計	25,045
合計	25,045

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
ソニー生命保険㈱	105,881
ソニー銀行㈱	50,821
ソニー損害保険㈱	40,000
合計	196,702

(3) 【その他】

当社は、純粹持株会社であるため、参考として、主たる子会社であるソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社の財務諸表等を記載します。

なお、これらの財務諸表等につきましては、いずれも証券取引法第193条の2の規定に基づく監査並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

[次へ](#)

(ソニー生命保険株式会社の財務諸表等)

(1) 財務諸表

貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		28,502	0.8	22,999	0.6
現金		53		19	
預貯金		28,448		22,979	
コールローン		228,000	6.6	72,300	2.0
金銭の信託	7	718,492	20.9	893,952	24.4
有価証券	7	2,217,902	64.4	2,388,932	65.3
国債		1,180,722		1,425,010	
地方債		41,342		35,869	
社債		411,162		371,852	
株式	9	276,239		198,233	
外国証券	9	205,241		271,423	
その他の証券		103,194		86,542	
貸付金	1	96,804	2.8	108,688	3.0
保険約款貸付		96,804		108,688	
有形固定資産	3	87,883	2.6	83,651	2.3
土地	2	32,996		32,996	
建物	11	54,028		49,787	
建設仮勘定		1		84	
その他の有形固定資産		857		783	
無形固定資産		5,263	0.2	8,095	0.2
ソフトウェア		5,212		8,045	
その他の無形固定資産		50		49	
代理店貸		0	0.0	-	-
再保険貸		311	0.0	144	0.0
その他資産		62,877	1.8	81,096	2.2
未収金		26,125		40,402	
前払費用		783		845	
未収収益		23,788		29,724	
預託金		10,900		5,336	
先物取引差入証拠金		500		2,183	
金融派生商品		0		-	
仮払金		224		1,288	
その他の資産		554		1,316	
貸倒引当金		68	0.0	74	0.0
資産の部合計		3,445,970	100.0	3,659,786	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
保険契約準備金		3,109,169	90.2	3,397,003	92.8
支払備金	10	17,683		17,405	
責任準備金	10	3,088,888		3,375,090	
契約者配当準備金	6	2,597		4,506	
代理店借		1,415	0.0	1,308	0.0
再保険借		759	0.0	740	0.0
その他負債		64,715	1.9	37,704	1.0
未払法人税等		1,896		3,925	
未払金		32,988		11,290	
未払費用		12,174		11,754	
前受収益		954		971	
預り金		502		361	
預り保証金		5,780		5,803	
借入有価証券		7,394		1,812	
金融派生商品		130		63	
仮受金		2,894		1,721	
退職給付引当金		10,743	0.3	11,324	0.3
役員退職慰労引当金		104	0.0	71	0.0
特別法上の準備金		20,882	0.6	24,099	0.7
価格変動準備金		20,882		24,099	
繰延税金負債		20,903	0.6	4,155	0.1
再評価に係る繰延税金負債	2	706	0.0	706	0.0
負債の部合計		3,229,401	93.7	3,477,115	95.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		65,000	1.9	65,000	1.8
資本剰余金		865	0.0	865	0.0
資本準備金		865		865	
利益剰余金		23,528	0.7	35,542	1.0
利益準備金		5,778		7,078	
その他利益剰余金		17,749		28,464	
繰越利益剰余金		17,749		28,464	
株主資本合計		89,393	2.6	101,407	2.8
その他有価証券評価差額金		128,650	3.7	82,739	2.3
土地再評価差額金	2	1,475	0.0	1,475	0.0
評価・換算差額等合計		127,175	3.7	81,263	2.2
純資産の部合計		216,568	6.3	182,671	5.0
負債及び純資産の部合計		3,445,970	100.0	3,659,786	100.0

損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		689,591	100.0	741,250	100.0
保険料等収入		605,561		648,406	
保険料		603,611		646,976	
再保険収入		1,949		1,430	
資産運用収益		78,722		87,493	
利息及び配当金等収入		34,267		47,913	
預貯金利息		250		476	
有価証券利息・配当金		24,232		31,346	
貸付金利息		3,940		4,319	
不動産賃貸料		5,768		11,609	
その他利息配当金		76		161	
金銭の信託運用益	7	12,169		14,776	
売買目的有価証券運用益	6	1,708		324	
有価証券売却益	2	11,887		24,023	
有価証券償還益		542		145	
金融派生商品収益	8	3,061		-	
為替差益		99		310	
その他運用収益		0		0	
特別勘定資産運用益		14,985		-	
その他経常収益		5,307		5,350	
年金特約取扱受入金		2,934		2,485	
保険金据置受入金		1,124		1,605	
支払備金戻入額	5	732		277	
その他の経常収益		517		982	

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		674,696	97.8	701,959	94.7
保険金等支払金		219,347		241,106	
保険金		59,014		60,052	
年金		5,112		6,350	
給付金		25,784		28,457	
解約返戻金		125,262		141,842	
その他返戻金		2,005		2,054	
再保険料		2,168		2,349	
責任準備金等繰入額		349,629		286,215	
責任準備金繰入額	5	349,624		286,202	
契約者配当金積立利息繰入額		4		13	
資産運用費用		8,184		69,895	
支払利息		7		15	
有価証券売却損	3	148		1,563	
有価証券評価損	4	66		6,697	
有価証券償還損		601		21	
金融派生商品費用	8	-		4,858	
貸倒引当金繰入額		24		10	
賃貸用不動産等減価償却費	10	1,974		3,149	
その他運用費用	9	5,360		5,262	
特別勘定資産運用損		-		48,315	
事業費		87,328		94,367	
その他経常費用		10,206		10,375	
保険金据置支払金		1,155		1,286	
税金		5,871		6,257	
減価償却費	10	954		1,097	
退職給付引当金繰入額		1,898		1,696	
その他の経常費用		327		37	
経常利益		14,895	2.2	39,290	5.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		334	0.0	0	0.0
固定資産等処分益		0		0	
その他特別利益		334		-	
国庫補助金受贈益		329		-	
その他の特別利益		5		-	
特別損失		1,135	0.2	3,406	0.5
固定資産等処分損		31		63	
減損損失		0		125	
特別法上の準備金繰入額		773		3,216	
価格変動準備金繰入額		773		3,216	
不動産圧縮損		329		-	
契約者配当準備金繰入額		2,057	0.3	3,159	0.4
税引前当期純利益		12,036	1.7	32,725	4.4
法人税及び住民税		19,042	2.8	4,897	0.7
法人税等調整額		14,499	2.1	9,313	1.3
当期純利益		7,494	1.1	18,514	2.5

株主資本等変動計算書

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金					
				繰越利益 剰余金					
平成18年3月31 日残高 (百万円)	65,000	865	4,478	18,055	88,399	130,909	1,475	129,434	217,833
当事業年度変動 額									
剰余金の配当 (注)	-	-	1,300	7,800	6,500	-	-	-	6,500
当期純利益	-	-	-	7,494	7,494	-	-	-	7,494
株主資本以外 の項目の当事 業年度変動額 (純額)	-	-	-	-	-	2,258	-	2,258	2,258
当事業年度変動 額合計 (百万円)	-	-	1,300	305	994	2,258	-	2,258	1,264
平成19年3月31 日残高 (百万円)	65,000	865	5,778	17,749	89,393	128,650	1,475	127,175	216,568

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
平成19年3月31 日残高 (百万円)	65,000	865	5,778	17,749	89,393	128,650	1,475	127,175	216,568
当事業年度変動 額									
剰余金の配当	-	-	1,300	7,800	6,500	-	-	-	6,500
当期純利益	-	-	-	18,514	18,514	-	-	-	18,514
株主資本以外 の項目の当事 業年度変動額 (純額)	-	-	-	-	-	45,911	-	45,911	45,911
当事業年度変動 額合計 (百万円)	-	-	1,300	10,714	12,014	45,911	-	45,911	33,896
平成20年3月31 日残高 (百万円)	65,000	865	7,078	28,464	101,407	82,739	1,475	81,263	182,671

キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
・営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		12,036	32,725
賃貸用不動産等減価償却費		1,974	3,149
減価償却費		954	1,097
減損損失		0	125
支払備金の減少額		732	277
責任準備金の増加額		349,624	286,202
契約者配当金積立利息繰入額		4	13
契約者配当準備金繰入額		2,057	3,159
貸倒引当金の増加額		24	10
退職給付引当金の増加額 (減少額)		111	245
役員退職慰労引当金の減少額		4	33
価格変動準備金の増加額		773	3,216
利息及び配当金等収入		34,267	47,913
有価証券関係損益(益)		31,369	32,036
支払利息		7	15
為替差損益(益)		99	310
有形固定資産関係損益(益)		352	54
代理店貸の減少額		0	0
再保険貸の減少額		24	167
その他資産(除く投資活動関連・ 財務活動関連)の減少額 (増加額)		4,547	71
代理店借の減少額		0	106
再保険借の減少額		22	19
その他負債(除く投資活動関連・ 財務活動関連)の増加額 (減少額)		7,541	535
その他		6,808	4,587
小計		297,635	308,018
利息及び配当金等の受取額		37,585	46,171
利息の支払額		7	15
契約者配当金の支払額		1,048	1,264
その他		9,842	17
法人税等の支払額		16,527	18,141
営業活動によるキャッシュ・フロー		327,479	334,751

		前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の増加による支出		127,015	175,543
金銭の信託の減少による収入		61,700	-
有価証券の取得による支出		358,110	1,005,070
有価証券の売却・償還による収入		294,504	717,795
貸付けによる支出		49,598	44,136
貸付金の回収による収入		39,997	32,670
その他		500	6,364
小計		139,022	480,648
(+)		(188,456)	(145,897)
有形固定資産の取得による支出		9,815	4,663
有形固定資産の売却による収入		0	0
関連会社株式の取得による支出		-	1,000
その他		2,972	3,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		151,810	489,454
. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		6,500	6,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,500	6,500
. 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
. 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		169,168	161,203
. 現金及び現金同等物の期首残高		87,333	256,502
. 現金及び現金同等物の期末残高	1	256,502	95,299

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>								
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物を除く）の減価償却の方法は定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物の減価償却の方法は定額法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="319 1406 782 1478"> <tr> <td>建物、建物付属設備及び構築物</td> <td>2～45年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物、建物付属設備及び構築物	2～45年	器具備品	2～20年	<p>(1)有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物 <ul style="list-style-type: none"> 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 ・建物以外 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="877 1736 1340 1807"> <tr> <td>建物、建物付属設備及び構築物</td> <td>2～45年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物、建物付属設備及び構築物	2～45年	器具備品	2～20年
建物、建物付属設備及び構築物	2～45年									
器具備品	2～20年									
建物、建物付属設備及び構築物	2～45年									
器具備品	2～20年									

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」及び「定額法」によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を償却が終了した事業年度の翌事業年度以後5年間で均等償却しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債(子会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 引当金の計上方法	<p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異（6,215百万円）は15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（内務職員については10年、営業社員については7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異（6,215百万円）は15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（内務職員については10年、営業社員については7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7.価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	同左
8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 (2)連結納税制度の適用 ソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。 (3)責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 イ 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ロ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	(1)消費税等の会計処理方法 同左 (2)連結納税制度からの離脱 親会社であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の株式公開により、ソニー株式会社の完全子会社でなくなったことから、平成19年10月9日をもって、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱しました。 (3)責任準備金の積立方法 同左
9.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は216,568百万円でありませ</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>従来、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び外国株式等については、時価の下落率が取得原価に比べて50%以上となっているもの及び時価の下落率が30%以上50%未満となっているものの中で時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っておりましたが、当事業年度から、時価の下落率が取得原価に比べて30%以上となっているものについては原則として減損処理を行うことといたしました。</p> <p>この結果、当事業年度の金銭の信託運用益は1,688百万円減少し、有価証券評価損は4,276百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は5,964百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>財務諸表等規則および保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1)前事業年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は、当事業年度からは「有形固定資産」として表示しております。</p> <p>(2)前事業年度において「その他の資産」等に含めていた「無形固定資産」は、当事業年度からは「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前事業年度において「その他の資産」等に含めていた「無形固定資産」は3,069百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>(1)前事業年度において区分掲記していた「不動産動産等処分益(損)」は、当事業年度から「固定資産等処分益(損)」として表示しております。</p> <p>(2)当事業年度から損益計算書の末尾を当期純利益としております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1)前事業年度において区分掲記していた「不動産動産等関係損益」は、当事業年度から「有形固定資産関係損益」として表示しております。</p> <p>(2)前事業年度において区分掲記していた「不動産及び動産の取得による支出」及び「不動産及び動産の売却による収入」は、それぞれ「有形固定資産の取得による支出」「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 同左</p>
<p>2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p>	<p>2. 同左</p>
<p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,347百万円であります。</p>	<p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は、9,365百万円であります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																				
<p>4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、322,672百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、321,789百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>																				
<p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は21,412百万円、金銭債務の総額は19,495百万円であります。</p>	<p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は9百万円、金銭債務の総額は4,837百万円であります。</p>																				
<p>6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="188 528 699 712"> <tr> <td>前事業年度末現在高</td> <td>1,584百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>1,048百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>2,057百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td>2,597百万円</td> </tr> </table>	前事業年度末現在高	1,584百万円	当事業年度契約者配当金支払額	1,048百万円	利息による増加等	4百万円	契約者配当準備金繰入額	2,057百万円	当事業年度末現在高	2,597百万円	<p>6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="821 528 1332 712"> <tr> <td>前事業年度末現在高</td> <td>2,597百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>1,264百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>3,159百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td>4,506百万円</td> </tr> </table>	前事業年度末現在高	2,597百万円	当事業年度契約者配当金支払額	1,264百万円	利息による増加等	13百万円	契約者配当準備金繰入額	3,159百万円	当事業年度末現在高	4,506百万円
前事業年度末現在高	1,584百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	1,048百万円																				
利息による増加等	4百万円																				
契約者配当準備金繰入額	2,057百万円																				
当事業年度末現在高	2,597百万円																				
前事業年度末現在高	2,597百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	1,264百万円																				
利息による増加等	13百万円																				
契約者配当準備金繰入額	3,159百万円																				
当事業年度末現在高	4,506百万円																				
<p>7. 担保に供されている資産の額は、有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)21,362百万円であります。これらは、株式信用取引証拠金等の代用、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物として差し入れております。</p> <p>また、担保付き債務はありません。</p>	<p>7. 担保に供されている資産の額は、有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)21,280百万円であります。これらは、株式信用取引証拠金等の代用、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物として差し入れております。</p> <p>また、担保付き債務はありません。</p>																				
<p>8.</p> <p>(1) 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、163百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>(2) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、6,678百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、6,920百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>																				
<p>9. 関係会社の株式は3,047百万円であります。</p>	<p>9. 関係会社の株式は4,047百万円であります。</p>																				

<p>前事業年度 (平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (平成20年3月31日)</p>
<p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、185百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,002百万円であります。</p> <p>11. 国庫補助金により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物329百万円であります。</p>	<p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、8百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,019百万円であります。</p> <p>11. 同左</p>

(損益計算書関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は、3,328百万円、費用の総額は、5,097百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券60百万円、株式等11,827百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券9百万円、株式等139百万円であります。</p> <p>4. 有価証券評価損の内訳は、株式等66百万円であります。</p> <p>5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は93百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、47百万円であります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、売却益530百万円、評価益1,178百万円であります。</p> <p>7. 金銭の信託運用益には、評価損が3,593百万円含まれております。</p> <p>8. 金融派生商品収益には、評価益が6百万円含まれております。</p> <p>9. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用4,656百万円であります。</p> <p>10.</p>	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は、8,253百万円、費用の総額は、4,758百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券7,959百万円、株式等16,043百万円、外国証券20百万円あります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券674百万円、株式等888百万円あります。</p> <p>4. 有価証券評価損の内訳は、株式等6,697百万円あります。</p> <p>5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は177百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、17百万円あります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、売却益688百万円、評価損363百万円あります。</p> <p>7. 金銭の信託運用益には、評価損が5,980百万円含まれております。</p> <p>8. 金融派生商品費用には、評価益が4百万円含まれております。</p> <p>9. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用4,243百万円あります。</p> <p>10. 減価償却実施額 有形固定資産 3,310百万円 無形固定資産 876百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	65,000	-	-	65,000
合計	65,000	-	-	65,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500	100	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余 金	6,500	100	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	65,000	-	-	65,000
合計	65,000	-	-	65,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,500	100	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万円)	1株た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余 金	7,000	107.70	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成19年3月31日現在) 現金及び預貯金 28,502百万円 コールローン 228,000百万円 現金及び現金同等物 256,502百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成20年3月31日現在) 現金及び預貯金 22,999百万円 コールローン 72,300百万円 現金及び現金同等物 95,299百万円

(リース取引関係)

<借主側>

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
その他の有 形固定資産	561	266	295	その他の有 形固定資産	241	149	91
無形固定資 産	6	4	1	無形固定資 産	1	1	0
合計	567	270	297	合計	243	150	92
未経過リース料期末残高相当額等				未経過リース料期末残高相当額			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内		135	百万円	1年内		45	百万円
1年超		167	百万円	1年超		50	百万円
合計		302	百万円	合計		95	百万円
リース資産減損勘定の残高				リース資産減損勘定の残高			
-				-			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		150	百万円	支払リース料		75	百万円
減価償却費相当額		144	百万円	減価償却費相当額		72	百万円
支払利息相当額			百万円	支払利息相当額			百万円
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額 法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相 当額とし、各期への配分方法については、利息法によっておりま す。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内		-	百万円	1年内		46	百万円
1年超		-	百万円	1年超		17	百万円
合計			百万円	合計		63	百万円

(有価証券関係)

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含ま れた評価差額 (百万円)
300,747	5,828

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 公社債	1,200,104	1,247,198	47,094
	国債	880,165	889,728	9,563
	地方債	26,609	26,901	291
	社債	293,329	330,568	37,239
	(2) 株式	126,568	238,032	111,464
	(3) 外国証券	63,679	67,990	4,310
	外国公社債	63,606	67,709	4,102
	外国株式	72	281	208
	(4) その他	7,145	14,039	6,893
		小計	1,397,497	1,567,261
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 公社債	292,236	288,436	3,800
	国債	245,371	242,629	2,741
	地方債	5,596	5,591	4
	社債	41,268	40,214	1,053
	(2) 株式	7,786	6,342	1,444
	(3) 外国証券	32,200	31,895	304
	外国公社債	32,200	31,895	304
	外国株式	-	-	-
	(4) その他	-	-	-
		小計	332,223	326,673
	合計	1,729,720	1,893,934	164,214

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について、66百万円の減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
78,892	11,887	148

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社・関連会社株式	3,047
その他有価証券	
非上場株式	5
非上場外国債券	1,125
非上場外国株式	341
非上場外国その他の証券	17,216
その他の証券	1,482
合計	23,219

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	32,692	529,998	944,239	28,704
国債	-	294,184	837,629	544
地方債	11,899	9,234	11,359	-
社債	20,793	226,579	95,250	28,160
(2) 外国証券	5,943	58,333	29,389	24,622
外国公社債	5,943	56,103	15,500	23,182
外国その他の証券	-	2,230	13,888	1,439
(3) その他の証券	61	49	1,361	10
合計	38,698	588,380	974,990	53,337

当事業年度末(平成20年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含ま れた評価差額 (百万円)
302,375	55,462

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 公社債	1,203,182	1,270,600	67,417
	国債	1,012,452	1,062,301	49,848
	地方債	26,147	27,046	898
	社債	164,581	181,252	16,671
	(2) 株式	86,488	135,853	49,364
	(3) 外国証券	59,375	61,565	2,189
	外国公社債	59,302	61,265	1,963
	外国株式	72	299	226
	(4) その他	7,145	10,170	3,025
	小計	1,356,191	1,478,189	121,997
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 公社債	459,322	452,204	7,117
	国債	308,468	307,874	593
	地方債	-	-	-
	社債	150,853	144,329	6,524
	(2) 株式	39,797	36,053	3,744
	(3) 外国証券	103,149	91,804	11,345
	外国公社債	103,149	91,804	11,345
	外国株式	-	-	-
	(4) その他	-	-	-
	小計	602,269	580,062	22,207
合計	1,958,461	2,058,251	99,790	

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について、6,697百万円の減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
569,123	24,023	1,563

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社・関連会社株式	4,047
その他有価証券	
非上場株式	4
非上場外国債券	1,125
非上場外国株式	529
非上場外国その他の証券	20,722
その他の証券	1,875
合計	28,305

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	72,670	240,062	1,061,445	348,626
国債	7,011	70,075	970,067	323,021
地方債	7,338	1,807	17,899	-
社債	58,320	168,179	73,477	25,605
(2) 外国証券	21,475	32,347	75,017	46,606
外国公社債	21,475	29,968	56,652	46,099
外国その他の証券	-	2,379	18,365	507
(3) その他の証券	-	65	1,810	-
合計	94,145	272,475	1,138,273	395,233

(金銭の信託関係)

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含ま れた評価差額 (百万円)
金銭の信託	67,530	3,593

2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	616,867	650,912	34,045

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。

- 2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について減損処理を行っておりません。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っております。

当事業年度末(平成20年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含ま れた評価差額 (百万円)
金銭の信託	63,203	2,831

2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	802,634	830,698	28,063

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。

- 2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について、3,148百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社では、以下のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>通貨関連取引：為替予約取引、通貨オプション取引 株式関連取引：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引 債券関連取引：債券オプション取引</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 当社では、効率的・安定的な資産運用を図る観点から、現物資産とリンクしたリスクのヘッジや現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>デリバティブ取引の主な利用目的・取組方針は保有している資産のヘッジ目的及びターゲットバイイングでの利用を基本としております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 利用しているデリバティブ取引には市場価格の変動によるリスクがありますが、保有資産のヘッジ目的やターゲットバイイングを基本として利用しているため、現物資産を含めたトータルのポートフォリオではオフバランス取引そのもののリスクはある程度相殺されます。</p> <p>デリバティブ取引自体の信用リスクがありますが、当社が行っているオフバランス取引のうち国内証券取引所を利用したものは、信用リスクは小さいと思われ、また、店頭取引につきましても、当該取引に係わる契約不履行の可能性が小さいと見込まれる相手先を選定して取引を行っております。</p> <p>(4) リスク管理体制 デリバティブの取引残高は、社内で決裁された限度内で利用されております。</p> <p>運用部門が行った取引の相手先からの報告書は、管理部門が直接受領して運用部門からの報告と照合し、管理部門は運用部門と独立してデリバティブのポジション及び損益を把握できる体制をとっております。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社では、以下のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>通貨関連取引：為替予約取引、通貨オプション取引 株式関連取引：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引、株式先物取引 債券関連取引：債券オプション取引、債券先物取引</p> <p>(2) 取引の利用目的・取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) リスク管理体制 同左</p>

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 取引の時価等に関する補足説明 各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。	(5) 取引の時価等に関する補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(2) 金利関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

		前事業年度末 (平成19年3月31日)				当事業年度末 (平成20年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-			145	-		
		(-)		-	-	(3)		0	3
	合計	-	-	-	-	-	-	0	3

(注) 1. 時価の算定方法は、主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。

2. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(4)債券関連取引

		前事業年度末 (平成19年3月31日)				当事業年度末 (平成20年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物								
	売建	1,207	-	0	0	4,854	-	63	63
市場取引以外の取引	債券オプション								
	売建 プット	49,963 (125)	-	130	5	- (-)	-	-	-
合計		-	-	130	4	-	-	63	63

(注) 1. 時価の算定方法は、主たる証券取引所における最終価格または取引先金融機関から入手した価格等に基づき算定しております。

2. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	15,767	18,308
ロ. 年金資産	3,080	4,270
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	12,686	14,038
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	3,314	2,900
ホ. 未認識数理計算上の差異	338	1,543
ヘ. 未認識過去勤務債務	1,032	903
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	10,743	10,498
チ. 前払年金費用	-	826
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	10,743	11,324

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	1,714	1,706
ロ. 利息費用	200	249
ハ. 期待運用収益	40	113
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	414	414
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	54	108
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	129	129
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,105	2,019

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	内務職員についてはポイント基準、営業社員については期間定額基準	同左
ロ. 割引率	1.6%	1.5%
ハ. 期待運用収益	3.2%	3.3%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	内務職員については10年	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	内務職員については10年、営業社員については7年	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td> 保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">35,427</td> </tr> <tr> <td> 価格変動準備金</td> <td style="text-align: right;">7,561</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,890</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">6,133</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,012</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,758</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">73,027</td> </tr> <tr> <td> 未収配当金</td> <td style="text-align: right;">591</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,661</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">20,903</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。</td> <td></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	保険契約準備金	35,427	価格変動準備金	7,561	退職給付引当金	3,890	その他	6,133	繰延税金資産小計	53,012	評価性引当額	254	繰延税金資産合計	52,758	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	73,027	未収配当金	591	その他	41	繰延税金負債合計	73,661	繰延税金資産(負債)の純額	20,903	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。		<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td> 保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">25,631</td> </tr> <tr> <td> 価格変動準備金</td> <td style="text-align: right;">8,726</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,801</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">7,630</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,789</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,228</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,560</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">46,966</td> </tr> <tr> <td> 未収配当金</td> <td style="text-align: right;">707</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,716</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,155</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">36.2%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">6.8%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.4%</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	保険契約準備金	25,631	価格変動準備金	8,726	退職給付引当金	3,801	その他	7,630	繰延税金資産小計	45,789	評価性引当額	2,228	繰延税金資産合計	43,560	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	46,966	未収配当金	707	その他	41	繰延税金負債合計	47,716	繰延税金資産(負債)の純額	4,155	法定実効税率	36.2%	(調整)		評価性引当金	6.8%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%
繰延税金資産	(百万円)																																																																				
保険契約準備金	35,427																																																																				
価格変動準備金	7,561																																																																				
退職給付引当金	3,890																																																																				
その他	6,133																																																																				
繰延税金資産小計	53,012																																																																				
評価性引当額	254																																																																				
繰延税金資産合計	52,758																																																																				
繰延税金負債																																																																					
其他有価証券評価差額金	73,027																																																																				
未収配当金	591																																																																				
その他	41																																																																				
繰延税金負債合計	73,661																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	20,903																																																																				
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異はありません。																																																																					
繰延税金資産	(百万円)																																																																				
保険契約準備金	25,631																																																																				
価格変動準備金	8,726																																																																				
退職給付引当金	3,801																																																																				
その他	7,630																																																																				
繰延税金資産小計	45,789																																																																				
評価性引当額	2,228																																																																				
繰延税金資産合計	43,560																																																																				
繰延税金負債																																																																					
其他有価証券評価差額金	46,966																																																																				
未収配当金	707																																																																				
その他	41																																																																				
繰延税金負債合計	47,716																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	4,155																																																																				
法定実効税率	36.2%																																																																				
(調整)																																																																					
評価性引当金	6.8%																																																																				
その他	0.4%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%																																																																				

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。なお、これによる開示対象範囲に与える影響はありません。

1. 関連当事者との取引

- (ア) 当社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。
- (イ) 当社の子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。
- (ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。
- (エ) 当社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
ソニー株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,331円82銭	1株当たり純資産額	2,810円33銭
1株当たり当期純利益	115円29銭	1株当たり当期純利益	284円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	7,494	18,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,494	18,514
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,000	65,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、平成20年5月2日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月23日付で100%株主であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社に対して株主割当を実行し、同日付で増資いたしました。増資により調達した資金は、ソニー生命保険株式会社とAEGONグループの共同出資により設立されたソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社への出資に充当する予定です。

イ. 新株の種類	普通株式
ロ. 発行株式数	5,000,000株
ハ. 発行価額	1株当たり2,000円
ニ. 発行総額	10,000,000,000円
ホ. 資本組入額	1株当たり1,000円
ヘ. 資本組入額の総額	5,000,000,000円

[次へ](#)

附属明細表

(事業費明細表)

区分	金額(百万円)
営業活動費	47,428
営業職員経費	34,826
募集代理店経費	12,197
選択経費	403
営業管理費	11,898
募集機関管理費	11,114
広告宣伝費	784
一般管理費	35,039
人件費	8,550
物件費	25,665
(寄附・協賛金・諸会費)	(121)
拠出金	163
負担金	659
計	94,367

- (注) 1 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。
- 2 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費です。
- 3 拠出金は、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する負担金です。
- 4 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額 又は償却累計 額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	32,996	-	-	32,996	-	-	32,996
建物	59,761	276	1,643 (124)	58,394	8,607	3,118	49,787
建設仮勘定	1	83	-	84	-	-	84
その他の 有形固定資産	1,472	144	74 (1)	1,541	757	191	783
有形固定資産計	94,231	503	1,717 (125)	93,016	9,365	3,310	83,651
無形固定資産							
ソフトウェア	6,800	3,718	16	10,502	2,456	876	8,045
その他の 無形固定資産	50	-	0 (0)	49	-	-	49
無形固定資産計	6,851	3,718	16 (0)	10,552	2,456	876	8,095
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

該当事項はありません。

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	68	14	5	3	74
一般貸倒引当金	0	0	-	1 0	0
個別貸倒引当金	68	14	5	2 3	74
役員退職慰労引当金	104	22	55	-	71
価格変動準備金	20,882	3,216	-	-	24,099

1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、返済による回収額等であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりです。

現金及び預貯金

区分	金額(百万円)
現金	19
預貯金	
郵便振替・郵便貯金	2,327
当座預金	14,622
別段預金	58
普通預金	5,970
外貨預金	-
小計	22,979
合計	22,999

コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	72,300
合計	72,300

金銭の信託

区分	金額(百万円)
指定金銭信託	50
特定金銭信託	893,901
合計	893,952

有価証券

a 有価証券の種類別内訳

区分	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	評価益による 純増加 (百万円)	評価損による 純減少 (百万円)	評価差額金に よる純増減 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
国債	1,180,722	737,189	536,448	946	168	42,432	1,425,010
地方債	41,342	5,905	12,225	197	39	611	35,869
社債	411,162	64,402	74,092	3,016	564	26,038	371,852
株式	276,239	35,310	31,054	4,975	12,887	64,399	198,233
外国証券	205,241	178,404	81,008	9,192	7,440	14,580	271,423
その他の証券	103,194	13,458	659	24,230	1,204	4,016	86,542
合計	2,217,902	1,034,669	735,488	40,271	21,888	65,991	2,388,932

b 業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	占率
水産・農林業		-	-
鉱業		606	0.3
建設業		423	0.2
製造業	食料品	1,971	1.0
	繊維製品	1,784	0.9
	パルプ・紙	4,415	2.2
	化学	12,356	6.2
	医薬品	9,242	4.7
	石油・石炭製品	121	0.1
	ゴム製品	308	0.2
	ガラス・土石製品	1,556	0.8
	鉄鋼	1,799	0.9
	非鉄金属	8,380	4.2
	金属製品	2,958	1.5
	機械	10,459	5.3
	電気機器	38,502	19.4
	輸送用機器	14,317	7.2
	精密機器	6,769	3.4
その他製品	1,131	0.6	
電気・ガス業		2,549	1.3
運輸・情報通信業	陸運業	7,678	3.9
	海運業	641	0.3
	空運業	2,403	1.2
	倉庫・運輸関連業	1,710	0.9
	情報・通信業	2,789	1.4
商業	卸売業	25,016	12.6
	小売業	7,449	3.8
金融・保険業	銀行業	5,345	2.7
	証券、商品先物取引業	2,252	1.1
	保険業	2,675	1.3
	その他金融業	9,567	4.8
不動産業		9,401	4.7
サービス業		1,645	0.8
合計		198,233	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

貸付金

a 貸付金種類別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率
保険約款貸付	108,688	100.0
(うち保険料振替貸付)	(13,105)	(12.1)
(うち契約者貸付)	(95,583)	(87.9)
一般貸付	-	-
(うち非居住者貸付)	(-)	(-)
企業貸付	-	-
(うち国内企業向け)	(-)	(-)
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	-	-
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
その他	-	-
合計	108,688	100.0

b 貸付金担保別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率
担保貸付	-	-
有価証券担保貸付	-	-
不動産・動産・財団担保貸付	-	-
指名債権担保貸付	-	-
保証貸付	-	-
信用貸付	-	-
その他	-	-
一般貸付計	-	-
(うち劣後特約付貸付)	(-)	(-)
保険約款貸付	108,688	100.0
合計	108,688	100.0

c 貸付金業種別内訳

区分	当期末残高 (百万円)	占率
農林・水産業	-	-
鉱業	-	-
建設業	-	-
製造業	-	-
卸・小売業	-	-
金融・保険業	-	-
不動産業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	-	-
電気・ガス・水道・熱供給業	-	-
サービス業等	-	-
その他	-	-
(うち個人住宅・消費者ローン)	(-)	(-)
小計	-	-
公共団体	-	-
公社・公団	-	-
約款貸付	108,688	100.0
合計	108,688	100.0

(注) 区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

保険契約準備金

a 支払備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	16,931
個人年金保険	102
団体保険	320
団体年金保険	0
その他の保険	50
合計	17,405

b 責任準備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	3,142,760
個人年金保険	97,044
団体保険	170
団体年金保険	73,307
その他の保険	0
危険準備金	61,807
合計	3,375,090

c 契約者配当準備金

区分	当期末残高 (百万円)
個人保険	2,649
個人年金保険	492
団体保険	979
団体年金保険	384
その他の保険	0
合計	4,506

[次へ](#)

(ソニー損害保険株式会社の財務諸表等)

(1) 財務諸表

貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		1,977	2.93	2,929	3.73
現金		(0)		(0)	
預貯金		(1,976)		(2,929)	
コールローン		1,400	2.08	-	-
有価証券		51,155	75.82	56,237	71.51
国債		(1,712)		(2,316)	
地方債		(37,088)		(35,794)	
社債		(8,081)		(13,491)	
外国証券		(909)		(807)	
その他の証券		(3,363)		(3,828)	
有形固定資産	1	165	0.24	231	0.29
建物		(128)		(201)	
その他の有形固定資産		(36)		(29)	
無形固定資産		2,119	3.14	4,075	5.18
ソフトウェア		(1,246)		(1,013)	
ソフトウェア仮勘定		(838)		(3,024)	
その他の無形固定資産		(34)		(36)	
その他資産		7,728	11.46	10,736	13.65
未収保険料		(914)		(963)	
再保険貸		(176)		(112)	
外国再保険貸		(8)		(-)	
未収金		(4,664)		(7,278)	
未収収益		(146)		(138)	
預託金		(36)		(354)	
地震保険預託金		(14)		(19)	
仮払金		(1,768)		(1,869)	
繰延税金資産		2,922	4.33	4,434	5.64
資産の部合計		67,468	100.00	78,645	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
保険契約準備金		48,340	71.65	56,958	72.42
支払備金	4	(12,236)		(14,246)	
責任準備金	5	(36,104)		(42,711)	
その他負債		4,888	7.24	5,284	6.72
再保険借		(172)		(177)	
外国再保険借		(1)		(7)	
未払法人税等	3	(156)		(516)	
預り金		(4)		(4)	
未払金		(2,388)		(2,115)	
仮受金		(2,165)		(2,462)	
退職給付引当金		378	0.56	412	0.52
役員退職慰労引当金		-	-	39	0.05
賞与引当金		514	0.76	529	0.67
特別法上の準備金		25	0.04	36	0.05
価格変動準備金		(25)		(36)	
負債の部合計		54,147	80.26	63,260	80.44

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		20,000	29.64	20,000	25.43
資本剰余金					
資本準備金		(20,000)		(20,000)	
資本剰余金合計		20,000	29.64	20,000	25.43
利益剰余金					
その他利益剰余金		(26,777)		(24,591)	
繰越利益剰余金		((26,777))		((24,591))	
利益剰余金合計		26,777	39.69	24,591	31.27
株主資本合計		13,222	19.60	15,408	19.59
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		97	0.14	23	0.03
評価・換算差額等合計		97	0.14	23	0.03
純資産の部合計		13,320	19.74	15,385	19.56
負債及び純資産の部合計		67,468	100.00	78,645	100.00

損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		51,020	100.00	55,649	100.00
保険引受収益		50,495	98.97	55,036	98.90
正味収入保険料	2	(50,467)		(55,001)	
積立保険料等運用益		(28)		(35)	
資産運用収益		464	0.91	567	1.02
利息及び配当金収入	7	(442)		(578)	
有価証券売却益		(50)		(24)	
積立保険料等運用益振替		(28)		(35)	
その他経常収益		60	0.12	44	0.08
経常費用		48,975	95.99	52,831	94.94
保険引受費用		36,465	71.47	38,970	70.03
正味支払保険金	3	(24,151)		(26,225)	
損害調査費		(2,894)		(3,204)	
諸手数料及び集金費	4	(865)		(922)	
支払備金繰入額	5	(2,235)		(2,010)	
責任準備金繰入額	6	(6,318)		(6,607)	
資産運用費用		3	0.01	5	0.01
有価証券売却損		(3)		(3)	
有価証券償還損		(-)		(2)	
営業費及び一般管理費		12,458	24.42	13,838	24.87
その他経常費用		48	0.10	16	0.03
経常利益		2,044	4.01	2,817	5.06

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		-	-	-	-
特別損失		10	0.02	413	0.74
固定資産処分損		(0)		(0)	
特別法上の準備金繰入額		(10)		(11)	
価格変動準備金		((10))		((11))	
その他特別損失	8	(-)		(402)	
税引前当期純利益		2,034	3.99	2,403	4.32
法人税及び住民税		1,179	2.31	1,674	3.01
法人税等調整額		744	1.46	1,457	2.62
当期純利益		1,598	3.13	2,185	3.93

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	20,000	20,000	28,376	11,623	86	11,709
事業年度中の変動 額						
当期純利益	-	-	1,598	1,598	-	1,598
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）	-	-	-	-	11	11
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	-	-	1,598	1,598	11	1,610
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20,000	20,000	26,777	13,222	97	13,320

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20,000	20,000	26,777	13,222	97	13,320
事業年度中の変動 額						
当期純利益	-	-	2,185	2,185	-	2,185
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）	-	-	-	-	121	121
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	-	-	2,185	2,185	121	2,064
平成20年3月31日 残高 (百万円)	20,000	20,000	24,591	15,408	23	15,385

キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
・ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		2,034	2,403
減価償却費		683	576
支払備金の増加額		2,235	2,010
責任準備金の増加額		6,318	6,607
退職給付引当金の増加額		72	61
役員退職慰労引当金の増加額		-	12
賞与引当金の増加額		130	14
価格変動準備金の増加額		10	11
利息及び配当金収入		442	578
有価証券関係損益()		47	18
有形固定資産関係損益()		0	0
その他資産(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		2,247	3,016
その他負債(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		38	1,191
小計		8,708	9,274
利息及び配当金の受取額		686	750
法人税等の支払額		152	2,470
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,242	7,554
・ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		21,974	35,977
有価証券の売却・償還による収入		15,993	31,039
小計 (+)		5,980 (3,261)	4,938 (2,615)
有形固定資産の取得による支出		50	103
有形固定資産の売却による収入		1	-
その他		-	2,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,030	7,537
・ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		3,212	17
現金及び現金同等物期首残高		3,528	6,740
現金及び現金同等物期末残高	1	6,740	6,757

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法 同左</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 上記のほか、役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額27百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(3) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 平成20年5月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することとしており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。これに伴う当事業年度の損益への影響額は、402百万円（特別損失）であります。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同左</p>
5. 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	同左
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 連結納税制度の適用 ソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 連結納税制度からの離脱 親会社ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の株式公開により、ソニー株式会社の完全子会社ではなくなったことから、同社を連結親法人とする連結納税制度から離脱しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する額は、13,320百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度において、「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当事業年度から「有形固定資産」として表示しております。また、「不動産及び動産」の内訳として「動産」と掲記されていたものは、「その他の有形固定資産」と表示しております。</p> <p>2. 前事業年度において、「その他資産」に掲記されていたソフトウェア等を、当事業年度から「無形固定資産」として表示しております。</p> <p>3. 前事業年度において、「ソフトウェア」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は金額の重要性が増加したため、当事業年度から区分表示しております。なお、前事業年度末において、「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、13百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、「不動産動産処分損」と掲記されていたものは、当事業年度から「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度において、「不動産動産関係損益」と掲記されていたものは、当事業年度から「有形固定資産関係損益」として表示しております。</p> <p>2. 前事業年度において、「不動産及び動産の取得による支出」と掲記されていたものは、当事業年度から「有形固定資産の取得による支出」として表示しております。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、「退職給付引当金」と掲記されていたもののうち、役員退職慰労引当金は、当事業年度から「役員退職慰労引当金」として表示しておりません。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前事業年度において、「退職給付引当金の増加額」として掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金の増加額は、当事業年度から「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	ガン重点医療保険に係る責任準備金の算出方法をより合理的な方法に変更したため、当事業年度の責任準備金繰入額が503百万円減少しております。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は175百万円であり ます。	1 有形固定資産の減価償却累計額は212百万円であり ます。
2 関係会社に対する金銭債権(未収金等)の総額は0 百万円、金銭債務(未払金等)の総額は1,181百万円 であります。	2 関係会社に対する金銭債権(未収金等)の総額は0 百万円、金銭債務(未払金等)の総額は15百万円で あります。
3 未払法人税等は、事業税の未払額148百万円並びに法 人税及び住民税の未払額8百万円であります。	3 未払法人税等は、事業税の未払額140百万円並びに法 人税及び住民税の未払額376百万円であります。
4 支払備金の内訳	4 支払備金の内訳
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く) 12,679百万円	支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く) 14,741百万円
同上にかかる出再支払備金 599百万円	同上にかかる出再支払備金 662百万円
差引(イ) 12,080百万円	差引(イ) 14,079百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金(口) 155百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金(口) 167百万円
計(イ+口) 12,236百万円	計(イ+口) 14,246百万円
5 責任準備金の内訳	5 責任準備金の内訳
普通責任準備金(出再責任準備金 控除前) 28,874百万円	普通責任準備金(出再責任準備金 控除前) 33,706百万円
同上にかかる出再責任準備金 616百万円	同上にかかる出再責任準備金 752百万円
差引(イ) 28,258百万円	差引(イ) 32,953百万円
その他の責任準備金(口) 7,845百万円	その他の責任準備金(口) 9,758百万円
計(イ+口) 36,104百万円	計(イ+口) 42,711百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 関係会社との取引による収益(出向者役務提供料等)の総額は13百万円、費用(経営管理料等)の総額は46百万円であります。	1 関係会社との取引による収益(出向者役務提供料等)の総額は15百万円、費用(経営管理料等)の総額は108百万円であります。
2 正味収入保険料の内訳	2 正味収入保険料の内訳
収入保険料 51,333百万円	収入保険料 56,018百万円
支払再保険料 865百万円	支払再保険料 1,017百万円
差引 50,467百万円	差引 55,001百万円
3 正味支払保険金の内訳	3 正味支払保険金の内訳
支払保険金 24,499百万円	支払保険金 26,455百万円
回収再保険金 348百万円	回収再保険金 230百万円
差引 24,151百万円	差引 26,225百万円
4 諸手数料及び集金費の内訳	4 諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費 1,129百万円	支払諸手数料及び集金費 1,254百万円
出再保険手数料 263百万円	出再保険手数料 331百万円
差引 865百万円	差引 922百万円
5 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳	5 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)
2,361百万円	2,062百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額 146百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額 63百万円
差引(イ) 2,214百万円	差引(イ) 1,999百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口) 20百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口) 11百万円
計(イ+口) 2,235百万円	計(イ+口) 2,010百万円
6 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳	6 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 4,685百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 4,831百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額 122百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額 136百万円
差引(イ) 4,562百万円	差引(イ) 4,695百万円
その他の責任準備金繰入額(口) 1,755百万円	その他の責任準備金繰入額(口) 1,912百万円
計(イ+口) 6,318百万円	計(イ+口) 6,607百万円
7 利息及び配当金収入の内訳	7 利息及び配当金収入の内訳
預貯金利息 0百万円	預貯金利息 3百万円
コールローン利息 1百万円	コールローン利息 0百万円
有価証券利息・配当金 440百万円	有価証券利息・配当金 574百万円
その他利息・配当金 0百万円	その他利息・配当金 0百万円
計 442百万円	計 578百万円
	8 その他特別損失は、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う退職給付制度の終了による損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	400	-	-	400

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	400	-	-	400

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">1,977百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">1,400百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">51,155百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">47,792百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,740百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	1,977百万円	コールローン	1,400百万円	有価証券	51,155百万円	現金同等物以外の有価証券	47,792百万円	現金及び現金同等物	6,740百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">2,929百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">56,237百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">52,409百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,757百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	2,929百万円	有価証券	56,237百万円	現金同等物以外の有価証券	52,409百万円	現金及び現金同等物	6,757百万円
現金及び預貯金	1,977百万円																		
コールローン	1,400百万円																		
有価証券	51,155百万円																		
現金同等物以外の有価証券	47,792百万円																		
現金及び現金同等物	6,740百万円																		
現金及び預貯金	2,929百万円																		
有価証券	56,237百万円																		
現金同等物以外の有価証券	52,409百万円																		
現金及び現金同等物	6,757百万円																		
<p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2 同左</p>																		

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																												
動産	117	66	-	51	動産	98	53	-	44																												
その他	14	11	-	2	その他	0	0	-	0																												
計	131	78	-	53	計	99	53	-	45																												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 - 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p>					1年内	25百万円	1年超	27百万円	合計	53百万円	支払リース料	87百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	87百万円	減損損失	- 百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が固 定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子 込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 - 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>					1年内	19百万円	1年超	25百万円	合計	45百万円	支払リース料	27百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	27百万円	減損損失	- 百万円
1年内	25百万円																																				
1年超	27百万円																																				
合計	53百万円																																				
支払リース料	87百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																				
減価償却費相当額	87百万円																																				
減損損失	- 百万円																																				
1年内	19百万円																																				
1年超	25百万円																																				
合計	45百万円																																				
支払リース料	27百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																				
減価償却費相当額	27百万円																																				
減損損失	- 百万円																																				
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																
1年内			8百万円		1年内			9百万円																													
1年超			14百万円		1年超			6百万円																													
合計			23百万円		合計			16百万円																													

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前事業年度(平成19年3月31日現在)及び当事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		前事業年度(平成19年3月31日現在)			当事業年度(平成20年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	16,093	16,216	123	31,816	32,162	346
	外国証券	703	738	34	807	841	33
	小計	16,796	16,954	157	32,624	33,004	380
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	15,817	15,698	118	6,104	6,067	37
	外国証券	205	204	0	-	-	-
	小計	16,022	15,903	119	6,104	6,067	37
合計		32,819	32,857	38	38,729	39,072	342

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年3月31日現在)及び当事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類		前事業年度(平成19年3月31日現在)			当事業年度(平成20年3月31日現在)		
		取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	9,357	9,527	169	7,841	7,919	78
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	5,461	5,445	16	5,862	5,760	101
合計		14,819	14,972	153	13,703	13,680	23

5. 当期中に売却したその他有価証券

種類	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,435	50	3	1,191	24	3

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
(2) 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。	(2) 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。
(3) その他有価証券 その他 3,363百万円	(3) その他有価証券 その他 3,828百万円

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

種類	前事業年度(平成19年3月31日現在)				当事業年度(平成20年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	-	594	-	1,118	-	900	-	1,415
地方債	11,553	21,284	3,455	794	11,132	22,783	698	1,179
社債	5,678	1,924	345	132	8,034	4,351	581	523
外国証券	100	201	500	106	-	602	100	105
合計	17,332	24,006	4,302	2,150	19,166	28,637	1,380	3,224

(金銭の信託関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)及び当事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)及び当事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度	当事業年度																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">365</td> </tr> <tr> <td>ロ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">351</td> </tr> </table> <p>上記のほか、役員の退職金に備えるため、内規に基づき当事業年度末の要支給額27百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">イ. 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 60%;">ポイント基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異 の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">(各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。)</p>	イ. 退職給付債務	365	ロ. 未認識数理計算上の差異	14	ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)	351	イ. 勤務費用	74	ロ. 利息費用	3	ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	2	ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ)	81	イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	ポイント基準	ロ. 割引率	1.3%	ハ. 数理計算上の差異 の処理年数	10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度を設けております。 なお、平成20年5月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行することとしております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">436</td> </tr> <tr> <td>ロ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">412</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">88</td> </tr> </table> <p>(注) 上記退職給付費用以外に、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う退職給付制度の終了による損失402百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">イ. 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 60%;">同左</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異 の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	436	ロ. 未認識数理計算上の差異	23	ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)	412	イ. 勤務費用	81	ロ. 利息費用	5	ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	1	ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ)	88	イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	同左	ロ. 割引率	1.4%	ハ. 数理計算上の差異 の処理年数	同左
イ. 退職給付債務	365																																								
ロ. 未認識数理計算上の差異	14																																								
ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)	351																																								
イ. 勤務費用	74																																								
ロ. 利息費用	3																																								
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	2																																								
ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ)	81																																								
イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	ポイント基準																																								
ロ. 割引率	1.3%																																								
ハ. 数理計算上の差異 の処理年数	10年																																								
イ. 退職給付債務	436																																								
ロ. 未認識数理計算上の差異	23																																								
ハ. 退職給付引当金(イ+ロ)	412																																								
イ. 勤務費用	81																																								
ロ. 利息費用	5																																								
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	1																																								
ニ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ)	88																																								
イ. 退職給付見込額の 期間配分方法	同左																																								
ロ. 割引率	1.4%																																								
ハ. 数理計算上の差異 の処理年数	同左																																								

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 責任準備金</td><td style="text-align: right;">2,474</td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">345</td></tr> <tr><td> 支払備金</td><td style="text-align: right;">222</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">136</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">246</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,613</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">635</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,977</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,922</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">36.21</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 評価性引当金</td><td style="text-align: right;">15.24</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.42</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21.40</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	2,474	税務上の繰越欠損金	345	支払備金	222	賞与引当金	186	退職給付引当金	136	その他	246	繰延税金資産小計	3,613	評価性引当額	635	繰延税金資産合計	2,977			繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	55	繰延税金負債合計	55	繰延税金資産(負債)の純額	2,922	国内の法定実効税率	36.21	(調整)		評価性引当金	15.24	その他	0.42	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.40	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 責任準備金</td><td style="text-align: right;">3,139</td></tr> <tr><td> 支払備金</td><td style="text-align: right;">518</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">191</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">149</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">458</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,457</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,434</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,434</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">36.21</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 評価性引当金</td><td style="text-align: right;">25.85</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1.30</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9.05</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	3,139	支払備金	518	賞与引当金	191	退職給付引当金	149	その他	458	繰延税金資産小計	4,457	評価性引当額	22	繰延税金資産合計	4,434			繰延税金資産(負債)の純額	4,434	国内の法定実効税率	36.21	(調整)		評価性引当金	25.85	その他	1.30	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.05
繰延税金資産																																																																									
責任準備金	2,474																																																																								
税務上の繰越欠損金	345																																																																								
支払備金	222																																																																								
賞与引当金	186																																																																								
退職給付引当金	136																																																																								
その他	246																																																																								
繰延税金資産小計	3,613																																																																								
評価性引当額	635																																																																								
繰延税金資産合計	2,977																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	55																																																																								
繰延税金負債合計	55																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	2,922																																																																								
国内の法定実効税率	36.21																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当金	15.24																																																																								
その他	0.42																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.40																																																																								
繰延税金資産																																																																									
責任準備金	3,139																																																																								
支払備金	518																																																																								
賞与引当金	191																																																																								
退職給付引当金	149																																																																								
その他	458																																																																								
繰延税金資産小計	4,457																																																																								
評価性引当額	22																																																																								
繰延税金資産合計	4,434																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	4,434																																																																								
国内の法定実効税率	36.21																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当金	25.85																																																																								
その他	1.30																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.05																																																																								

(関連当事者情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	-	業務委託	メディア・プランニング業務等の委託	2,390	未払金	264

(注) 1 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

なお、これによる開示対象範囲に与える影響はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 当社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 当社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)フロンテッジ	東京都港区	100	広告代理店業	なし	業務委託	メディア・プランニング業務等の委託	2,779	未払金	306

(注) 1 取引金額、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(エ) 当社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 33,301.55円	1株当たり純資産額 38,462.76円
1株当たり当期純利益 3,997.46円	1株当たり当期純利益 5,464.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,598	2,185
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,598	2,185
普通株式の期中平均株式数(千株)	400	400

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

附属明細表
(事業費明細表)

	区分	金額(百万円)
損害調査費・営業費及び 一般管理費	人件費	4,649
	給与	(3,423)
	賞与引当金繰入額	(529)
	退職金	(-)
	退職給付引当金繰入額	(88)
	役員退職慰労引当金繰入額	(12)
	厚生費	(596)
	物件費	11,927
	減価償却費	(576)
	土地建物機械賃借料	(452)
	営繕費	(50)
	旅費交通費	(54)
	通信費	(746)
	事務費	(997)
	広告費	(3,671)
	諸会費・寄附金・交際費	(87)
	その他物件費	(5,292)
	税金	445
	拋出金	0
	負担金	20
	計	17,043
	(損害調査費)	(3,204)
	(営業費及び一般管理費)	(13,838)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	1,138
	保険仲立人手数料	-
	募集費	-
	集金費	49
	受再保険手数料	65
	出再保険手数料	331
	計	922
事業費合計		17,965

(注) 1. 金額は第10期損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. その他物件費の主な内訳は業務委託費、人材派遣委託料等であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	231	96	0	328	126	23	201
その他の有形 固定資産	109	6	-	115	85	13	29
有形固定資産計	340	103	0	444	212	37	231
無形固定資産							
ソフトウェア	3,662	286	-	3,948	2,934	518	1,013
ソフトウェア 仮勘定	838	2,303	117	3,024	-	-	3,024
その他の無形 固定資産	118	23	2	138	102	20	36
無形固定資産計	4,619	2,613	120	7,112	3,037	538	4,075
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

該当事項はありません。

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
貸倒引当金計	-	-	-	-	-
役員退職慰労引当金	-	39	-	-	39
賞与引当金	514	529	514	-	529
価格変動準備金	25	11	-	-	36

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

現金及び預貯金

区分	期末残高（百万円）
現金	0
預貯金	2,929
（郵便振替・郵便貯金）	(43)
（当座預金）	(-)
（普通預金）	(2,886)
（通知預金）	(-)
（定期預金）	(-)
（譲渡性預金）	(-)
計	2,929

買入金銭債権

該当事項はありません。

金銭の信託

該当事項はありません。

有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期評価益 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期評価損 （百万円）	評価差額 （百万円）	当期末残高 （百万円）
国債	1,712	1,012	-	399	-	8	2,316
地方債	37,088	13,914	-	15,212	-	3	35,794
社債	8,081	21,129	-	15,548	-	171	13,491
株式	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	909	1	-	102	-	-	807
その他の証券	3,363	2,714	-	2,250	-	-	3,828
計	51,155	38,772	-	33,513	-	176	56,237

貸付金

該当事項はありません

その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で、当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差し引いた正味）を示しております。

未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	-	-	537	426	-	-	963
代理店貸	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	537	426	-	-	963

$$(注) 停滞期間 = \frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.21 \text{カ月}$$

b) 再保険貸 112百万円

ソニー損害保険株式会社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

c) 外国再保険貸 - 百万円

外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、相手保険会社に対する未回収額を示す勘定であります。

d) 地震保険預託金 19百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

e) 仮払金 1,869百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質の支払金を処理する勘定であります。その主なものは、保険金関係1,585百万円であります。

保険契約準備金

a) 支払備金 14,246百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 42,711百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち 異常危険準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	0	68	(3)	68
海上	16	235	(5)	251
傷害	542	11,169	(717)	11,712
自動車	13,520	30,039	(7,807)	43,559
自動車損害賠償責任	167	1,198	(-)	1,366
その他	-	-	(-)	-
計	14,246	42,711	(8,533)	56,958

その他負債

a) 再保険借 177百万円

ソニー損害保険株式会社の国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

b) 外国再保険借 7百万円

外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、相手会社に対する未払額を示す勘定であります。

c) 仮受金 2,462百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金を処理する勘定であります。

[次へ](#)

(ソニー銀行株式会社の財務諸表等)

(1) 財務諸表
貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		7,977	0.99	7,346	0.61
預け金		7,977		7,346	
コールローン		103,059	12.77	352,568	29.11
有価証券	1,5	381,234	47.25	488,777	40.36
国債		131,025		171,157	
短期社債		20,984		-	
社債		74,720		152,107	
株式		-		3,000	
その他の証券		154,504		162,512	
貸出金	2,3 4,6	284,712	35.29	347,065	28.66
証書貸付		278,662		339,566	
当座貸越		6,050		7,498	
外国為替		4,156	0.51	1,683	0.14
外国他店預け		4,156		1,683	
その他資産		23,552	2.92	9,367	0.78
未決済為替貸		133		322	
前払費用		8		14	
未収収益		2,490		2,592	
先物取引差入証拠金		2,161		3,267	
金融派生商品		4,240		1,286	
未収金		13,788		1,131	
その他の資産	5	728		752	
有形固定資産	7	481	0.06	504	0.04
建物		62		56	
その他の有形固定資産		418		447	
無形固定資産		1,202	0.15	1,506	0.12
ソフトウェア		1,199		1,503	
その他の無形固定資産		2		2	
繰延税金資産		634	0.08	2,433	0.20
貸倒引当金		162	0.02	253	0.02
資産の部合計		806,848	100.00	1,211,000	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		752,366	93.25	1,144,398	94.50
普通預金		235,997		216,677	
定期預金		368,034		675,445	
その他の預金		148,334		252,276	
コールマネー	5	10,000	1.24	10,000	0.83
外国為替		0	0.00	0	0.00
未払外国為替		0		0	
その他負債		7,259	0.90	20,311	1.68
未払法人税等		50		63	
未払費用		3,377		5,350	
前受収益		1		1	
金融派生商品		2,543		7,290	
その他の負債		1,285		7,605	
賞与引当金		187	0.02	369	0.03
退職給付引当金		116	0.01	157	0.01
役員退職慰労引当金		41	0.00	50	0.00
負債の部合計		769,970	95.43	1,175,288	97.05
(純資産の部)					
資本金		25,000	3.10	25,000	2.06
資本剰余金		15,000	1.86	15,000	1.24
資本準備金		15,000		15,000	
利益剰余金		1,804	0.22	6,296	0.52
その他利益剰余金		1,804		6,296	
繰越利益剰余金		1,804		6,296	
株主資本合計		41,804	5.18	46,296	3.82
その他有価証券評価差額金		4,462	0.55	9,055	0.75
繰延ヘッジ損益		464	0.06	1,529	0.12
評価・換算差額等合計		4,926	0.61	10,584	0.87
純資産の部合計		36,878	4.57	35,712	2.95
負債及び純資産の部合計		806,848	100.00	1,211,000	100.00

損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		19,470	100.00	25,988	100.00
資金運用収益		12,763		17,152	
貸出金利息		4,580		7,045	
有価証券利息配当金		7,208		7,320	
コールローン利息		910		2,647	
預け金利息		3		7	
金利スワップ受入利息		6		26	
その他の受入利息		54		104	
役務取引等収益		1,619		1,823	
受入為替手数料		158		183	
その他の役務収益		1,460		1,639	
その他業務収益		5,065		7,001	
外国為替売買益		4,339		5,773	
国債等債券売却益		682		734	
国債等債券償還益		0		0	
金融派生商品収益		-		492	
その他の業務収益		42		-	
その他経常収益		21		11	
その他の経常収益		21		11	
経常費用		18,116	93.05	23,242	89.43
資金調達費用		8,174		12,046	
預金利息		7,380		11,380	
コールマネー利息		59		133	
売渡手形利息		4		-	
金利スワップ支払利息		731		532	
その他の支払利息		-		0	
役務取引等費用		1,067		1,424	
支払為替手数料		65		69	
その他の役務費用		1,002		1,355	
その他業務費用		1,149		1,524	
国債等債券売却損		845		1,319	
金融派生商品費用		303		-	
その他の業務費用		-		205	

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業経費		7,665		8,145	
その他経常費用		58		100	
貸倒引当金繰入額		33		90	
貸出金償却		0		0	
その他の経常費用		25		8	
経常利益		1,354	6.95	2,746	10.57
税引前当期純利益		1,354	6.95	2,746	10.57
法人税、住民税及び事業税		3	0.02	3	0.02
法人税等調整額		326	1.67	1,749	6.73
当期純利益		1,023	5.26	4,492	17.28

株主資本等変動計算書

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金					
平成18年3月31日残高 (百万円)	25,000	15,000	781	40,781	6,065	-	6,065	34,715
事業年度中の変動額								
当期純利益	-	-	1,023	1,023	-	-	-	1,023
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	-	-	-	-	1,602	464	1,138	1,138
事業年度中の変動額合 計(百万円)	-	-	1,023	1,023	1,602	464	1,138	2,162
平成19年3月31日残高 (百万円)	25,000	15,000	1,804	41,804	4,462	464	4,926	36,878

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金					
平成19年3月31日残高 (百万円)	25,000	15,000	1,804	41,804	4,462	464	4,926	36,878
事業年度中の変動額								
当期純利益	-	-	4,492	4,492	-	-	-	4,492
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	-	-	-	-	4,592	1,064	5,657	5,657
事業年度中の変動額合 計(百万円)	-	-	4,492	4,492	4,592	1,064	5,657	1,165
平成20年3月31日残高 (百万円)	25,000	15,000	6,296	46,296	9,055	1,529	10,584	35,712

キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,354	2,746
減価償却費		1,049	637
貸倒引当金の増加額		0	90
賞与引当金の増加(減少)額		43	181
退職給付引当金の増加額		23	41
役員退職慰労引当金の増加額		8	9
資金運用収益		12,763	17,152
資金調達費用		8,174	12,046
有価証券関係損益()		491	370
為替差損益()		4,232	8,894
貸出金の純増()減		45,245	62,352
預金の純増減()		152,587	391,481
コールローン等の純増()減		82,885	249,509
コールマネー等の純増減()		100,700	-
外国為替(資産)の純増()減		1,591	2,472
外国為替(負債)の純増減()		5	0
資金運用による収入		14,204	17,391
資金調達による支出		7,098	9,932
その他		4,282	5,325
小計		78,752	102,003
法人税等の支払額		3	3
営業活動によるキャッシュ・フロー		78,756	101,999
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		275,484	503,522
有価証券の売却による収入		115,130	118,649
有価証券の償還による収入		231,792	282,902

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
有形固定資産の取得による支出		277	195
有形固定資産の売却による収入		-	26
無形固定資産の取得による支出		614	490
無形固定資産の売却による収入		-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		70,547	102,630
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加(減少)額		8,209	630
現金及び現金同等物の期首残高		16,186	7,977
現金及び現金同等物の期末残高	1	7,977	7,346

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、売買目的有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、売買目的有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 動産 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 動産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
4. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職に対して内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	貸借対照表上の「現金預け金」から譲渡性預け金を除いたものであります。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は37,342百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年 4月28日内閣府令第60号)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることとなったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産の取得による支出」は貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「有形固定資産の取得による支出」および「無形固定資産の取得による支出」として表示しております。</p> <p>前事業年度においてその他資産に含めて表示していた「未収金」について、資産の部合計の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度のその他資産に含まれる「未収金」は859百万円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>2. 貸出金のうち、延滞債権は24百万円であり ます。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金 であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は252百万 円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破 綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該 当しないものであります。</p> <p>4. 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 は277百万円であります。なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であ ります。</p> <p>5. 担保に供している資産は次のとおりであり ます。 担保に供している資産 有価証券 10,266百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 10,000百万円 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取 引の担保として有価証券34,820百万円を差し入れ ております。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 3,000百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15百万円、延滞債 権額は227百万円であり ます。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅 延が相当期間継続していることその他の事由によ り元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがない ものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸 倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計 上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホ までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由 が生じている貸出金であります。 また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 244百万 円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破 綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該 当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債 権額の合計額は487百万円であり ます。なお、上記 2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。</p> <p>5. 担保に供している資産は次のとおりであり ます。 担保に供している資産 有価証券 10,306百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 10,000百万円 上記のほか、内国為替決済等の担保として有価 証券35,796百万円、デリバティブ等の取引の担保 として有価証券3,089百万円を差し入れておりま す。 また、その他の資産のうち保証金は365百万円 であります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,483百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,483百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,190百万円</p> <p>8. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとしております。</p> <p>なお、当該事業年度においては当該剰余金の配当は行っておりません。</p>	<p>6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,669百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,669百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,217百万円</p> <p>8. 同左</p>

(損益計算書関係)

I 前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	500	-	-	500
合計	500	-	-	500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	500	-	-	500
合計	500	-	-	500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">7,977百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">7,977百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,977百万円	現金及び現金同等物	7,977百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">7,346百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">7,346百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,346百万円	現金及び現金同等物	7,346百万円
現金預け金勘定	7,977百万円								
現金及び現金同等物	7,977百万円								
現金預け金勘定	7,346百万円								
現金及び現金同等物	7,346百万円								

(リース取引関係)

Ⅰ 前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(有価証券関係)

I 前事業年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	5,212	51

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社債	2,111	2,110	0	7	8
合計	2,111	2,110	0	7	8

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	229,943	224,619	5,324	308	5,633
国債	136,166	131,025	5,141	239	5,380
短期社債	20,981	20,984	3	3	-
社債	72,795	72,609	186	66	253
その他	147,639	147,291	348	200	549
外国債券	142,593	142,260	333	200	534
その他の証券	5,045	5,031	14	-	14
合計	377,583	371,910	5,673	509	6,182

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	121,585	682	516

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券 証券投資信託	2,000

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
（平成19年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	54,883	74,065	11,239	86,541
国債	7,725	29,034	8,836	85,428
短期社債	20,984	-	-	-
社債	26,173	45,031	2,402	1,112
その他	44,479	93,334	4,445	-
外国債券	44,479	93,334	4,445	-
合計	99,362	167,400	15,685	86,541

当事業年度

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	16,005	16,367	361	361	-
社債	2,002	2,037	34	34	-
合計	18,008	18,404	396	396	-

（注）1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
債券	311,330	305,257	6,072	802	6,875
国債	161,278	155,152	6,126	360	6,486
社債	150,051	150,105	53	441	388
その他	163,495	160,512	2,983	284	3,267
外国債券	154,285	152,806	1,479	284	1,763
その他の証券	9,210	7,705	1,504	-	1,504
合計	474,825	465,769	9,056	1,086	10,142

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	100,510	734	1,198

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	3,000
その他有価証券 証券投資信託	2,000

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	31,891	174,211	5,035	112,126
国債	13,315	42,716	4,002	111,123
社債	18,575	131,495	1,032	1,003
その他	27,360	115,486	9,959	-
外国債券	27,360	115,486	9,959	-
合計	59,251	289,698	14,995	112,126

（金銭の信託関係）

I 前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前事業年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額(百万円)
評価差額	4,462
その他有価証券	4,462
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	-
その他有価証券評価差額金	4,462

(注)1.評価差額からは時価ヘッジに係る差額 1,199百万円、組込みデリバティブの区分処理に伴う振替額 10百万円を除いております。

当事業年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額(百万円)
評価差額	9,055
その他有価証券	9,055
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	-
その他有価証券評価差額金	9,055

(注)1.評価差額からは時価ヘッジに係る差額 6百万円、組込みデリバティブの区分処理に伴う振替額 7百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社が利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連取引：金利先物取引、金利スワップ取引、金先オプション取引

通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引、債券オプション取引

その他の取引：クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当社では、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しております。取り組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

当社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディングを実行する担当部門を設置し、機動的な取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）、信用リスク（デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）、市場流動性リスク（市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク）が存在します。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に関する基本方針を決定し、その基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

当社では取締役会に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当社では、経営会議の下、ALM委員会を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	30,272	-	14	14
	買建	84,972	-	4	4
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	12,098	12,098	59	59
	受取変動・支払固定	95,083	85,383	419	419
合計		-	-	469	469

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告24号)等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	7,461	-	800	800
	為替予約				
	売建	70,372	-	85	85
	買建	114,993	-	3,074	3,074
	通貨オプション				
	売建	1,096	-	17	6
買建	6,475	-	14	5	
合計		-	-	2,356	2,348

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されている通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	5,418	-	0	0
	買建	353	-	0	0
合計		-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	2,177	2,177	10	10
	買建	7,500	7,500	20	20
合計		-	-	31	31

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当事業年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社が利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連取引：金利先物取引、金利スワップ取引、金先オプション取引

通貨関連取引：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引、債券オプション取引

その他の取引：クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当社では、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しております。取引組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

当社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディング取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）、信用リスク（デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）、市場流動性リスク（市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク）が存在します。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に関する基本方針を決定し、その基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

当社では取締役会に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当社では、経営会議の下、ALM委員会を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	380,000	-	103	103
	買建	-	-	-	-
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払 変動	-	-	-	-
	受取変動・支払 固定	74,941	63,916	1,536	1,536
合計		-	-	1,640	1,640

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	4,146	238	562	562
	為替予約				
	売建	6,980	-	68	68
	買建	119,975	-	2,997	2,997
	通貨オプション				
	売建	968	-	10	10
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	3,500	3,480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3)債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	4,000	-	78	78
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	16,000	-	9	17
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	87	60

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	2,997	997	7	7
	買建	16,789	16,789	630	630
合計		-	-	622	622

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により、算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	116	157
退職給付引当金	116	157

(注) 退職給付債務は簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	39	55
退職給付費用	39	55

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金 2,012
退職給付引当金 47	退職給付引当金 64
貸倒引当金 50	貸倒引当金 74
未払事業税 19	未払事業税 24
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金 3,685
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益 636
賞与引当金	賞与引当金 150
その他	その他 76 151
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計 6,799
評価性引当額 4,939	評価性引当額 4,342
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計 2,456
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延ヘッジ損益 72	繰延ヘッジ損益 23
繰延税金負債合計 72	繰延税金負債合計 23
繰延税金資産の純額 634	繰延税金資産の純額 2,433
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
資産の部 - 繰延税金資産 634百万円	資産の部 - 繰延税金資産 2,433百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
評価性引当金の増減 17.1	評価性引当金の増減 104.5
その他 0.8	その他 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 63.6

(関連当事者情報)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。なお、これによる開示対象範囲に与える影響はありません。

1. 関連当事者との取引

（ア）当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

（イ）当社の子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

（ウ）当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

（エ）当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

ソニー株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	73,756.03	71,424.33
1株当たり当期純利益	円	2,046.92	8,984.11

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益	百万円	1,023	4,492
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,023	4,492
普通株式の期中平均株式数	千株	500	500

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>子会社の設立</p> <p>当社は平成19年6月14日開催の取締役会において、下記のとおり当社100%子会社を設立することを決議し、平成19年6月19日に設立いたしました。</p> <p>1. 商号 ソニーバンク証券株式会社 (英文表記) Sony Bank Securities Incorporated</p> <p>2. 所在地 東京都港区赤坂二丁目17番22号</p> <p>3. 資本金 15億円</p> <p>4. 決算期 3月末</p> <p>5. 事業内容 有価証券等の売買、有価証券等の取引の媒介、取次ぎまたは代理。</p> <p>6. 設立目的 当社のお客様に対して、証券仲介業務を通じた資産運用サービスを提供し、多様化するお客様のニーズにお応えする。</p>	<p>株主割当増資</p> <p>当社は平成20年3月24日の取締役会において株主割当増資を決議し、平成20年4月23日に払込が完了しております。その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 発行する株式の種類及び数 普通株式 60,000株</p> <p>2. 発行価額 1株につき100,000円</p> <p>3. 増加する資本金の額 払込金額の総額の2分の1に当たる3,000百万円を資本金とし、残額を資本準備金としております。</p> <p>4. 資金の用途 自己資本の拡充を目的としております。</p>

[次へ](#)

附属明細表

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（有形固定資産等明細表）

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	97	2	-	100	43	8	56
その他の有形固 定資産	1,573	224	176	1,621	1,173	160	447
有形固定資産計	1,671	226	176	1,721	1,217	169	504
無形固定資産							
ソフトウェア	8,040	772	46	8,766	7,262	468	1,503
その他の無形固 定資産	2	0	-	2	-	-	2
無形固定資産計	8,042	773	46	8,769	7,262	468	1,506

（引当金明細表）

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	152	161	-	152	161
個別貸倒引当金	9	91	-	9	91
賞与引当金	187	369	185	2	369
役員退職慰労引当金	41	9	-	-	50
計	391	631	185	164	673

（注） 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 ・ ・ ・ ・ ・ 洗替による取崩額

個別貸倒引当金 ・ ・ ・ ・ ・ 洗替による取崩額

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金 2,197百万円、他の銀行への預け金 5,149百万円その他であります。
その他の証券	外国証券152,806百万円その他であります。
前払費用	営業経費14百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息1,482百万円、貸出金利息425百万円その他であります。
その他の資産	長期前払費用 333百万円、保証金権利金365百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金251,711百万円その他であります。
未払費用	預金利息4,206百万円その他であります。
前受収益	手数料 1 百万円であります。
その他の負債	未払金7,422百万円、預金利子税等預り金183百万円であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	該当なし
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.sonyfh.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成19年9月4日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年9月18日及び平成19年10月1日関東財務局長に提出。
平成19年9月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成19年9月4日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年10月1日関東財務局長に提出。
平成19年9月4日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。
- (5) 半期報告書
（第4期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年8月28日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 白畑 尚志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年8月28日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 白畑 尚志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸山 琢永 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一
業務執行社員指定社員 公認会計士 丸山 琢永
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月17日の取締役会において、連結子会社ソニー銀行株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成20年4月23日に払込を完了した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月16日の取締役会において、連結子会社ソニー生命保険株式会社の株主割当増資の引受を決議し、平成20年5月19日に払込を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。